

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
広島大学

目次

○大学の概要-----	2
(1) 現況（令和3年度末現在）	
(2) 大学の基本的な目標等	
(3) 大学の機構図	
○全体的な状況-----	6
○項目別の状況-----	10
I 業務運営・財務内容等の状況-----	10
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(2) 財務内容の改善に関する目標	
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
(4) その他業務運営に関する目標	
II 大学の教育研究等の質の向上-----	55
(4) その他の目標	
①附属病院に関する目標	
②附属学校に関する目標	
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----	65
IV 短期借入金の限度額-----	65
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	65
VI 剰余金の使途-----	66
VIII その他-----	67
1 施設・設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
○別表1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）-----	70
○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）-----	76

○ 大学の概要

(1) 現況 (令和3年度末現在)

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 所在地

- 本部：広島県東広島市鏡山
- キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

- 学長名：越智 光夫 (平成27年4月1日～)
- 理事数：8人 (うち非常勤2人)
- 監事数：2人 (うち非常勤1人)

④ 学部等の構成

- 学術院
- 教育本部
- 学部：12学部
総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部，情報科学部
- ・生物生産学部附属練習船豊潮丸※

○研究科：4研究科

- 人間社会科学部研究科，先進理工系科学研究科，統合生命科学研究科，医系科学研究科
- ・統合生命科学研究科附属臨海実験所※
- ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション (農場) ※
- ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション (水産実験所) ※

○専攻科：1専攻科

- 特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：1研究所

- 原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：1施設
放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：1施設
西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：26施設

- ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，森戸国際高等教育学院，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和センター，環境安全センター，総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，スポーツセンター，HiSIM研究センター，現代インド研究センター，ダイバーシティ研究センター，両生類研究センター，トランスレーショナルリサーチセンター，防災・減災研究センター，脳・こころ・感性科学研究センター，ゲノム編集イノベーションセンター，デジタルものづくり教育研究センター，AI・データイノベーション教育研究センター，ハラスメント相談室

○附属学校：11学校・園

- 附属幼稚園，附属三原幼稚園，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校

※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和3年5月1日現在)

- 学生数：学部 10,605人 (うち留学生数 105人)
大学院 4,435人 (うち留学生数 1,268人)
(法科大学院，教職大学院を含む。)
専攻科 16人
附属学校 3,761人

○教員数及び職員数：教員 2,122人 (うち附属学校教員 218人)
職員 1,853人

(2) 大学の基本的な目標等

1 理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

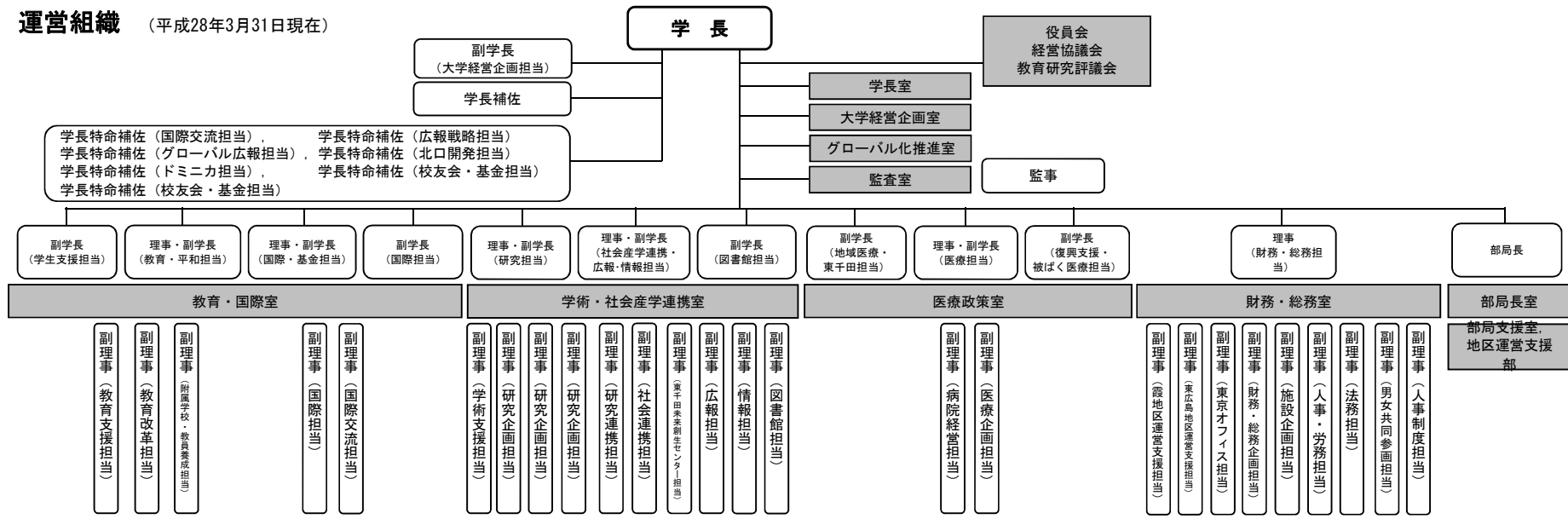
大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等やIR（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学

の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

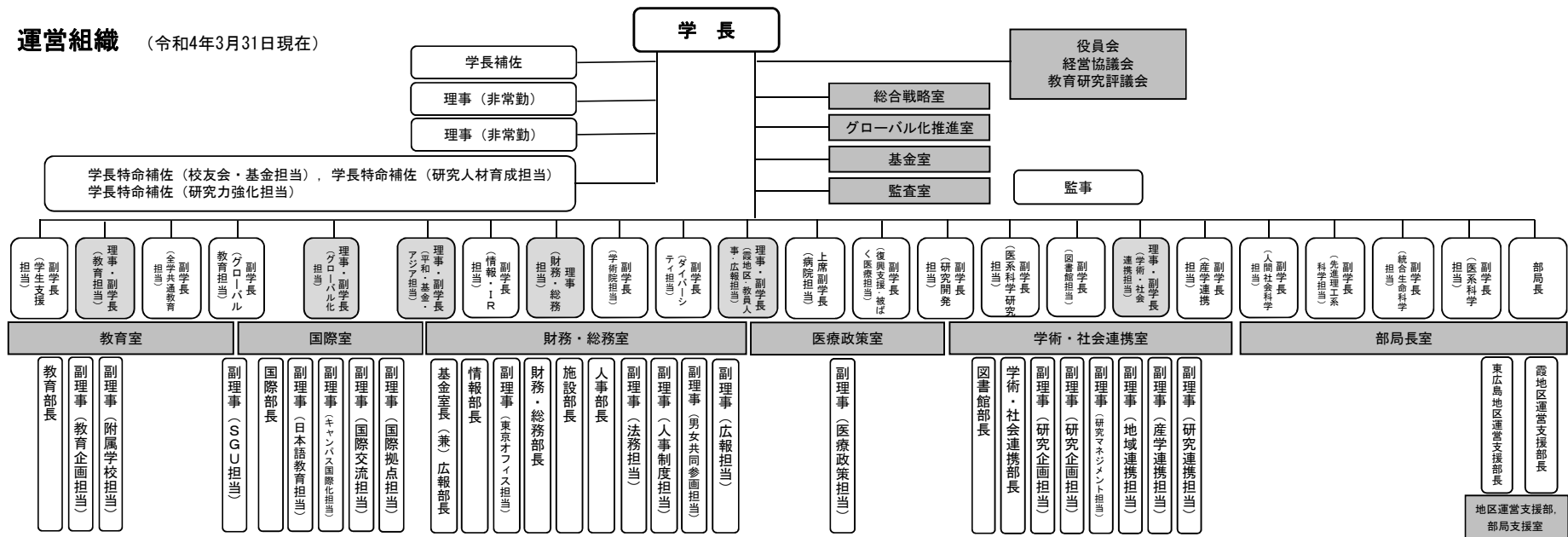
(3) 大学の機構図

P. 4, 5を参照。

運営組織 (平成28年3月31日現在)



運営組織 (令和4年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成28年3月31日現在)



教育研究等組織 (令和4年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学は、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、大学の基本的な目標を踏まえ、これまで業務運営等の中期計画を着実に実行してきたが、令和2年度及び3年度は、第3期中期目標期間の最終年度に向けて、以下のように業務運営の改革に徹底して取り組み、目標及び計画の実現に大きな成果を上げることができた。

＜新型コロナウイルス対策＞

令和2年度及び3年度は、世界的にコロナ禍に見舞われた2年間であったが、学生の感染者を出さない、学びを止めないことを第一に大学運営を行った。令和2年4月2日に、学長が本部長となり、「危機管理対策本部」を設置し、毎週定期的に2年間で100回を超える会議を開催し、授業のあり方、学生の支援方策、感染拡大防止策など、全学で迅速に対応策を決定する体制を確立した。

授業を中断させないため、学生にWi-Fiルーターの無償貸与を実施し、通常の授業開始スケジュールから遅れることなく、令和2年4月8日にはオンライン授業を開始した。令和2年10月以降は、対面とオンラインを選択可能なハイブリッド方式での講義を開始し、学生の希望や感染状況に応じて柔軟に授業を行える体制を整備した。令和2年5月から8月にかけて、コロナ禍の影響で、自宅で過ごさざるを得ない方が多い中、「知を鍛えるー広大名講義100選ー」と題し、授業や研究内容について、教員の講義をYouTubeで一般公開している。視聴回数が130万回を超える人気講義も出るなど、本学の「知」を通じて「学び」に興味を持つきっかけを提供している。

困窮学生に対しては、地域や卒業生等の賛同を得て6,631万円(1,162件)の寄附を受け入れ、令和2年4月23日から、応急学生支援金(1人3万円を毎月継続給付)の給付を開始し、約2年間にわたり継続して学生の生活を支援することができた。

感染拡大防止策については、全国の国立大学に先駆けて、令和3年6月21日から、東広島市と共同で、東広島及び霞キャンパスにおいて、本学の学生、教職員のみならず、東広島商工会議所、東広島市教育委員会、近隣大学の学生等を対象とした新型コロナウイルスの職域接種を開始し、1回目・2回目合計で延べ7万8千人以上の接種を実施した。3回目の職域接種も令和4年2月21日からいち早く実施し、新型コロナウイルスの拡大防止に貢献できた。

このような全学体制での対応により、2年の間、退学者の増加を招くことなく、また、大規模なクラスターを発生させずに順調に大学運営を継続できている。

＜教育研究組織の再構築＞

大学の機能強化を図り、教育研究を推進する観点から、組織改革に重点的に取り組んだ。

令和2年4月に大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科を設置し、11研究科から4研究科への統合・再編が完成した。また、新たな教育研究

組織の整備について検討を進め、令和3年度に全研究科をさらに連携させた横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科等連携課程実施基本組織として、「スマートソサイエティ実践科学研究院(仮称)」の設置を申請することを決定した。

新たな国際化戦略として、令和2年10月に、国立大学初の事例となる、米国で「最も革新的な学校」とされる米国アリゾナ州立大学(ASU)と、大学間交流協定の下、グローバル経営教育と持続可能なビジネスに焦点を当てた学士課程教育プログラムを展開する「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院ー広島大学グローバル校」を本学キャンパス内に共同設置し、令和4年4月には文部科学大臣から「アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営大学院日本校」として外国大学の日本校の指定を受けた。また、中国首都師範大学との覚書に基づき、令和3年4月1日に「広島大学森戸国際高等教育学院北京校」を設置し、同年12月に、日本語・日本文化オンラインプログラムを新たに開講し、一期生として10人の学生が受講を開始している。

アリゾナ州立大学とテンピ市の例を参考に、企業の参画も得て、令和2年4月にTown & Gown準備室(令和3年10月からTown & Gown Office。民間企業4人、東広島市2人が常駐。)を設置した。広島大学と持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市が、大学が持つ科学技術・イノベーションの社会実装により、社会課題の解決に向けて取り組む「Town & Gown構想」を進め、カーボンニュートラルやスマートキャンパスの実現に向けて実証事業や実証研究を開始している。これらの実現のため、令和4年3月には、Town & Gown Officeが中心となり、東広島市と業種の異なる8社の民間企業とともに、「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を立ち上げ、東広島市との連携による企業版ふるさと納税制度を活用した資金調達(令和4年度分:2.6億円)の仕組みを整えた。また、Town & Gown構想を実現する学内の共同教育研究施設として、Town & Gown未来イノベーション研究所を設置することを決定し、実証研究とともに、アントレプレナーシップ人材の育成を進めることとしている。

令和2年10月に、数理・データサイエンス・AI教育を統括する「AI・データイノベーション教育研究センター」を設置し、複数の学部と研究科を横断する形で、リテラシー、応用基礎、エキスパートレベルまで一貫したDX教育を実施する体制を構築した。令和3年度に、全学部を対象に必修のリテラシーレベルのプログラム、令和4年度には、応用基礎レベルのプログラムを開始している。

広島県における中核産業の製造業をはじめとしたあらゆる分野でのデジタル人材の確保という重要なニーズに応えるため、「令和5年度 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学定員増」の公募に情報科学部定員増50人を申請することを令和4年3月の役員会で決定した。また、社会的ニーズや今後の人材需要を踏まえ、教育学部定員20人を情報科学部に振替えることを併せて決定した。本申請は、令和4年6月10日に文部科学省に選定され、全国で初めての選定大学となった。

そのほか、全学の研究マネジメント体制強化のため、令和3年度に研究力強化の司令塔となる「未来共創科学研究本部」や国際貢献に資する実践研究と人材養成の世界的拠点形成に向けて「IDEC 国際連携機構」の設置を決定した。また、令和3年3月に特別支援教育推進のため国立特別支援教育総合研究所の全国唯一のブランチオフィスとなる「国立特別支援教育総合研究所西日本ブランチ広島オフィス」を設置するなど、大学の機能強化に取り組んでいる。

<財政基盤の充実強化>

外部資金の獲得額の増加については、外部資金の獲得実績や競争的資金の動向等の調査・分析結果を基に、「令和2・3年度外部資金獲得計画」を改定し、外部資金の獲得増大に向けた資金種別ごとのアクションプランを実行した結果、第2期中期目標期間終了時と比較して、①受託研究48%増、②共同研究150%増、③受託・共同事業131%増、④科学研究費助成事業6%増、⑤寄附金22%増となり、令和元年度は本務教員1人当たりの外部資金受け入れ額が744万円だったところ、令和3年度は同888万円の約1.2倍増となり、第2期中期目標期間終了時の約1.5倍となった。

広島大学基金については、令和2年度に新たな基金募集戦略を策定し、①潜在的寄附者、②初回寄附者、③複数回寄附者、④高額寄附者の各階層に応じた取組を行い、2年間で、広島大学基金の収入累計額は約35億円から約47億円へ増加(約34%増)するとともに、寄附者数は2,009人から4,468人へ倍増、うち複数回寄附者の数も769人から1,310人へ増加した。

また、新たに自治体への寄附依頼を推進し、施設整備等の支援のため、令和2年度に東広島市から5億円、令和3年度に広島市から10億円の寄附を受けることが決まった。

また、企業版ふるさと納税制度を活用した新たな資金調達の仕組みを整備(令和4年度分:2.6億円)するとともに、令和3年10月に、地域の中小企業の参画を推進する「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム(38社が参画)」を立ち上げ、共同研究の裾野拡大に向けて取り組んだほか、「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」の共同設置による収入については、学生数に応じた応分負担収入とするなど、自己収入源の多元化を進めている。

<教員評価>

教員評価については、教員の高い意欲を維持し充実させることを目的として、令和3年度に全学統一の評価基準である「P-I (Professional Indicator) 基準」を策定し、新たな教員個人評価制度を導入した。新評価制度では、各教員の活動(貢献度)の特徴が分かるような全学統一の項目及び配点を設定し、「学術院会議」において教員の業績を全学的に一元管理し、評価を実施する。

全学統一基準による評価の給与への反映は、まず、新評価制度での評価を希望する者から適用を開始し、令和4年度の活動実績を基に評価し、令和5年度から給与に反映する。全教員への適用については、この期間の検証結果を踏まえ、見直しを行った上で、令和6年度から実施し、令和7年度から給与への反映を予定している。

<広報活動の展開>

広報活動については、YouTubeやTwitterなどのSNSを積極的に活用し、知名度やレピュテーションの向上に取り組んでいる。「知を鍛える—広大名講義100選

—」、「2分で分かる最新研究」、広島大学のプロモーション動画「Welcome to Hiroshima University」をYouTubeで公開し、SNS等のフォロワー数が令和元年度比65.5%増の54,626人、YouTubeの視聴回数が令和元年度から12.4倍増の約190万回と、大幅に増加した。また、新たに国際広報専門職員を配置し、研究成果等の海外メディアのリリース件数が令和元年度から9.1倍増の1,005件となるなど、積極的に国際広報を展開した。また、令和2年度からネーミングライツ事業を導入し、9施設について事業契約を締結した。

イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」の「THE 大学インパクトランキング (Impact Rankings)」に参加し、本学は2020年に766大学中で世界100-200位(国内4位)、2021年に1,240大学中で世界100-200位(国内1位)、2022年に1,406大学中で世界100-200位(国内3位)となっている。また、「THE Awards Asia 2022」の大賞候補が発表され、本学のSDGs達成に向けた国際的な取組が評価され、「International Strategy of the Year (国際戦略)」部門で、500を超える大学の中から、本学が国内大学で唯一ファイナリストの8大学に選出されている。

<総合的な施設マネジメント>

教育研究環境の維持・向上のため、自治体(東広島市及び広島市)や企業からの寄附、経済産業省、文部科学省、環境省の補助金、大学の目的積立金など、多様な財源を活用して、施設整備を進めている。

東広島市から5億円の寄附を受けて、①イノベーションの創出、②内外の多様な人々の交流と知識の循環、③留学生などに対する居住空間の提供など、複合的な機能を有する施設、「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA (ミライクリエ)」(7階建て、3,955㎡)を令和3年9月に竣工した。

令和4年3月には「放射線災害医療研修棟」(4階建て、2,303㎡)を竣工した。「動物実験施設」(5階建て、1,503㎡)、「医療系養成拠点施設」(5階建て、3,859㎡)、「法曹養成を核とした人文社会科学系の拠点施設」(6階建て、5,632㎡)が令和4年度に竣工予定のほか、令和4年3月には、地域の産学連携拠点として「Jイノベ棟」(3階建て、1,517㎡)の経済産業省の補助金の採択が決まり、企業からの寄附を含め令和4年度に工事着工予定であり、6棟の新棟の施設整備が進んでいる。

また、皆が大学のキャンパスを、創造活動を展開する場として一体的に活用できるように、①企業との共創によるイノベーション拠点の創出、②自治体との連携による市民への開放、③学生提案によるキャンパスの有効活用の観点から、キャンパスのイノベーション・コモンス化を推進している。

イノベーションの拠点として、「ミライクリエ」が学生やビジネスパーソンで賑わっているほか、令和2年度から自動運転シャトルの運行等の実証事業を実施している。また、Town & Gown 構想により、令和4年度には、PPA事業による大規模な太陽光パネルの整備や地中熱を利用した空調システムの整備を予定するなど、キャンパスをフィールドとしてイノベーション・コモンス化に向けた複数の実証事業が始まっている。

キャンパスの一部を、市民が利用する公共バスの交通結節点として開放し、令和3年度に①公共バスの発着点、②待合室、③駐車場整備の公共工事が始まり、令和4年度からパーク&ライドの拠点として運用が開始される。また、キャンパスの体育館をワクチン接種の会場としたほか、駐車場を広島県のPCR検査会場として提供するなど、市民の活用が広がっている。

さらに、学生が集まって、食事や交流ができるように、学生の設計により、キッチンカーも配置できる屋外パブリックスペースを整備したほか、放置自転車を改修・修理して活用しようという学生発の試み(「リユース・チャリ・シェア」)が、令和3年11月に始まり、乗り捨て可能なステーションが学内4か所に設置され、

学生の研究プロジェクトによる活用が進んでいる。

<法令等の遵守の徹底>

研究活動や研究費の不正根絶に向けて、令和2年度から、eラーニングによる講義と理解度テストを実施し、受講者の大幅な拡大と質の保証を図ったほか、誰もが気軽に相談できる学内相談窓口「財務コンシェルジュ」の設置や学外通報窓口を法律事務所に設置した。また、常時手元において確認できる教職員向けのハンドブックを約3,000部作成・配付するとともに、学長自らすべての研究科を訪問し教員に直接注意喚起を行い、不正根絶に向けた啓発活動を徹底した。

<情報管理とDX（デジタル変革）の推進>

情報管理に関しては、情報セキュリティ対策の強化に継続的に取り組むとともに、DXを推進するため、令和3年1月に広島大学DX推進基本計画を策定し、①教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化、②研究データ管理、③健康管理のデジタル化、④大学IRデータ分析、⑤事務業務の事業継続と高度化を推進している。この基本計画に基づき、教育・学習、研究、健康、大学経営のデータを大学運営に活用できるように取り組むとともに、ICTを活用した業務の効率化・合理化を進めている。

<教職員が働きやすい環境の充実>

教職員の業務環境については、新型コロナウイルス対策による小学校の一斉休業の際に臨時学童保育を実施するとともに、情報システムの整備と規則制定によりテレワークを制度化し、仕事と家庭が両立しやすい環境を整えた。

賞与支給割合が月給制よりも高くなる年俸制の導入や競争的研究費の直接経費を人件費に活用できる制度の創設とともに、若手研究者に対し、スタートアップ経費(50万円)や生活費相当額の研究専念支援金を支給するフェロシップ制度の導入のほか、全学共用スペースの優先割当てにより、研究環境の充実を図った。また、女性研究者に対しては、育児と研究の両立を支援するため、育児でキャリア中断中の女性研究員の雇用や研究支援員の配置を進めたほか、女性研究者の拡大に向けて、フェロシップ制度を創設した。

さらに、DXの推進等により、職員の業務の効率化・合理化を促進し、総実労働時間や時間外労働の削減を行うとともに、6年目までのすべての若手職員の他機関研修の制度化や大学院修学研修の実施など職員のスキルアップの制度充実に取り組んだ。今後も、教職員のクオリティオブライフが高まるように、継続して業務環境の整備に取り組んでいく。

以上のように、令和2年度及び令和3年度に業務運営の改革に徹底して取り組み、業務運営・財務内容等の状況に係る中期計画の進捗状況については、全26の中期計画のうち、20計画について「中期計画を上回って実施している(Ⅳ)」と判断し、6計画について「中期計画を十分に実施している(Ⅲ)」と判断した。

なお、大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組及び産学連携の取組状況については、以下のとおりである。

<大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組>

i) 組織としての入試ミス防止と事後対策

個別学力検査の問題作成委員会において、過去の入試ミスの事例集や具体的な

回避策を作成し、各教科・科目の責任者と情報共有している。加えて、他大学の事案も踏まえた問題作成時のチェックシートの見直し、問題作成者を対象とした全学FDの開催及び試験問題や正答例、出題の意図を本学公式ウェブサイトで公表するなど、様々な観点からミス防止の取組を継続して実施している。また、令和2年度入学者選抜からは、試験当日における問題チェックの担当者を拡充し、入試実施後には高校教員から出題内容について意見を伺い、試験実施体制の強化に取り組んでいる。

<産学官連携の取組状況>

i) 組織的な大型共同研究支援制度の構築

- 令和2年度から、共同研究の間接経費に、従来のコスト積み上げ方式では計上できなかった研究者の学術的知見等の貢献度合いに基づく新しい間接経費(基礎研究促進費)を計上可能とした。また、適切な間接経費の確保のため、令和3年度からアワーレート方式から定率制(30%)に変更した(「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」に沿った取組)。
- 共同研究において適正な費用分担を実現するため、令和3年度に制度の見直しを行った。共同研究講座における講座等教員受入経費や施設利用料を学内の他の経費と統一させ、公平な制度設計になるよう改善した。また、共同研究員費の計上期間を年度単位の運用から月単位の運用に変更し、実情に応じた人件費の計上を可能とした。共同研究における研究代表者や研究分担者の人件費について、共同研究ごとに適切にエフォートを管理することで、直接経費へ計上できるようにした。この財源を、研究者自身の処遇改善や研究に集中できる環境整備等(バイアウト、人件費など)に活用することで研究パフォーマンス向上に繋げる新たな制度として、エフォートに応じて直接経費に教員人件費を計上できる「タイムチャージレート方式」を新設した(「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」に沿った取組)。上記の新制度は令和4年4月1日より開始または変更契約される共同研究に適用予定。

ii) 産学官連携によるリスクの未然防止やマネジメント体制の強化

- 令和2年4月1日から、学術・社会連携室に産学連携に特化した副学長(産学連携担当)を配置し、その下に、「産学連携推進部」を設置した。副学長(産学連携担当)は、学長直轄組織であるオープンイノベーション事業本部(OI事業本部)長を兼任しており、学術・社会連携室とOI事業本部との連携も強固にしている。また、近年は大学の国際化に応じて、共同研究契約、知的財産管理、国際交流協定、安全保障輸出管理等のリーガルチェックの重要性が増していることから、専門部門の設置と専門人材の確保に向け、令和3年4月1日に、学術・社会連携室内に産学連携法務部門を設置し、法務体制を強化した。

iii) 大学からの新規ビジネス創出、イノベーション人材育成に向けた取組

- 令和3年10月にはDXを活用し、これまで大学との産学連携に積極的に関与できなかった地域の中小企業の参画を推進する次世代型の産学官金連携プラットフォームとして「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」を構築した。このコンソーシアムは、産学官金のすべてがWin-Winになる仕組みとして、それぞ

れの課題を有機的に解決できる DX 環境を構築したものである。スタートアップ・エコシステムの構築に持続的な貢献をするために、自律的かつ長期にわたる運用ができるよう、企業からの会費、寄附金、企業版ふるさと納税制度の活用等を中心に推進していく。また、Slack を活用した大学のシーズと企業のニーズの迅速なマッチング、企業の課題解決、アントレプレナーシップ教育や起業教育に利用できるオンライン教育プラットフォームの構築、スタートアップ企業の推進を後押しする「GAP ファンド」の運用や学生起業支援（学長裁量経費による「学生発・スタートアップチャレンジ」の開始）等の枠組みを新たに構築するとともに、広島県及び広島県内の主要な公立大学に加え、岡山大学、愛媛大学、島根大学をはじめとする中四国地域が一体となって取り組むこととしている。

- 令和3年10月27日に、地域と大学によるまちづくりの拠点やイノベーション・ハブとしての活動の場として、国際交流拠点施設である「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA（ミライ クリエ）」を開館した。1階には、オープンな多目的スペース、開放的なオフィススペース、「Local 5G」の導入、気軽に立ち寄れるカフェなどを整備し、イノベーション創出につなげる空間としている。2階には、オフィススペースと会議室を設けており、東広島市・企業が集まる Town & Gown Office やアリゾナ州立大学オフィスが入居している。多目的スペースや会議室は、国際セミナーやワークショップなど、数多くのイノベーション創出イベントを開催している。大会議室の平均稼働率は72%となっている。また、1階多目的スペースでは、学生のほか、ビジネスパーソンが利用するコワーキングスペースとして常時にぎわっており、「ミライ クリエ」が地域のイノベーションの拠点となっている。

iv) 産学連携を加速化させる DX 環境の構築

- 人材不足や迅速に情報共有を行う仕組みの構築のため、産学連携及び研究支援に関わるコーディネーターや URA が共有できるシーズデータベースを構築した。シーズデータを研究者、シーズ、共同企業別に整理し、また「面談データベース」と連携させることで、研究者への持続的な支援に活用する体制を構築している。シーズのステージングを行い、基礎研究のアイデア創出段階から応用段階まで適切に進め、さらに共同研究や起業に向けた支援と段階的にステップアップ支援できる体制を構築した。これらの継続的な支援により、共同研究及び起業相談案件の増加に繋がった。

上記 i) ～ iv) の取組により、産学官地域連携活動の各種実績値が以下のとおり上昇した。

・産学連携収入	令和元年度：6,814 百万円	令和3年度：8,370 百万円
・共同研究講座数	令和元年度：23 講座	令和3年度：30 講座
・包括協定数	令和元年度：89 件	令和3年度：96 件

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【19】大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。 【20】学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。 【21】国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。 【22】教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。 【23】教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【44】幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、学外者による部局組織評価を行い、部局長ヒアリングを通じて評価結果に対する対応状況の確認を行うことで、PDCA サイクルの実効性を高めた。令和2年度は、学部の教育について評価を行い、8件の改善を行った。令和3年度は、医療系の6部局の教育・研究について評価を行い、8件の改善を行った。さらに、学生等と経営協議会学外委員との意見交換会を行い、建設的な意見を法人運営に反映させた。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 上記の取組のほか、令和2年度から新たに、学生が法人運営に参画する仕組みを導入するとともに、学生の意見を踏まえた新型コロナウイルス対策を実施し、以下の取組を実現した。</p> <p>【法人運営への学生の参画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意義ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和2年4月に「教育学習支援センター」を設置し、学生を対象とした懇話会、修学上の悩みについて学生スタッフが相談に応じる相談窓口、学生スタッフが学生に伝えたい内容を記事にしたニューズレターの発行などを行っている。学生が学生を支援する体制を構築することで、学修者本位の教育とその支援を実施した。また、学修環境の改善について検討し、TAとして働きたい学生とTAを雇用したい教員のマッチングの機会を提供するマッチングプラットフォームの創設やTAの単価アップを実現した。 ・国際交流拠点施設（現「ミライクリエ」）の利用方策を検討する国際交流拠点施設管理運営委員会は、1人の学生委員の参画を得て実施した。「学生が集まれる場所として欲しい、カフェを併設して欲しい」といった意見を踏まえて設計を行った。現在では、学生が勉強したり、議論を行ったり、カフェでくつろいだり、日常的に人で溢れる交流の場となっている。また、施設の名称「ミライクリエ」は、学内公募により学生の提案を採用したものとなっている。 ・広島大学キャンパスマスタープラン2022検討部会は、2人の学生委員の参画を得て実施した。キャンパスを歩行者エリアと自転車レーンに分け、学生の安全確保を図る整備方針としてキャンパスマスタープラン2022に反映させた。また、公共バスの路線であり、劣化して学生からの危険性の指摘があった学内道路の補修については、令和3年度に当該道路の市道認定の方針が決定し、東広島市による全面改修（工事費：約8千万円）と行政による継続的管理が実現した。今回の取組の成果を踏まえ、今後は、学生の法人運営への参画を助け、多様な学生が安心して学べる環境を提供する。 <p>【学生意見を踏まえた新型コロナウイルス対策の実施】 新型コロナウイルス対策については、学生の感染者を出さない、学びを止めないことを第一に、学生の意見を踏まえ以下の取組を行った。</p> <p>○授業の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を踏まえ、通常の授業開始スケジュールから遅れることなく、令和2年4月8日から実験・実習以外は原則オンラインの環境を迅速に整え、同年10月以降は対面とオンラインを選択可能なハイブリッド方式での講義を開始する等、感染状況に応じて柔軟に授業を行える体制を整備 ・令和2年度に国際交流教育プログラム「e-START/e-START+プログラム」を導入し、渡航を伴わないオンラインでの留学を实

	<p>現（令和2年度：7コース・参加者61人、令和3年度：21コース・参加者143人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月から8月にかけて、コロナ禍の影響で、自宅で過ごさざるを得ない方が多い中、広島大学の「知」を通じて学びへの興味をきっかけとなることを目的に、「知を鍛える―広大名講義100選―」と題し、授業や研究内容について、市民の方も含め、教員の講義をYouTubeで公開 <p>○<u>困窮学生等の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 応急学生支援制度を開始し、6,631万円(1,162件)の寄附を受け入れ、令和2年4月から令和4年3月まで、延べ1,820人に対し2年間継続して1月3万円の生活支援を実施。 令和2年度に、留学生の入国時の「待機費用」について、東広島市から1人当たり10万円の支援を得て、留学生278人の再入国支援を行った。 令和3年度に、学生の提案により、クラウドファンディングの手法により4,365千円を集め、令和3年10月及び12月に学生支援を目的とした50円朝食プロジェクトを実施。 <p>○<u>新型コロナウイルスの拡大防止</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国に先駆けたワクチンの職域接種の実施 無料でPCR検査を受けられる広島県のPCRセンターの学内設置 <p>このような取組により、コロナ禍においても、授業の遅れ、退学者の増加、大規模なクラスターの発生を防ぐことができた。</p> <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、学外者による部局組織評価や学生等と経営協議会学外委員との意見交換に加えて、令和2年度及び3年度は、新たに<u>法人運営への学生の参画の導入</u>、<u>コロナ禍における学生意見を踏まえた学生支援の充実</u>により、<u>幅広い視野での運営改善に成果</u>を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p> <p>なお、本学は、大学通信が発表した2021年「面倒見が良い大学」ランキングで全国8位となっている。</p>
<p>【45】 ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>	<p>IV</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な大学運営及びガバナンス機能強化のため、令和2年度及び3年度に新研究科の設置及び運営組織の改編等に伴う規則等の改正を行った。 学長と監事が原則毎週意見交換を行い、相互の意思疎通を図るとともに、監事の独立性等の検証のため、評価委員会委員長と監事との面談を実施した。 監事の監査結果を法人運営へ反映した。 <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組)</p> <p>上記の取組のほか、令和2年度から新たに、ガバナンス体制強化に向けて、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人ガバナンス・コード」について、令和2年度及び3年度は、すべての原則、補充原則ともにコンプライと判断し公表した。令和3年度にはガバナンス・コード対応の適合状況等に関する報告書の更新を行った。更新にあたっては、役員懇談会での確認、経営協議会学外委員への事前説明及び意見照会を踏まえた審議、監事による確認を経るとともに、より適切なガバナンス体制に向けた検討及び継続的に改善すべき点がないかとの観点から検討し、令和3年度に「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針」を策定するとともに、コンプライアンス違反の事実を通報する仕組みとして、学外通報窓口を法律事務所に設置した。また、ガバナンス・コードの点検・公表を通じ、本学の経営の透明性を高め、社会への説明責任を果たせるよう、適合状況に係る説明をより明確な記載内容に見直した。毎年度の適合状況等の確認を通じて、ガバナンスのより一層の改善に向けて取り組んだ。 新型コロナウイルス対策として、迅速に意思決定ができるように、令和2年4月2日に、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、毎週定期的に2年間で100回を超える会議を開催した。授業のあり方、学生の支援方策、感染拡大防止策など、迅速な意思決定により、感染状況に応じた、柔軟な感染症対策を実現できた。また、安否確認訓練で使用している「緊急連絡システム」を活用して、すべての教職員・学生の体調確認を迅速に行える体制を整えた。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置地域や感染症危険情報レベルが高い国への移動について、やむを得ず移動が必要となる場合の承認・報告をシステム化し、迅速な意思決定による感染防止対策の徹底を図った。 国立大学法人の業務を監査する監事の独立性をサポートし、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行できるよう、令和3年4月に「監事支援室」を設置の上、必要な職員を配置し、監事（常勤1人・非常勤1人）の支援体制の整備を行った。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組に加え、令和2年度から新たに、<u>ガバナンス・コードの点検・公表</u>のほか、<u>コロナ禍における迅速な意思決定システムの構築</u>や<u>監事の独立性をサポートする体制の整備</u>を行い、<u>ガバナンス体制の強化に成果</u>を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

<p>【46】 教育研究力強化のため、教員の 人件費管理を部局等単位から、 全学一元管理とし、本学の教育 や研究面でのパフォーマンスを モニターする独自の目標達成型 重要業績指標（AKPI®）等を参考 に、戦略的な人員配置を行う。 【◆】</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）、教員エフォート指標（Basic Effort Key Performance Indicator（BKPI®））等のIRデータを活用し、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を実施するため、各部局等からの人事要求について、学術院会議及び人事委員会において審議し、令和2年度211件、令和3年度86件を配置した。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 上記の取組のほか、令和2年度から新たに、更なる戦略的な人員配置のため、以下の取組を実施した。</p> <p>【若手教員、女性教員、外国人教員等の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた大学教員の確保・育成及び多様な人材の獲得の観点から、若手教員、女性教員、外国人教員等の量的拡大を人員配置の重点事項と位置付け、特に若手教員については、准教授、講師、助教をターゲットとした人員配置を行い、<u>教員の年齢別構成を改善</u>した。これにより、承継教員（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員）に占める<u>若手教員（40歳未満）の割合は26.4%</u>（令和4年3月1日現在）（前年度比1.3ポイント増、前々年度比3.9ポイント増）、<u>女性教員の割合は21.6%</u>（令和4年3月1日現在）（前年度比0.9ポイント増、前々年度比3.6ポイント増）、<u>外国人教員等の割合は45.1%</u>（令和4年3月1日現在）（前年度比2.6ポイント増、前々年度比3.5ポイント増）となった。 <p>【教員人事の長期計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の長期ビジョンや将来構想を着実に実現する人事施策を進めていくため、長期的な観点から「<u>第4期中期目標期間に向けた人件費管理及び人員配置の基本方針</u>」（令和2年7月28日役員会承認）を策定し、<u>11専門領域ごとに「第4期中期目標期間の教員配置計画」</u>を作成した。 退職教員が出た場合の後任については、学術院が専門領域ごとに設定する「<u>観点・指標</u>」に基づき、退職教員のアクティビティを評価し、<u>評価が得られなかった退職教員の専門分野については、後任補充を行わず、人件費ポイントを新規分野の構築や成果を上げている分野の強化に活用する仕組みを構築</u>し、一部運用を開始している。農学・生物学専門領域では、令和4年度から令和9年度までの6年間で13件の新規教員採用のうち、2件を新規分野の立ち上げに充てる計画である。 <p>【広島大学アクティビティモニターシステムの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の論文業績、外部資金等のアクティビティを見える化し、客観的な評価を行うことを可能とするために、「<u>広島大学アクティビティモニターシステム</u>」を令和3年7月に導入した。上記「<u>観点・指標</u>」の設定、「<u>第4期中期目標期間の教員配置計画</u>」の作成・更新等において活用し、従来のIRデータと併せて多角的な視点から戦略的な人員配置を行った。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、IRデータを活用した教員人事を実施したことに加えて、「<u>第4期中期目標期間の教員配置計画</u>」による人員配置や、<u>退職教員のアクティビティを評価することで人件費ポイントを新規分野や重要分野の強化に活用する仕組み</u>の構築、<u>広島大学アクティビティモニターシステムの導入</u>により、<u>より戦略的に人員配置を行うことができるようになった</u>ことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
<p>【47】 国内外の優れた教職員を確保 するため、年俸制や混合給与など 人事・給与システムの弾力化を 推進し、年俸制適用教員を 21%程度にまで増加させる。 【◆】</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、教員からの意見を受け、令和2年4月に導入した新たな年俸制（年俸制（Ⅰ））に加え、令和3年10月に、月給制と比べて給与の基準を同等としつつ、業績の高い教員の賞与支給割合を月給制よりも高くする、<u>新たな年俸制（Ⅱ）を導入</u>した。当該年俸制（Ⅱ）の導入に伴い、旧年俸制、年俸制（Ⅰ）適用者のほか、<u>月給制適用者も年俸制（Ⅱ）へ移行することも可能とし、年俸制適用教員の割合については、令和4年3月1日現在において、31.6%</u>（前年度比5.6ポイント増、前々年度比11.2ポイント増）となり、<u>目標の21.0%を大幅に上回った</u>。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 上記の取組のほか、令和2年度から新たに、優れた教職員を確保するため、以下のとおり人事・給与システムの弾力化を推進した。</p>

	<p>【クロスアポイントメント制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度については、国外機関との適用を促進し、令和4年3月1日現在で国外機関65件、国内機関17件で合計82件となり、令和2年度の78件（国外機関58件、国内機関20件）、令和元年度の22件（国外機関6件、国内機関16件）を大きく上回った。 ・令和3年度に民間企業を含め、クロスアポイントメント制度の適用を促進するため、<u>適用職種（学術研究職員、特任学術研究員等）</u>を追加し、令和4年度から適用することとした。 ・令和3年度に民間企業とのクロスアポイントメント制度の適用を促進するため、業務エフォートに応じた、本学と相手先機関での給与額の合計額が、本学での通常の給与総額より多くなる者に対して、その差額を<u>クロスアポイントメント手当として支給</u>できるよう規則を整備した。 <p>【研究費の直接経費の一部を研究者の人件費等に支出できる仕組みの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から、<u>競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）及び研究分担者の人件費を支出できることを可能とし、確保された財源についてPI等本人の希望により、PIの給与水準の向上（競争的研究費特別手当）など研究環境改善に活用できる仕組みを構築した。</u>（令和3年度：9人活用） ・令和3年度から、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出できる仕組み（<u>バイアウト制度</u>）を構築した。（令和3年度：1人承認） ・共同研究、共同研究講座、受託研究及び受託事業の直接経費からPI等の人件費を支出することを可能とし、確保された財源についてPI等本人の希望により、PIの給与水準の向上（共同研究等特別手当）など研究環境改善に活用できる仕組みを令和3年度に構築した。（令和4年5月20日時点：8人活用見込み） <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、令和3年10月に<u>新たな年俸制（Ⅱ）を導入</u>するなど、<u>年俸制適用教員の割合について目標値を大幅に上回ったこと（21.0%→31.6%）</u>、<u>クロスアポイントメント制度や研究費の直接経費の人件費への支出など、人事・給与システムの更なる弾力化を進め、成果をあげたことから、計画を上回って実施したと判断した。</u></p>
<p>【48】 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については23.4%）程度にまで増加させる。【◆】</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、若手教員の割合の増加について、令和元年度時点の実績値が低かったことから、<u>育成助教の計画的採用やクロスアポイントメント制度の活用のほか、若手教員が安心して研究に集中できる環境の整備など、目標達成に向けて、重点的に以下の取組を行った。</u></p> <p>【若手教員の計画的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を雇用することにより、教育研究の活性化を図るほか、その能力を育成することを通じて学術界の発展に寄与することを目的として、「育成助教(35歳以下)」枠を設定しており、令和2年度中に43人、令和3年度中に48人を採用した。 ・研究力強化やダイバーシティ環境の推進を目的とし、クロスアポイントメントにより特任助教（原則若手、女性、外国人）62ポストを令和2年11月に決定し、51人を採用した。 ・文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」等を活用し、令和2年度6人、令和3年度6人の若手教員を採用した。（テニュアトラック制適用） ・文部科学省「卓越研究員」事業を活用し、令和2年度2人の若手教員を採用した。（テニュアトラック制適用） <p>【若手研究者の研究環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、本学に採用された若手研究者に対して、研究者へ配分する基盤研究費とは別に<u>スタートアップ経費50万円を配分する仕組みを導入した。</u> ・令和3年度から、博士課程学生を含め若手研究者の支援制度を充実するため、「<u>広島大学大学院リサーチフェローシップ制度</u>」（令和3年4月支援開始、53人）、「<u>広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム</u>」（令和3年10月支援開始、199人）、「<u>広島大学女性科学技術フェローシップ制度</u>」（令和3年12月支援開始、8人）を創設し、生活費相当額の研究専念支援金を支給するなど、研究に集中できる環境整備を行った。 ・創発的研究支援事業に採択された若手教員については、<u>全学共用スペースを優先的に割り当てるとともに、施設使用料を無償とするなど、支援を充実することとし、令和3年度は、8人の若手教員が採択された。</u> <p>以上の取組により、<u>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める若手教員の割合は、令和元年度の22.8%から3.6ポイント増の26.4%となり、目標値の23.4%を上回った。他方、専任教員に占める若手教員の割合は、29.5%となり、令和元年度の24.7%から4.8ポイント増加したものの、目標値の34%程度には達しなかった。</u></p>

	<p>令和2年度及び3年度は、<u>若手教員の計画的な採用のほか、若手研究者の研究環境の整備を強化して、目標達成に向けて取り組み、令和元年度に比べて4.8ポイント増加し、目標には達しなかったものの一定の成果をあげたことから、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定されている計画であることも踏まえ、「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)と判断した。</u></p>
<p>【49】 「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、職員人材育成計画に基づく取組については、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成25年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、職員としての適正・適応力を評価に反映できるように、面接試験評価表の見直しを行った結果、教諭としての職務経験のある者など、令和2年度は6人、令和3年度は9人の多様な人材を採用した。職務経験を生かした業務改善の提案を行うなど、人材の多様化に繋がっている。 ・職員の国際通用性を高めるため、スキル開発研修(オンライン英会話)、語学研修(TOEIC対策編)等を実施し、TOEIC®スコア800点以上の職員の割合を18.4%に高めた(令和元年度15.8%、令和2年度17.1%)。 (令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 上記の取組のほか、令和3年度から新たに、職員の人材育成のため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針について」を策定し、職員の採用後6年間に育成期間と位置付け、<u>育成期間中のすべての職員に海外の高等教育機関、文部科学省、自治体などの関係機関での業務経験を課すこと</u>を決定した。これにより、若いうちから経営に必要な知識、能力及び幅広い経験を身に付けさせて、意欲と創造力のある人材を計画的に育成する。第4期中期目標期間中において毎年度10人前後の派遣を実施する研修計画を策定し、令和4年度は<u>東広島市やアリゾナ州立大学への人事交流を含めた8人の派遣を決定した。</u> ・高度な専門的知識を有する人材を養成するために、<u>大学院修学研修の活用を促進し、令和4年度は、職員1人を大学経営の専門家の育成を可能とする桜美林大学大学院国際学術研究科(修士課程)に修学させることとした。</u>また、URA人材の継続的な採用や育成計画の検討を開始した。 ・令和3年度に、<u>長期的な観点から第4期中期目標期間の職員採用計画を策定した。</u>令和5年度以降の職員の採用については、年齢構成に極端な偏りが起こらないよう、各年度の退職者数等によらず、第4期中期目標期間の退職者数等の平均をもって各年度の採用者数を平準化することとした。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、職員人材育成計画に基づく取組に加えて、<u>経営人材の育成方針を策定し、職員の採用後6年間の育成期間中にすべての職員に他機関での業務を課すことを制度化し運用を開始したこと、専門性を備えた人材を養成するため大学院修学研修の実施など、職員のスキルアップのための制度の充実や職員採用の長期計画を策定し、職員の人材養成に成果をあげたことから、計画を上回って実施したと判断した。</u></p> </p>
<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、令和元年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第3期)の適合認定を受ける。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、<u>仕事と家庭が両立できる制度の活用しやすい環境整備やテレワーク制度の導入については、以下の取組を行い、当初の計画を十分に達成した。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク制度について、豪雨などの災害時の在宅勤務制度及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うテレワーク制度を特例として設けていたが、制度の活用状況を踏まえ、教職員の育児・介護等の両立を含めた柔軟な働き方及び災害等非常時における安全を確保した上での業務継続(BCP:Business Continuity Planning)の観点から、令和2年11月4日付けで制度化した。 ・令和3年度に、人事制度の手続き等で困ったことや不明な点について誰に聞いたらよいか分からない場合などに、いつでも誰でも相談できる窓口「人事コンシェルジュ」を設置し、令和4年度から運用を開始することとした。 ・教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女共同参画推進室とダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)事業(CAPWR)との共催でオンラインセミナーを、以下のとおり開催した。 ○令和2年度は、「ワーク・ライフ・バランスを考える」をテーマに、働き方の見直しや働きやすい職場環境、意識改革の必要性などについて意識を深めた。(参加者49人) ○令和3年度は、「多様性を活かせる組織とは」をテーマに、ダイバーシティと組織経営について理解を深めた。(参加者48人) ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第3期)の適合認定(くるみん)の申請を行った。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第5期:令和4年4月1日~令和7年3月31日)、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第2期:令和4年4月1日~令和8年3月31日)の届出を労働局へ行い受理された。 </p>

	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が一斉休業となったことに伴い、臨時学童保育を東広島地区（令和2年4月16日～21日 延べ17人利用）及び広島地区（令和2年4月15日～令和2年6月5日 延べ208人利用）で実施した。実施にあたっては、職員（延べ84人）が支援スタッフとして従事した。なお、広島地区においては、医療従事者を主に対象とすることで、地域医療体制の確保に貢献した。また、夏季・冬季・春季の小学校休業期間中及び大学入学共通テスト時においても、学童保育を実施した。（東広島地区／令和2年度：延べ161人利用，令和3年度：延べ346人利用，広島地区／令和2年度：延べ248人利用，令和3年度：延べ443人利用） 学内保育施設で教職員等の子を、以下のとおり受入れた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ひまわり保育園（東広島地区） <ul style="list-style-type: none"> *令和2年度は33人（常時保育29人，一時保育4人（うち，申請者が外国人研究者や留学生の子：10人）） *令和3年度は40人（常時保育36人，一時保育4人（うち，申請者が外国人研究者や留学生の子：8人）） ○こすもす保育室（広島地区） <ul style="list-style-type: none"> *令和2年度は11人（常時保育5人，一時保育6人） *令和3年度は17人（常時保育9人，一時保育8人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，学内保育施設（ひまわり保育園，こすもす保育室）の運営委託業者が従業員に対して行う月例PCR検査を令和3年2月から開始した。本検査の導入に当たり，陽性者が発生した場合の対応フローを作成し，保護者へ通知した。また，保護者への緊急連絡先及び関係者への連絡体制を整備した。 本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的とした研究支援員の配置を引き続き行い，令和2年度は10人，令和3年度は13人が利用した。 病後児保育利用料補助事業を実施し，令和2年度は延べ104回，令和3年度は延べ173回の利用があった。 内閣府が実施しているベビーシッター利用者支援事業の申し込みを行い，利用割引券の発行による保育支援を開始した。
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため，女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。【◆】</p>	<p>IV</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度までの業務実績報告書に実施予定としていた，女性教員の割合及び女性管理職の割合の増加については，以下の取組を行い，女性教員は21.6%（令和元年度比3.6%増），女性管理職は20.0%（令和元年度比2.7%増）となり，目標の20.0%を上回った。</p> <p>【女性教員の計画的採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用を促進するため，四半期ごとの部局別女性教員採用割合及び在籍割合について，教育研究評議会において，執行部及び部局長等と共有するとともに，学内へ周知することにより，構成員に女性教員採用についての意識付けを行った。 教員人事の全学一元管理の下，多様な人材の確保を目的として，<u>女性教員枠を設定し，毎年度の採用者の30%以上の女性教員を計画的に採用するとともに，令和2年度は，研究力強化やダイバーシティ環境の推進のため，クロスアポイントメントにより特任助教51人を採用し，すべてを女性教員とした。</u> 本学の令和4年3月1日現在の本務教員に占める女性教員割合は21.6%となった。 <p>【女性管理職の計画的登用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性管理職については，<u>計画的に女性を管理職に登用することとし，令和元年度17.3%，令和2年度18.2%，令和3年度20.0%となった。</u>また，将来の女性管理職育成のため，<u>計画的に研究科代議員会への女性教員の増員</u>を行い，代議員会に占める女性教員の割合を7.3%から14.4%に高めた。 <p>（令和元年度までの実績報告書記載の計画を上回る取組）</p> <p>【女性研究者の研究環境の向上や裾野拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児等で研究継続を断念した女性研究者の研究活動の再開とキャリア形成を促進するため，<u>キャリア中断中の女性研究者を研究員として令和2年度は1人，令和3年度は3人雇用した。</u> 育児等で研究時間の確保が困難になった女性研究者の研究を補助する研究支援員を，令和2年度は9人，令和3年度は12人の女性研究者に配置した。 女性研究者の裾野拡大に向けて，<u>女性の高校生対象の体験科学講座を実施した。</u>（令和2年度：情報科学分野（30人参加） 令和3年度：教育学分野（22人参加）） 研究者を志す理工系の女性学生を増加させることを目指して，令和3年度から，理工系の女性の大学院生（M2からD3まで）を対象として「<u>女性科学技術フェロウシップ制度</u>」（令和3年12月支援開始，8人）を創設し，生活費相当額の研究専念支援金を支給するなど，研究に集中できる環境整備を行った。

	<p>【女性研究者のキャリア形成の意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当理事が、キャリア形成のための助言や上位職への昇任，研究力の向上などについて意識啓発を行った。（令和2年度：38人（女性22人，男性16人），令和3年度：12人（女性8人，男性4人）） ・学生及び教職員に対し，キャリアパスの意識啓発や参考となるよう，女性研究者や女性管理職のロールモデルについて，ホームページに掲載した。 <p>以上のように，令和2年度及び令和3年度は，女性教員を積極的に採用することで，<u>女性教員割合は令和元年度比 3.6%増の21.6%</u>（令和4年3月1日現在）となり，<u>目標の20%を上回る</u>ことができたことに加え，<u>女性研究者の研究環境の向上</u>に取り組んだ。女性教員割合は，<u>国立大学のうち総合大学の平均は18.2%</u>であり，<u>全国平均を大幅に上回った</u>ことから，<u>「戦略性が高く，意欲的な目標・計画」に認定されている計画</u>であることも踏まえ，計画を上回って実施したと判断した。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【24】全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、令和2年4月に大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科を設置し、11研究科から4研究科への統合・再編が完成した。令和2年10月には、SDGs達成に向けた地域と世界の喫緊の課題に対する研究や実務を遂行できる人材を育成することを目的とし、本学初のジョイント・ディグリープログラムとなる「大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻」及び「大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ専攻」を設置した。さらに、教育研究組織の改革を継続的に検討するため、「第4期中期目標期間における広島大学の大学院組織の展開」を作成し、令和2年9月15日開催の教育研究評議会にて報告した。これに基づき、新たな教育研究組織整備の検討を進め、今後の社会的ニーズを踏まえ、全研究科にまたがる横断的な分野であるスマートソサイエティを実現する実践科学分野の人材を育成する研究科等連係課程実施基本組織として、「スマートソサイエティ実践科学研究院（仮称）」の設置を令和4年度に申請することを決定した。また、「教育系新学位プログラム構想検討委員会」を設置し、教育系の学部及び大学院学位プログラムについて、令和6年度の改組に向けて検討を進めることとした。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 上記の研究科の再編のほか、令和2年度から新たに、グローバル化、Town & Gown構想、研究力強化のほか、AI・データインベーション教育、高度産業DX推進人材の育成（情報科学部定員増）、Society5.0の国際展開、特別支援教育を推進するため、以下の取組を行い組織改革に重点的に取り組んだ。</p> <p>【グローバル化の推進】（国立大学初となる「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」の共同設置及び「広島大学森戸国際高等教育学院北京校」の設置） 広島大学の新たなグローバル化戦略として、①海外大学の本学設置、②広島大学の海外校の設置を双方向で進めることとし、それぞれ令和2年10月、令和3年4月に設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国アリゾナ州立大学（ASU）と、大学間交流協定の下、グローバル経営教育と持続可能なビジネスに焦点を当てた学士課程教育プログラムを展開する「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」を令和2年10月に、本学キャンパス内に共同設置した。海外大学キャンパスの設置は、国立大学で初めての事例となった。令和3年度は本学とASUの学生がともに受講するオンライン共同授業科目を5科目実施するとともに、グローバル校のカリキュラム等の詳細計画に関する覚書を締結した。令和4年4月28日には文部科学大臣から「アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営大学院日本校」として外国大学の日本校の指定を受けた。グローバルキャンパス化の進展だけでなく、アリゾナ州立大学を参考に、Town & Gown構想の推進にも取り組んでいる。 ・中国首都師範大学と令和2年12月に締結した覚書に基づき、令和3年4月1日に「広島大学森戸国際高等教育学院北京校」を設置し、12月1日には、日本語・日本文化オンラインプログラムを新たに開講し、まず10人の学生が受講を開始している。これらは、中国の大学生に対して実践的な日本語運用能力・日本文化理解力の教育を実施し、来日前に日本語スキル等を留学できるレベルに向上させることで優秀な留学生の獲得にも繋がる取組である。 <p>【Town & Gown構想の推進】（「Town & Gown Office」及び「Town & Gown未来イノベーション研究所」の設置） アリゾナ州立大学とテンピ市の例を参考に、令和2年度から、広島大学と持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市が、大学が持つ科学技術・イノベーションの社会実装により、企業の参画も得て社会課題の解決に向けて取り組むTown & Gown構想</p>

を進めることとし、以下のような組織整備に取り組んだ。

○Town & Gown Office の設置

- ・Town & Gown 構想を進めるため、令和2年4月にTown & Gown Office 準備室を設置した。
- ・令和3年1月に広島大学、東広島市、(株)住友商事が包括連携協定を締結し、2030年を目標とする「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」を行うとともに、令和3年7月に東広島市と(株)ソフトバンク、東広島市と(株)フジタとの3者包括連携協定をそれぞれ締結し、本学職員に加え、民間企業4人、市の職員2人が準備室に常駐して推進する体制を整備した。
- ・令和3年10月には、東広島市との共同事業により整備したイノベーションを創出する国際交流拠点施設「広島大学フェニックス国際センター MIRAI CREA (ミライクリエ)」内にオフィスを移転し、Town & Gown Office として正式設置した。Town & Gown Office は、室長を広島大学理事、副室長を東広島市副市長が担い、東広島市・広島大学Town & Gown 構想推進協議会の事務局を務め、カーボンニュートラルやスマートキャンパスを実現するため、東広島市及び参画企業とともに、実証事業や実証研究を進めている。
- ・「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」の実現に向けて、東広島キャンパスを活用し自治体・企業等と実証研究を推進するため、Town & Gown Office が中心となり、東広島市と業種の異なる8社の民間企業とともに、令和4年3月に「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を立ち上げ、企業の参画と、自治体との連携による企業版ふるさと納税制度を活用した資金調達(令和4年度分:2.6億円)の仕組みを整えた。
- ・Town & Gown 構想については、地方大学が地方創生に貢献するためのモデルとして全国に広めるため、全国Town & Gown 協議会の設立構想を検討し、令和4年5月に6大学が参加して準備会を立ち上げ、令和4年度内の協議会設立を目標としている。

○Town & Gown 未来イノベーション研究所の設置

- ・Town & Gown 構想を実施する学内の共同教育研究施設として、Town & Gown 未来イノベーション研究所を設置することを令和3年度に決定した。研究所には、①イノベーション創出部門(技術的課題の解決等)、②EBPM・DX研究部門(DX技術やデータに基づくガバナンス研究等)、③地方創生研究部門(学生・地域住民の行動変容等)の3部門を設置し、実証研究を進めるとともにアントレプレナーシップ人材を育成する。イノベーション創出部門の活動の中核となるNEDOのカーボンリサイクル実証事業/Gas-to-Lipids バイオプロセスの開発(総額5.3億円の外部資金獲得)を、令和2年度から開始している。

【研究力強化】(「未来共創科学研究本部」の設置)

- ・全学の研究マネジメント体制の更なる強化を図るため、研究力強化の司令塔として、学長直下の全学組織である「未来共創科学研究本部」の設置に向けた検討を行い、令和3年度に設置を決定した。本組織は研究担当理事を本部長とし、11人のURAを配置し整備することとした。
- ・未来共創科学研究本部は、全学的に研究力を可視化し、重点支援拠点の選定や選択・集中的支援、既存組織の統廃合等による創発的な研究領域の創生、基盤的研究支援組織の強化、URAや技術職員等の高度専門人材の戦略的な配置等を行うことで、世界トップレベルの研究拠点を形成し、更なる研究力強化を図る。既存組織の統廃合として、令和3年度に、既存の自立型研究拠点である「エネルギー超高度利用研究拠点」及び「窒素循環エネルギーキャリア研究拠点」、インキュベーション研究拠点である「次世代太陽電池研究拠点」を統合し、「A-ESG 科学技術研究センター」を設置することを決定した。本センターでは、SDGs 達成やSociety5.0 実現等に貢献するため、近年課題となっている温室効果ガス排出による地球温暖化への対応や持続可能なエネルギーの創出に向けて、地球規模で解決すべき、環境・エネルギーの課題解決に、本学独自の科学技術を駆使して全学体制で取り組む。

【AI・データイノベーション教育の展開】(「AI・データイノベーション教育研究センター」の設置)

- ・社会の様々な領域で必要とされる「数理・データサイエンス・AI」について、令和2年10月に、全学的数理・データサイエンス・AI教育を統括する学内拠点として、「AI・データイノベーション教育研究センター」を設置(全学から57人の教員が参画)し、複数の学部と研究科を横断する形で、リテラシーレベル、応用基礎レベル、エキスパートレベルまで一貫したDX教育を実施する体制を構築した。
- ・令和3年度には、全学部を対象とした「情報・データサイエンス・AIパッケージ」(文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(リテラシーレベル)に認定)を必修とし、データサイエンスと情報科学の知見を活用する能力を身に付けた人材を養成している。さらに、令和4年度には、「AI・データサイエンス応用基礎特定プログラム」(文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(応用基礎レベル)への認定申請中)を開設し、全学部学生への情報・データ教育の高度化を図っている。AI・データイノベーション教育研究センターでは実務家教員の雇用を通じて、企業との共同研究実施体制や社会人リスキル教育の機能を拡充している。

【高度産業DX人材の育成(情報科学部定員増)】

- ・「令和5年度 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学定員増」の公募に情報科学部定員増50人を申請することを令和

		<p>4年3月の役員会で決定した。この申請では、広島県における中核産業の製造業をはじめとしたあらゆる分野でのデジタル人材の確保という重要なニーズに応え、広島の産業界が将来の事業転換も見据え必要となる「高度産業 DX 推進人材」を育成し、広島の地方創生に資する人材を輩出する。また、社会的ニーズや今後の人材需要を踏まえ、<u>教育学部定員 20 人を情報科学部に振替えることを併せて決定した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県において必要とされる高度産業 DX 推進人材育成に向けては、令和4年度から地域のニーズを踏まえた教育課程の整備として、知能科学分野を含む3プログラム制に改組した。さらに早い段階から学生のキャリア選択を可能にする履修モデル（「基礎履修モデル」「融合履修モデル」「実践履修モデル」）を導入した。履修モデル導入により、これまでの人材育成に加え、情報科学部だけでなく他の11学部教員と協働による教育を通じ、教育DXや農業DXのような、情報科学の学問的背景を持ちながら必ずしもICT分野に限らず幅広い世界で活躍する能力を持った人材（融合履修モデル）や、卒業論文に代えて、<u>日本の国立大学では初となる地元企業における8か月におよび「長期有償インターンシップ」を通じ、卒業後に社会で即戦力になる実務能力を持った人材（実践履修モデル）を育成する。</u> 広島県や地元産業界、県内大学で構成される「ひろしまDX人材育成・確保推進産学協議会」を通じ、近隣の公私立大学との教育連携を推進し、県内他大学のDX推進人材育成にも寄与する。 本申請は、令和4年6月10日に文部科学省に選定され、全国で初めての選定された大学となった。 <p>【Society5.0の国際展開】（「IDEC国際連携機構」等の設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院国際協力研究科が築いてきた国際協力・国際開発に関する教育研究の資産とブランドを継承しつつ、本学の国際化を牽引していくことを目的として、令和2年4月に「IDEC機構」を設置した。 IDEC機構は、研究科横断学際型・実践型プログラムの実施と発展、国際的なジョイント・ディグリーの実施と推進など、全学のグローバル化を先導する機能を果たすこと等を役割としている。 令和3年度においては、IDEC機構の機能強化を図り、全学のグローバル化を先導しながら、Society5.0の国際展開により、国際貢献に資する実践研究と人材養成のための世界的な拠点を形成するため、「IDEC機構」を発展的に解消し、学内共同教育研究施設として「IDEC国際連携機構」の設置を決定した。 <p>【特別支援教育の推進】（全国唯一の「国立特別支援教育総合研究所西日本ブランチ広島オフィス」の設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に、国立特別支援教育総合研究所と協定を締結し、我が国の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの構築の推進と、西日本における特別支援教育に関する教育・研究・研修の強化を図るため、当該研究所の全国唯一のブランチオフィスとして、東広島キャンパス内に、常駐研究者を配置する、「国立特別支援教育総合研究所西日本ブランチ広島オフィス」を設置した。両者が組織的に、①共同研究、②学校教員の資質向上、③研究者間交流、④地域支援を行うこととし、令和3年度は、研究者1人が配置され、発達障害のある児童への支援方法を学習するためのVR教材の開発や特別支援教育担当教員の履修証明プログラムの開発、特別支援教育に関心を持つ幅広い方を対象にした特別支援教育推進セミナーなどを行った。今後は、新たな全学組織の整備を検討し、本学の教育学以外の分野との連携による研究の推進や、オンラインを活用した特別支援教育教員養成・研修プログラムの開発などを、教育委員会や特別支援教育を推進する企業、国内外の大学との連携を強化して取り組む。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、<u>11研究科から4研究科への統合・再編の完成</u>や「スマートソサイエティ実践科学研究院（仮称）」（研究科等連係課程実施基本組織）設置に向けた取組に加えて、令和2年度から新たに、グローバル化戦略、Town & Gown構想の推進、研究力強化のほか、AI・データイノベーション教育、高度産業DX人材の育成（情報科学部定員増）、Society5.0の国際展開、特別支援教育を推進する観点から、<u>組織改革に重点的に取り組み、大学の機能強化に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</u></p>
<p>【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、以下の取組を行い、<u>当初の計画を十分に達成</u>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は統合生命科学研究科及び医系科学研究科について、検証体制を構築するとともに評価項目を設定した。 令和3年度は両研究科の博士課程前期について、学年進行が完成したため、養成する人材像などの当初の設置目的に照らして検証を行い、統合生命科学研究科においては修了生の論理的思考力、外国語運用能力、研究成果を分かりやすく発表する力等、医系科学研究科においては文章表現力、応用力、思考力、論理性、分析力等の向上を確認し、養成する人材像が輩出できていることを確認した。

<p>【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻(教職大学院)を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた教職大学院の設置や教育活動等の水準の維持向上については、令和2年4月に入学定員を増員し、<u>大学院人間社会科学部研究科教職開発専攻(教職大学院)を設置するとともに、以下の取組を行い、当初の計画を十分に達成した。</u> 教職開発専攻(教職大学院)の教育活動の水準の維持・向上及び個性的な発展に資する戦略的な施策として、①オンラインシステムを活用した新たな広報活動、②「実践力向上プロジェクト」、③修了生の追跡調査に基づく教育活動の改善、④教育行政機関との連携に基づく「スクールリーダー育成研修」に関する施策を策定し、一部を実施した。</p> <p>①オンラインシステムを活用した新たな広報活動 本専攻の養成する人材像・教育活動についての理解を深めるために、教職開発専攻の広報動画を専攻のウェブサイトにて常時掲載している。また、オンライン(TV会議システム・オンデマンド)を活用した入試説明会(専攻全体)を各年度6回開催するとともに、志願者の要望に応じた個別の説明会を開催し、専攻の入学定員を上回る志願者を獲得した。</p> <p>②「実践力向上プロジェクト」 大学院生の教育実践力を高めるとともに、学部生に対して教職大学院の教育活動の理解を得るための取組として、「実践力向上プロジェクト」を組織的・計画的に行った。令和2年度は、前期5回、後期6回開催し、合計88人(大学院生10人、学部生78人)の参加があった。令和3年度は、前期22回(対面・オンライン)、後期は5回開催し、合計350人(大学院生57人、学部生293人)の参加があり、令和2年度から参加者が延べ数で約4倍に増加した。</p> <p>③修了生の追跡調査に基づく教育活動の改善 令和2年度は、教職大学院の教育活動の成果検証と改善を目的として例年実施してきた修了生の所属校・勤務先への訪問・聞き取り調査及びアンケート調査に加えて、追跡調査(修了後3年の修了生対象)を行い、調査結果を専攻会議及び教職大学院運営委員会に報告し、共有した。令和3年度も同様の調査を実施し、調査結果を専攻会議、教職大学院運営委員会、広島県、広島市、東広島市の教育委員会との四者連絡協議会で報告し、高評価な点と問題点を共有した。</p> <p>④教育行政機関との連携に基づく「スクールリーダー育成研修」 令和2年度は、広島県のスクールリーダー養成への寄与ならびに教職大学院の教育・研究活動の一層の向上を目的として、広島県教育委員会及び東広島市教育委員会等市町教育委員会との連携に基づく新たな事業「スクールリーダー育成研修」の開催(令和3年度開催)に向けて検討を行った。また、この取組をNITS(独立行政法人教職員支援機構)の「教員の資質向上のための研修プログラム開発・支援事業」として申請することとした。令和3年度は、東広島市教育委員会及び竹原市教育委員会と連携し、令和3年度NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業に申請し、採択された。広島県のスクールリーダー養成への寄与ならびに教職大学院の教育・研究活動の一層の向上を目的として、研修を10回実施した。</p>
---	------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員的能力向上を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員的能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、新しい教員評価に対応するため、本学の様々な情報を可視化するためのシステムとして、HUAI (Hiroshima University Academy Intelligence) システムを令和3年9月に公開し、教員が自身のAKPI®値、BKPI®値及び令和3年度から導入した全学統一の新たな教員個人評価制度によるシミュレーション結果（評価点・順位等）を確認可能とした。また、法人本部の会議・委員会等について、令和2年度には対前年度比45%の見直し（廃止、統合、メンバー精選等）を達成した。継続して、開催を必要最小限とするとともに、オンライン会議を積極的に活用している。そのほか、職員の研修については、講義、グループワーク、演習を組み合わせた階層別研修、実務研修をオンラインも活用して継続的に実施し、職員の受講機会を拡大するとともに実務能力の向上を図った。</p> <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 業務の効率化・合理化を図るため、平成29年度から実施していた時間外労働の削減について、令和2年度は、前年度比10%削減とし、長時間労働が頻発している職員の業務分担の調整及びノー残業デーの徹底を行うとともに、毎月1回役員懇談会において状況の共有と実施の徹底を図った。さらに、令和3年度には、働き方改革の観点を考慮し、時間外労働の削減だけでなく、休暇の取得促進も含めた総実労働時間を管理することとした。 また、ICTを活用した以下の取組の推進による業務改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に更新した事務情報システムについて、令和2年度から本格運用を開始し、重要情報を扱うすべての業務環境をインターネット環境から分離した安全な仮想環境とすることで、自宅等からインターネットを介したテレワークが実施可能となった。令和2年11月にはテレワークを制度化し、効率的に業務を行うことができるようになった。 令和2年7月には、①学内の申請手続等で「私印」が必要な業務、②学内外の申請・提出手続等で「公印」が必要な業務について見直しの上、原則押印を廃止することとした。 令和3年度以降に作成及び取得する法人文書については、電子媒体を正本・原本とし、電子媒体での保存を原則とした。令和3年12月には電子決裁を導入し、1,124件の法人文書ファイルを電子保存とした。 令和3年4月に導入したRPAツールを活用し、17の業務を機械化・自動化することで、業務の効率化・合理化を実現し、年間で約727時間の業務を削減した。 令和3年4月から人事系手続きに関するウェブシステムの開発を進め、年末調整の電子化を令和3年10月から、退職手続きの電子化を令和4年2月から、諸手当申請の電子化を令和4年3月から、それぞれ実施し、ICTを活用した業務の効率化・合理化を実現した。また、給与明細の電子化を令和3年8月から、諸手当申請の電子化を令和3年11月から、それぞれ試行し、法人本部で先行導入した。それ以外の部署については、令和4年度にかけて順次導入予定である。令和3年度に学内の合意を得て、令和4年度から、給与支払い日を毎月17日から21日に変更し、給与計算の時間を確保し職員業務の効率化を図った。 ペーパーレス会議や決裁・文書保存の電子化等によりペーパーレス化を進め、令和元年度と比較して印刷枚数の約25%の削減を達成した(令和2年度：令和元年度比25.2%減 令和3年度：令和元年度比23.2%減)。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、教育研究情報システムの改修や会議・委員会等の合理化に加え、令和2年度から新たに、時間外労働削減の徹底、DXの推進、ペーパーレス化など業務の効率化・合理化を進め、1人当たりの総実労働時間は、令和2年度は1,915時間、令和3年度は1,913時間となり、令和元年度(1,928時間)から削減、増加の一途であった時間外労働についても、令和2年度及び3年度は、令和元年度と比較して約20%の削減により、業務の効率化・合理化に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 教育研究組織の見直し

i) 教育研究組織の見直し【計画番号 52】

【学部・研究科の見直し】

これまで以上に、人間、社会、文化、食料、環境、自然の持続性に関連するすべての既存の学問領域を包含し、平和の構築に限りなくチャレンジし、働きかける新しい平和科学の理念『持続可能な発展を導く科学』を実践する世界的な教育研究拠点を構成するため、「持続可能で平和な共生社会の実現に貢献する新たな知識や価値の創造」、「イノベーション創出を担う人材の育成」を広島大学大学院のミッションとし、学際的あるいは分野融合的な研究と教育が自由に進展するような大括りの大学院教育組織とすることとしている。

大学院再編に当たっては、多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標 (Achievement-motivated Key Performance Indicators (AKPI®) 等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、令和 2 年 4 月に研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行い、本学の人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる大学院人間社会科学系研究科及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる大学院先進理工系科学研究科を設置した。

大学院人間社会科学系研究科では、「人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという 2 つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材」を育成する。

大学院先進理工系科学研究科では、「幅広く深い教養とともに、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、多分野との融合的理解力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材」を育成する。

また、大学院国際協力研究科が築いてきた国際協力・国際開発に関する教育研究の資産とブランドを継承しつつ、本学の国際化を牽引していくことを目的として、令和 2 年 4 月に「IDEC 機構」を設置した。IDEC 機構は、研究科横断学際型・実践型プログラムの実施と発展、国際的なジョイント・ディグリーの実施と推進など、全学のグローバル化を先導する機能を果たすこと等を役割としており、令和 2 年 10 月に本学初の国際連携専攻 (ジョイント・ディグリープログラム) となる大学院人間社会科学系研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻を設置した。

大学院人間社会科学系研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、貧困の削減に対して、開発学における国際協力論を基盤にし、社会科学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」を育成する。

大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻では、「SDGs 達成に向けた地域と世界の喫緊の課題、とりわけ、途上国の急激な都市化に伴う環境問題を中心とした開発課題に対して、環境学における持続可能な開発論を基盤にし、理工学的アプローチで研究や実務を遂行できる能力を有するとともに、大学・研究機関、政府・国際機関、民間企業、NGO 等において、

他者と協働できる高いコミュニケーション能力を有し、国際的な労働市場で高い就職力を発揮できる人材」を育成する。

なお、第 4 期中期目標期間に向けては、「第 4 期中期目標期間における広島大学の大学院教育組織の展開」を作成し、令和 2 年 9 月 15 日開催の部局長等意見交換会で意見交換した。これを踏まえ、同日開催の教育研究評議会で「教育系新学位プログラム構想検討委員会」の設置を決定した。

平成 31 年 4 月に設置した大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科について、令和 3 年 3 月に博士課程前期の完成年度を迎えることに伴い、養成する人材像及び 3 つのポリシー等について、大学院統合生命科学研究科では「自己点検・評価委員会」、大学院医系科学研究科では「研究科長室会議及び教育委員会」で評価項目を決定した。

さらに、「令和 5 年度 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学定員増」の公募に情報科学部定員増 50 人を申請することを令和 4 年 3 月の役員会で決定した。この申請では、「高度産業 DX 推進人材」を育成し、広島地方創生に資する人材を輩出する。また、社会的ニーズや今後の人材需要を踏まえ、教育学部定員 20 人を情報科学部に振替えることを併せて決定した。

広島県において必要とされる高度産業 DX 推進人材育成に向けては、令和 4 年度から地域のニーズを踏まえた教育課程の整備として、知能科学プログラムを含む 3 プログラム制に改組した。さらに早い段階から学生のキャリア選択を可能にする履修モデル (「基礎履修モデル」「融合履修モデル」「実践履修モデル」) を導入した。履修モデル導入により、これまでの人材育成に加え、情報科学の学問的背景を持ちながら必ずしも ICT 分野に限らず幅広い世界で活躍する能力を持った人材 (融合履修モデル) や、卒業後に社会で即戦力になる実務能力を持った人材 (実践履修モデル) を育成する。

広島県や地元産業界、県内大学で構成される「ひろしま DX 人材育成・確保推進産学協議会」を通じ、近隣の公私立大学との教育連携を推進し、県内他大学の DX 推進人材育成にも寄与する。

本申請は、令和 4 年 6 月 10 日に文部科学省に選定され、全国で初めての選定大学となった。

また、「Society 5.0 に関連するトランスディシプリナリー実践科学を国際展開できる人材」を育成する教育研究組織の設置に向けて検討し、文部科学省と協議を行った結果、全研究科をさらに連係させた横断的な分野に係る教育課程を実施する研究科等連係課程実施基本組織として、「スマートソサイエティ実践科学研究院 (仮称)」を設置することとした。この研究院は、既存の専門分野の融合を超え、社会の要請の変化に対応するスマートソサイエティ実践科学を実践できる柔軟な教育課程を提供することで、Society 5.0 に関心を持つ意欲ある学生を世界中から集め、その国際展開を先導する人材を養成する世界に例を見ない取組となる。

平成 30 年 3 月に設置した情報科学部及び総合科学部国際共創学科、令和 2 年 4 月に設置した大学院人間社会科学系研究科及び大学院先進理工系科学研究科の博士課程前期について、令和 4 年 3 月に完成年度を迎えることに伴い、養成する人材像及び 3 つのポリシー等について、情報科学部では「運営会議」、総合科学部国際共創学科では「評価委員会」、大学院人間社会科学系研究科では「自己点検・評価委員会」、大学院先進理工系科学研究科では「自己点検・評価委員会」で評価項目を決定した。

一方、社会の様々な領域で必要とされる「数理・データサイエンス・AI」の教育を強化するための取組も実施している。令和 3 年度には、必修科目として「情報・

データサイエンス・AIパッケージ」を策定し、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(リテラシーレベル)に認定されるなど、全学教育への展開を行っている。

【グローバル化の推進】

令和2年10月に、米国アリゾナ州立大学(ASU)と、グローバル経営教育と持続可能なビジネスに焦点を当てた学士課程教育プログラムを展開する「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」を本学キャンパス内に共同設置した。海外大学キャンパスの設置は、国立大学初の取組である。令和3年度は本学とASUの学生がともに受講するオンライン共同授業科目を5科目実施(アリゾナ州立大学の学生57人、本学の学生84人が参加)するとともに、グローバル校のカリキュラム等の詳細計画に関する覚書を締結した。このことにより、グローバルキャンパス化の進展及び経営改革(財務基盤強化、経営力強化)への貢献に向け取り組んでいる。

さらに、中国首都師範大学と令和2年12月に覚書を締結、令和3年4月1日に「広島大学森戸国際高等教育学院北京校」を設置し、令和3年12月1日には、中国の本学協定大学に在籍する学部学生を対象に「日本語・日本文化オンラインプログラム」を新たに開講した。これらは、中国の大学生に対して実践的な日本語運用能力・日本文化理解力の教育を実施し、来日前に日本語スキル等を留学できるレベルに向上させることで優秀な留学生の獲得に繋げる取組である。

【Town & Gown 構想の推進】

アリゾナ州立大学とテンピ市の例を参考に、令和2年度から、広島大学と持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市が、大学が持つ科学技術・イノベーションの社会実装により、企業の参画も得て社会課題の解決に向けて取り組むTown & Gown 構想を進めることとし、令和2年4月にTown & Gown Office 準備室を設置した。

令和3年1月に広島大学、東広島市、(株)住友商事が包括連携協定を締結し、2030年を目標とする「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」を行った。令和3年10月には、東広島市との共同事業により整備したイノベーションを創出する国際交流拠点施設「広島大学フェニックス国際センター MIRAI CREA (ミライクリエ)」内にTown & Gown Office として正式設置した。

東広島キャンパスを活用し自治体・企業等と実証研究を推進するため、Town & Gown Office が中心となり、東広島市と業種の異なる8社の民間企業とともに、令和4年3月に「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を立ち上げ、企業の参画と、自治体との連携による企業版ふるさと納税制度を活用した資金調達(令和4年度分:2.6億円)の仕組みを整えた。

また、持続可能な社会の実現に向けた社会変革を先導する新たな地方創生モデルを構築するため、学内共同教育研究施設としてTown & Gown 未来イノベーション研究所を設置することとした。

【研究力強化】

全学の研究マネジメント体制の更なる強化を図るため、研究力強化の司令塔として、学長直下の全学組織である「未来共創科学研究本部」の設置を決定した。未来共創科学研究本部では、重点支援拠点の選定や選択・集中的支援、既存組織の統廃合等による創発的な研究領域の創生、戦略的・計画的な人材配置と育成、URA や技術職員などの高度専門人材の研究リソースの確保等を行うことで、世界トップレベルの研究拠点を形成する仕組みを構築し、更なる研究力強化を図る。

【特別支援教育の推進】

令和3年3月に、国立特別支援教育総合研究所と協定を締結し、我が国の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの構築の推進と、西日本における特別支援教育に関する教育・研究・研修の強化を図るため、当該研究所の全国唯一のブランチオフィスとして、東広島キャンパス内に、常駐研究者を配置する、「国立特別支援教育総合研究所西日本ブランチ広島オフィス」を設置した。今後は、新たな全学組織の整備を検討し、本学の教育学以外の分野との連携による研究の推進や、オンラインを活用した特別支援教育教員養成・研修プログラムの開発などを、教育委員会や特別支援教育を推進する企業、国内外の大学との連携を強化して取り組む。

以上のように、本学の特長や強みを活かした教育研究組織の見直しを推進している。

ii) 組織運営の改善に関する取組【計画番号44】

【部局の組織評価】

- 部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、本学独自の取組(平成20年度以降毎年度)である学外者(経営協議会学外委員を1人以上含む。)による部局組織評価を実施した。学外者による評価結果を基に、本学評価委員会による第三者の評価を通じ、部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCA サイクルの実効性を高めている。
- 令和2年度は、学部の教育について評価を行い、評価者からの特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘(89件)について、部局で対応を検討し、8件の改善を行った。令和3年度は、医療系の6部局(医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科、原爆放射線医科学研究所、病院)の教育・研究について評価を行い、指摘(68件)について、部局で対応を検討し、8件の改善を行った。

【経営協議会学外委員と学生との意見交換会】

- 学生の立場からの建設的な意見を法人運営に反映させるため、経営協議会学外委員と学生との意見交換会を行い、学生から提案された意見について、各部局等に対応を検討した。
- 令和2年度の意見交換会での意見を踏まえて法人運営に反映した事例として、留学制度について、令和2年度後期から、渡航を伴わないオンラインでの国際交流教育プログラム「e-START/e-START+プログラム」の導入や学部主催のオンラインによるオリエンテーションキャンパスが実施できる環境を整備した。また、コロナ禍における授業の実施方法についても、令和2年度第2タームまでは実技を伴う実験・実習等のうち対面での実施を許可されたもの以外は原則オンライン授業としていたが、オンライン及び対面方式双方のメリットに対する学生の意見を受け、第3タームから、学生の希望により受講方法を選択可能なハイブリッド方式での講義を開始した。
- 令和3年度は、大学院生から、日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)や研究費関連の申請書の書き方等に関する支援の要望を受け、大学院生の活躍支援に関するアンケートを実施し、全学でニーズ調査を行った。その結果、大学院生の活躍を支援するため、令和3年度に大学院生を対象とした日本学術振興会特別研究員(DC1, DC2)の令和5年度採用分の募集説明会、及び採択経験者やURAによる申請書の書き方セミナーの開催を決定。令和4年4月8日開催の説明会には102人、4月19日開催のセミナーには115人が参加。また、学内道路の舗装劣化による転倒の危険性について指摘を受け、補修することを速やかに決定した。さらに、

東広島市との協議により、当該道路を市道認定し、認定後の全面改修を東広島市の管理により実施することを決定した。新型コロナウイルス感染症対応に係る意見としては、学内構成員向けのPCR検査体制を充実してほしいとの要望を受け、広島県と協議を行い、無料でPCR検査を受けられる広島県のPCRセンターを学内（東広島キャンパス）に設置した。

【学生の大学運営への参画】

- ・学生の主体的な学びを促進するとともに、学生自身が学習の成果を実感できるよう、意義ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和2年4月1日に「教育学習支援センター」を設置した。本センターでは、本学の3階層TA制度「Hirodai TA」の企画運営をはじめ、学生を対象とした懇話会（令和2年度3回、令和3年度3回実施）、学生の修学上の悩みについて学生スタッフが相談に応じる相談窓口（令和2年度15人、令和3年度127人利用）、学生スタッフが学生に伝えたい内容を記事にしたニューズレターの発行（計4刊発行）などを行い、学生が学生を支援する体制を構築し、これらの取組に本センターの学生スタッフが参画し、学修者本位の教育とその支援を実施した。
- ・学修環境の改善に向け、学生スタッフと理事・副学長（教育担当）との意見交換を複数回実施し、今後センターとして取り組むべきことなど、学修に関する学生からの意見を収集した。これらの学生からの意見及び本学大学院生を対象に実施した「大学院における処遇向上に向けたアンケート調査結果（令和2年12月実施、回答率23.1%）」を基に、学修環境の改善について検討し、TAとして働きたい学生とTAを雇用したい教員のマッチングの機会を提供する「Hirodai TA マッチングプラットフォーム」の創設やTAの単価アップを実現した。
- ・国際交流拠点施設（現ミライクリエ）の利用方策を検討する国際交流拠点施設管理運営委員会では、1人の学生委員による、学生が集まれる場所として欲しい、カフェを併設して欲しいといった意見を踏まえて設計を行った。現在では、学生が勉強したり、議論を行ったり、カフェでくつろいだり、日常的に人に利用されるが溢れる場所となっている。また、施設の名称「ミライクリエ」は、学内公募により学生の提案を採用したものとなっている。
- ・広島大学キャンパスマスタープラン2022検討部会では、学生委員2人の意見を反映し、キャンパスを歩行者エリアと自転車レーンに分け、学生の安全確保を図る整備方針とした。また、公共バスの路線であり、劣化して学生からの危険性の指摘があった学内道路の補修については、令和3年度に当該道路の市道認定の方針が決定し、東広島市による全面改修（工事費：約8千万円）と行政による継続的管理が実現した。

iii) ガバナンス改革に関する取組【計画番号45】

【運営体制の見直し、新研究所の設置と運営組織の改編】

- ・学長のリーダーシップの下、教育力・研究力及び法人経営の強化等に向け、令和2年度に以下の運営体制の見直しを行った。
- ・産業界や他の教育研究機関等外部の経験を有する学外者2人を非常勤の理事として任命した。
- ・全学共通教育と外国語教育の充実、学術院の安定的運営、IR機能の充実、ダイバーシティの推進等のため、「全学共通教育担当」、「外国語教育担当」（令和3年度は「グローバル教育担当」に変更）、「産学連携担当」、「学術院担当」、「IR担当」、「ダイバーシティ担当」、「人間社会科学担当」、「先進理工系科学担当」の副学長を新たに配置するとともに、「病院担当」の上席副学長を配置した。

- ・教育・研究面でのグローバル化の推進のため、外国人教員を副学長に任命した。
- ・大学運営における意思決定過程への女性の参画推進のため、女性の理事・副学長を1人任命するとともに、女性の副学長を2人任命した（うち1人は前出の外国人教員）。
- ・学長のビジョンや大学の方針を共有し、大学の運営に携わってもらえるよう、全研究科長を副学長に任命した。

【ガバナンス・コードの適合状況の点検・公表】

令和2年度及び3年度は、すべての原則、補充原則ともにコンプライと判断し公表した。令和3年度にはガバナンス・コード対応の適合状況等に関する報告書の更新を行った。更新にあたっては、役員懇話会での確認、経営協議会学外委員への事前説明及び意見照会を踏まえた審議、監事による確認を経るとともに、より適切なガバナンス体制に向けた検討及び継続的に改善すべき点がないかとの観点から検討し、令和3年度に「国立大学法人広島大学における法人経営人材の育成方針」を策定するとともに、コンプライアンス違反の事実を通報する仕組みとして、学外通報窓口を法律事務所に設置した。また、ガバナンス・コードの点検・公表を通じ、本学の経営の透明性を高め、社会への説明責任を果たせるよう、適合状況に係る説明をより明確な記載内容に見直しした。毎年度の適合状況等の確認を通じて、ガバナンスのより一層の改善に向けて取り組んだ。

【IR機能の強化】

本学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、本学の効率的な大学運営及び意思決定を支援する機能の強化を図るため、令和2年6月1日に「IR本部」を設置した。

【経営協議会学外委員の選考】

経営協議会の学外委員の選考に当たっては、令和2年12月に策定した「国立大学法人広島大学経営協議会の学外委員の選考方針」に基づいて行っており、産業界、医療界、教育界といった幅広い分野から選任し、グローバルの観点から外国籍の委員も選任している。

【学長の業績評価】

学長選考会議は、毎年度の学長の業務執行状況の確認を行った。また、令和3年度には、学長の業績評価を行い、学長のリーダーシップは十分に発揮されており、業績は優れていると判断した。

【学長の任期の見直し】

学長選考会議は、日本の高等教育機関を取り巻く環境は大きく変化しており、また、大学に対する社会的期待と要請も格段に増大している中で、学長のリーダーシップは極めて重要であり、機関の継続的な発展のため、学長の任期を最長3期12年に見直しした。本見直しを受け、令和4年1月27日に広島大学役員規則を改正した。

【監事の監査結果の法人運営への反映と監事支援体制の整備】

国立大学法人の業務を監査する監事の独立性をサポートし、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行できるよう、令和3年4月1日に「監事支援室」を設置の上、必要な職員を配置し、監事（常勤1人・非常勤1人）の支援体制の整備を行った。

【外部通報窓口の設置】

コンプライアンスに違反した事実、又はそれにつながる恐れのある事実を通報する仕組みとして、公益通報に係る窓口、研究費の不正使用に関する通報窓口、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口については、大学内だけでなく、令和3年2月1日に学外の法律事務所にも窓口を設けた。

iv) 業務・組織の再点検・見直しの取組【計画番号 55】

ICTを活用した以下の取組の推進による業務改善を行った結果、増加の一途であった事務・技術系職員の時間外労働が、令和2年度は、令和元年度と比較して20.2%削減できた。また、令和3年度は、時間外労働は令和2年度の水準を維持した。

法人本部の会議・委員会等については、令和2年度には対前年度比45%の見直し(廃止、統合、メンバー精選等)を行い、継続して、開催を必要最小限とするとともに、オンライン会議を積極的に活用している。また、令和2年7月には、①学内の申請手続等で「私印」が必要な業務、②学内外の申請・提出手続等で「公印」が必要な業務について見直しの上、原則押印を廃止することとした。

令和3年度以降に作成及び取得する法人文書について、電子媒体を正本・原本とし、電子媒体での保存を原則とした。また、令和3年12月に電子決裁を導入し、1,124件の法人文書ファイルを電子保存とした。

令和3年4月に導入したRPAツールを活用し、17の業務を機械化・自動化することで、業務の効率化・合理化を実現し実現し、年間で約727時間の業務を削減した。

令和3年4月から人事系手続きに関するウェブシステムの開発を進め、年末調整の電子化を令和3年10月から、退職手続きの電子化を令和4年2月から、諸手当申請の電子化を令和4年3月から、それぞれ実施し、ICTを活用した業務の効率化・合理化を実現した。また、給与明細の電子化を令和3年8月から、諸手当申請の電子化を令和3年11月から、それぞれ試行中であり、令和4年度中の本稼働を目指している。

ペーパーレス会議や決裁・文書保存の電子化等によりペーパーレス化を進め、令和元年度と比較して印刷枚数の約25%の削減を達成した(令和2年度：令和元年度比25.2%減、令和3年度：令和元年度比23.2%減)。

また、本学の様々な情報を可視化するためのシステムとして、HUIシステムを令和3年9月に公開した。教員が自身のAKPI®値、BKPI®値及び令和3年度から導入した全学統一の新たな教員個人評価制度によるシミュレーション結果を確認可能とした。執行部・部局長向けには、データ分析メニューを提供し、各研究科長が本システムを用いて分析した情報を基に構成員に対して実施した取組(改善策)の内容を全学会議で発表した。今後も、本システムを活用し、IRデータに基づく多角的な分析を行うことで、質の高いエビデンスに基づく意思決定に繋げていく。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する取組

i) 授業再開への取組【計画番号 44】

・学生の学びを止めないように、「感染症および災害等の発生に対応した授業実施体制検討チーム」の下に設置した「COVID-19 対応授業実施検討タスクフォース」において、オンライン授業の円滑な実施方法の検討や講習会を実施し、通常の授業開始スケジュールから遅れることなく、令和2年4月8日には、オンライン学習支援システム(LMS)及び動画配信システム(VOD)を活用したオンライン授業を開始した。また、キャンパス内でオンラインによる授業を受講できるように学生が自由に使用できる教室等を確保するとともに、自宅にインターネット環境が整っていない学生には、Wi-Fiルーターを無償貸与した。

・国及び県の状況、学生等からの要望を踏まえ、十分な感染防止対策の上、段階的に対面授業を再開した。

授業の実施に当たっては、

①対面授業にオンライン(リアルタイム)でキャンパス外からも受講生が参加する。

②対面授業をリアルタイムで他の教室等にオンライン配信する。

③対面授業の映像・音声を記録しオンデマンドで配信する。

④受講生を2グループに分け、隔週で対面授業を実施する。

⑤実験・実習についてもオンラインを活用して実施する。

⑥キャンパスに来る機会が少なく学生生活に不安を感じている学部1年生の専門科目について積極的に対面授業とする。

等、各科目の特性や各回の講義の内容により、対面型とオンライン型の特長を活かした授業を実施した。また、授業の実施に当たっては、希望者へのフェイスシールドの配付や、多人数が利用する講義室に二酸化炭素濃度測定器を導入するなどの感染防止対策を講じた。

○ 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応

i) 大学院専門職学位課程(法科大学院)における学生定員の未充足

法務研究科において、令和2年度は18人の入学者があったが、人間社会科学部研究科実務法学専攻における令和3年度の入学者は15人となり、減少した。入学定員充足率は、令和2年度は90%であったが、令和3年度は75%であり、令和3年5月1日の定員充足率は90%未満となった。理由としては、以下のことが考えられる。

①令和3年度の入学定員充足率が75%であった理由として、全国の法科大学院に入学した学生の数は、前年度と比べてほぼ横ばいであったが、本学では新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、入試説明会の開催回数を減らさざるをえなかったこともあり、広報活動が十分に実施できなかった。

②令和元年度に35.9%にまで上昇していた司法試験合格率が、令和2年度には19.4%に落ち込んだ影響で、令和3年度入学試験では、入学志願者(85人から60人)及び受験者(75人から52人)の双方が減少し、合格者の入学率も60%にとどまった。

また、令和4年度入学試験では、入学志願者は前年度の60人から93人に、受験者は、52人から89人に増加した。この要因として、令和3年度の司法試験合格率が、令和2年度の19.4%から25.0%に上昇し、特に修了後1年以内の司法試験合格率が、これまで低迷していたにもかかわらず、少人数ながらも既修・未修ともに50%となったことが教育力向上の取組の成果と評価された点が考えられる。

今後も、教育力向上、学生支援制度の充実、進学希望者への広報活動等に継続して取り組み、入学者数を確保し、定員充足率を向上させる。なお、これまでの取組の成果として、令和4年度の入学者は20人となり、定員を充足している。具体的な対応策は次のとおり。

①司法試験合格率の改善及び教育改革による教育の質の向上のために、神戸大学法科大学院による支援の下、使える知識の定着を目指す統合型教育プログラム、少人数教育の利を活かした個別のコーチング学修指導及び若手弁護士による学修フォローゼミの3年間継続実施を三位一体として展開し、さらに地方の法科大学院が陥りやすい内向き思考を打破する神戸大学法科大学院での学修

状況（雰囲気）を持ちこむことで、より実効性の高い教育を提供する。

- ②平成 29 年度と令和元年度に、本研究科（当時）独自の奨学金制度を新設した。これらの制度は、入試説明会でのアンケートなどからも、進学希望者の関心も高いことが伺われる。今後も、引き続き原資を確保するためにも、学内での調整や、寄附者との連携強化に努める。
- ③入学予定者事前ガイダンスを実施し、法科大学院での学修の説明や、修了生弁護士からのアドバイスをを行うとともに、希望者に対しては専攻長による面談を行った。令和 3 年度の事前ガイダンスに参加した 10 人のうち 9 人が令和 4 年度入学に至った。
- ④人間社会科学研究所実務法学専攻と本学法学部が締結した法曹養成連携協定は、令和 3 年 3 月に文部科学大臣より認定を受け、令和 3 年 4 月から法曹コースがスタートした。また、令和 3 年 7 月には、「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として 法学部の東広島キャンパスからの移転を含む、本専攻のある東千田キャンパスの整備について報道があり、学外からの本専攻への関心が高まっている。このような状況において、今後も、より一層の教育力の向上や支援策の充実に努めるとともに、法学部の教員との法曹養成連携協議会を定期的に開催し、協力関係を強化する。また、法曹コースの学部学生に、本専攻教員による面談を行い、法科大学院での学修を体験できるような学部生向けの学修指導セミナーを行う等により、法曹コースの学部学生が、学外の法科大学院ではなく、本専攻を進学先として選ぶことにつながる取り組みを進める。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

【教員の人員配分】

教員の人員配分については、「第 3 期中期目標期間における教員の人件費管理の基本方針」に基づき、平成 28 年度以降も引き続き職名ごとの平均人件費を換算した人件費ポイント制とした。また、人件費ポイントを部局管理から全学一元管理に移行し、学長の下に設置した全学人事委員会において、全学的視点から戦略的な人員配置を行う体制とした。毎年度大学の定める教員措置方針により、新たな教育研究組織等への対応や女性教員・外国人教員・若手教員の採用を促進する人事にポイントを重点配分する等、全学的視点による戦略的な人員配置を行った。

令和 2 年度からは、学術院副院長（副学長（学術院担当））を議長とする学術院会議及び全学人事委員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行した。

令和 3 年度に、長期的な観点から「第 4 期中期目標期間の教員配置計画」を策定した。

また、学術院の各専門領域で、人事申請における専門領域別「観点・指標」を設定し、教員個人のアクティビティ又は教員の属する領域内訳のアクティビティにより、人事申請の可否を判断する仕組みを構築した。このアクティビティ（論文業績、外部資金等）を見える化し、客観的な評価を行うことを可能とするために、「広島大学アクティビティモニターシステム」を導入した。上記「観点・指標」の設定、「第 4 期中期目標期間の教員配置計画」の作成・更新等において活用し、従来の IR データと併せて多角的な視点から戦略的な人員配置を行った。

【職員の人員配分】

職員の人員配分についても、平成 25 年度以降、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、員数方式から金額方式への見直しを実施し、年度により 1.3～3.0%を削減し、人件費削減分への充当及び全学調

整分として再配分した。

平成 29 年度から、各理事室等の単位で人事計画を策定し、理事（財務・総務担当）が調整の上、全学の人員配分案を役員会の議を経て、決定している。また、令和元年度には人件費状況をよりの確に反映させるため、1 ポイント当たりの人件費額を見直した。全学調整分は、ガバナンス強化のための企画立案機能の強化、新学部設置、大学院再編、研究支援及びグローバル化推進等の体制強化へ戦略的に活用した。

令和 3 年度に、長期的な観点から第 4 期中期目標期間の職員採用計画を策定した。令和 5 年度以降の職員の新規採用者数については、年齢構成に極端な偏りが起こらないよう、各年度において、当該期間における新規採用可能数の平均的な人数を計画的に採用することとした。

○ 外部有識者の積極的活用が図られているか

令和 2 及び 3 事業年度においては、経営協議会を 11 回開催し、中期目標、中期計画、年度計画、予算・決算等、本学の経営に関する重要事項を審議し、各経営協議会終了後にテーマを決めた意見交換会を開催し、学外委員から大学運営の改善に資する意見を得ている。また、学外委員から提案のあった意見の法人運営への対応状況を、対応済みとした年度ごとに区分し、経営協議会議事要録とともに公式ウェブサイトに掲載した。

○ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- ・本学の諸活動の遂行状況を適法性、合理性及び効率性の観点から公正かつ客観的に調査・検証し、その結果に基づく情報提供及び改善のための助言・提案等を行うため、内部監査（規則等の整備・運用状況、個人情報及び法人文書の管理状況等）を実施し、学長に報告し、是正又は改善を要する事項があるときは、各部署で改善を行う体制としている。
- ・本学が掲げる理念・目標を達成する観点から、業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期するため、毎年度、会計監査人と監査室と連携し、監事監査を実施し、監査報告書を公式ウェブサイトに掲載した。
- ・学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、改善・充実に図る体制を構築している。さらに、平成 30 年度からは、全学評価委員会委員長が監事と定期的に面談することにより、検証体制を強化した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【26】総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開を行うべく、財政基盤の充実・強化を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い、より効果的な資金獲得戦略に見直し、教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、資金獲得計画の見直しについては、令和2年度に、前年度の外部資金獲得実績、及び競争的資金の動向等の調査・分析結果を基に、「令和2・3年度外部資金獲得計画」を策定した。また、令和3年度に、中期計画の確実な達成に向け、令和3年度までの外部資金の獲得状況（見込み含む）を分析し、「令和2・3年度外部資金獲得計画」を改定した。 「令和2・3年度外部資金獲得計画」で定めた外部資金の獲得増大に向けた資金種別ごとのアクションプランを実行し、制度変更や新たな資金獲得方策の開拓等のために以下の取組を着実に実施した。</p> <p>【共同研究の推進】 共同研究は、獲得件数及び獲得額が順調に伸びてきており、今後も伸びしろの大きい資金種別として、広島大学オープンイノベーション事業本部の体制を強化し、共同研究の大型化に取り組んだほか、間接経費の制度見直しによる研究環境整備や、研究者のモチベーションを高めるための基礎研究促進費の導入等により効果を上げ、第2期中期目標期間終了時と比して、共同研究収入額は150%増となった。なお、令和3年度に共同研究等（共同研究、共同研究講座、受託研究、受託事業）の直接経費からPI等の人件費を支出することを可能とする制度を整備し、令和4年度から本制度を適用予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島大学オープンイノベーション事業本部において、令和2年度から民間企業経験者を技術顧問（テクニカルアドバイザー）として委嘱したほか、海外で活躍してきた企業経験者をグローバルクリエイティブアドバイザーとして増強するなど、グローバル企業にも対応できる体制とした。 ・ 令和2年度にシーズデータベースを構築し、産学連携コーディネーターやクリエイティブマネージャーが研究者と面談して収集した研究シーズを蓄積するとともに、令和3年度から企業が求めるニーズをマッチングする「産学連携プラットフォーム」に参加し、研究シーズを共同研究に繋げる環境を整備した。 ・ 令和2年度から、研究者の共同研究に対するモチベーションを高め、更なる共同研究促進を図ることを目的に、研究者の学術的知見の貢献にかかる研究の「価値」に対する評価を共同研究経費に積算する基礎研究促進費を導入した（令和2年度：74件、44,675千円、令和3年度：147件、126,207千円）。 ・ 令和3年度から、共同研究における間接経費の算定方法をアワーレート方式から直接経費の30%へと変更した。 <p>そのほか、新型コロナウイルス感染症対策のための大型研究資金の獲得（令和2年度：企業から研究助成15,359千円、AMEDウイルス等感染症対策技術開発事業524,400千円、令和3年度：クラウドファンディング11,615千円）や、広島大学クラウドファンディングの活用、科研費の上位研究種目への挑戦を後押しする「科研費ステップアップ支援制度」の対象研究種目の拡大等により、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ。</p> <p>これらの取組の結果、第2期中期目標期間終了時と比して、資金種別ごとの獲得額は、 ①受託研究：48%増</p>

- ②共同研究：150%増
- ③受託・共同事業：131%増
- ④科学研究費助成事業：6%増
- ⑤寄附金：22%増

となり、第3期中期目標期間終了時の本務教員1人当たりの外部資金獲得額は、第2期中期目標期間終了時の595万円から888万円に増加し、1.5倍程度という目標値を達成した。

(令和元年度までの実績報告書記載の計画を上回る取組)

- 上記の取組のほか、令和2、3年度に新たに、以下の資金調達の仕組みを整備した。
- ・本学を代表機関として、東広島市や業種の異なる8社の民間企業が参画し、「大学がコーディネート役を果たしながら、Society5.0の先行的な実現の場として東広島キャンパスを活用し、スマートシティの形成」に資する活動とその成果の社会実装を通じたイノベーション創出を目的として、令和4年3月に「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を構築し、企業版ふるさと納税制度等を活用した資金調達の仕組みを整え、令和4年度には2.6億円の受入が決定した。
 - ・令和3年10月に、これまで大学との産学連携に積極的に関与できなかった、地域の中小企業の参画を推進する「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム(38社が参画)」を構築し、共同研究の裾野拡大に向けた体制を構築した。
 - ・米国アリゾナ州立大学との事業連携により、令和2年10月、本学キャンパスに共同設置した「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院—広島大学グローバル校」の学生数に応じた応分負担収入という新たな資金獲得を可能とした。
 - ・本学の創立75周年に向けて平成29年度に立ち上げた「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」では、新たに自治体への寄附依頼を推進し、令和4年3月の広島市議会において、東千田キャンパスへの法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点やリカレント教育の拠点整備等を支援するため、広島市が本学に10億円を支出することが決定した。
 - ・令和2年4月にネーミングライツ制度を導入し、令和2年度は3施設2,512千円、令和3年度は6施設7,939千円の新たな資金獲得の仕組みを構築した。
 - ・令和3年度に寄附金及び自己資金を活用して整備したイノベーション・交流拠点・宿舍機能を持つ「広島大学フェニックス国際センター MIRAI CREA (ミライ クリエ)」の交流エリアの多目的スペースや宿泊エリア等の利用について、利用料を徴収する仕組みとした。

以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、**令和2、3年度の資金獲得計画の見直し**により、令和元年度においては、本務教員1人当たりの外部資金受入額が**744万円**(第2期中期目標期間終了時の**1.25倍程度**)だったところ、**同888万円に大幅に増額**し、本務教員1人当たりの外部資金獲得額を**第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にするという目標値を達成**したことに加え、産学官や海外パートナー校との連携により**新たな資金調達の仕組みを多数整備**し、**財政基盤の充実に成果(令和4年度：12.6億円)を上げた**ことから、計画を上回って実施したと判断した。

<p>【57】 広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い、募集戦略を見直す。</p>	<p>IV</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、新たな基金募集戦略に基づく基金の拡充については、令和2年度に新たな基金募集戦略を策定し、寄附者獲得のプロセスをピラミッド型に示し、ピラミッドの各階層（潜在的寄附者、初回寄附者、複数回寄附者、高額寄附者）に応じた取組を行った。また、以下のようにコロナ禍における学生支援の推進、利便性の高い寄附環境の整備、寄附者との対話の促進などの取組を実施した。これにより、令和元年度末から令和3年度末の2年間で、広島大学基金の収入累計額は約35億円から約47億円へ増加（約34%増）するとともに、これまで寄附実績のある個人・団体の数（寄附者数）は2,009人から4,468人へ倍増、うち複数回寄附者の数も769人から1,310人へ増加し、基金募集戦略に基づき本学の財政基盤を強化するとともに、重要なステークホルダーを拡充することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に寄附者が一度設定すれば定期的に自動で継続寄附が可能な寄附決済システムを新たに導入し、利便性の高い寄附環境を整えるとともに、基金ウェブサイトの英語化を実施した。 ・寄附者が基金の用途に共感して新たな寄附の動機付けとなるよう、毎年基金の活動実績を報告書冊子としてまとめ、寄附者全員に送付する取組を令和2年度から開始した。 <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 本学の創立75周年に向けて平成29年度に立ち上げた「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」では、新たに自治体への寄附依頼を推進し、令和2年度及び令和3年度に、以下のように自治体から15億円の寄附を確保することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に東広島市から5億円の寄附を受け入れ、令和3年10月に、「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA（ミライクリエ）」を整備した。 ・令和4年3月の広島市議会において、東千田キャンパスへの法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点やリカレント教育の拠点整備等を支援するため、広島市が本学に10億円を支出することが決定した。 ・令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮した学生を支援する応急学生支援金の募金を行い、教職員をはじめ卒業生や一般の方から1,162件66,306千円を集め、月30千円の支援金を約2年間にわたり学生延べ1,820人に継続して支給した（支給額計54,600千円）。また、令和3年度に寄附者の意向を受け、学生200人へ食糧詰合せを送るプロジェクトを実施した。また、クラウドファンディングの手法を取り入れ、令和3年度に実施した学生支援を目的とした50円朝食プロジェクトでは、目標額1,500千円の約3倍となる4,365千円を集めるなど、コロナ禍における学生支援事業を推進した。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、新たな基金募集戦略に基づく取組により、令和元年度末から令和3年度末の2年間で、広島大学基金の収入累計額は約35億円から約47億円へ増加（約34%増）するとともに、これまで寄附実績のある個人・団体の数（寄附者数）は2,009人から4,468人へ倍増、うち複数回寄附者の数も769人から1,310人へ増加したことに加え、新たに自治体への寄附依頼を推進し、令和2年度及び3年度に自治体から15億円の寄附を確保でき、基金の拡充による財政基盤の充実・強化に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、事務部門に係る消耗品等の予算節減目標を対前年度比△2%程度に設定することとし、以下のように、<u>令和2事業年度は対前年度比△2%</u>、<u>令和3事業年度は対前年度比△2.5%</u>として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31及び令和2事業年度決算におけるセグメント（会計単位）別の一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その結果について、全学の会計事務担当者に対し説明するとともに、予算執行時の適切な目的別分類の選択について周知徹底した。 さらに、一般管理費を抑制するため、事務部門に係る消耗品等の予算節減目標を令和2事業年度△2%、令和3事業年度△2.5%とし、学内予算編成の基本方針において示すことにより、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について意識の定着を図った。 これらの取組により、令和2事業年度の一般管理費比率は1.8%であり、<u>全国平均2.9%と比較して著しく低い結果となった。</u>さらに、文部科学省が設けた「3つの重点支援の枠組み」における重点支援③（世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進）のグループ16大学の中では最も低いほか、<u>国立大学のうち6番目に低い結果となった。</u>これにより削減した予算は、教育研究経費に振り向けている。 <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、事務部門に係る消耗品等の予算節減目標を対前年度比△2%程度に設定することについて、<u>令和2事業年度は対前年度比△2%</u>、<u>令和3事業年度は対前年度比△2.5%</u>として取り組み、<u>令和2事業年度の一般管理費を1.8%に抑制</u>できた。これらは、<u>全国平均の同2.9%と比べて著しく低く、全国の国立大学で6番目に低いほか、重点支援③のグループ16大学中で最も低くなる成果を上げた</u>ことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【28】全学的な視点から保有する資産（施設、設備）の有効活用を行うとともに、不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】 資産（施設、設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い、共同利用を推進するとともに、学外にも開放することで有効利用を促進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、資産（施設・整備）の利用状況に関する情報収集・検証及び共同利用の推進について、以下の取組を行った。</p> <p>【保有資産の一時貸付等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ事業を導入し、令和2年度は東広島キャンパスの3施設について、令和3年度は東広島キャンパスの4施設、霞キャンパスの2施設について事業契約を締結し、2年間で10,451千円の収入を得た。 また、平成30年度に国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の文部科学大臣認可を受けた職員宿舍跡地（天水山団地）について、<u>駐車場用地</u>として、令和2年3月から<u>土地貸付を開始</u>し、令和2年度及び3年度の2年間で5,280千円の収入を得た。2年間は新型コロナウイルス感染症の影響による契約変更により収入が上がらなかったが、10年間で約33,000千円の収入を見込んでいる。 <p>【研究設備マネジメント体制の強化・見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な自然科学の教育・研究・開発を支援するための学内共同教育研究施設である自然科学研究支援開発センター（N-BARD）について、研究設備マネジメント体制の強化を図るため令和元年11月に再編を行い、設備マネジメント体制の再構築、設備の特性を踏まえた技術支援体制の構築、研究コンプライアンスの総合推進体制の整備、研究開発機能の強化を行い、本学の研究力強化の根幹を担う組織として、一層の共用設備の一元的管理・有効活用を行える体制としている。 また、先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）に令和3年6月に採択され、共用機器の更新を行うとともに、工学基盤機器の共用化に向けた体制強化、共用機器の大学連携研究設備ネットワークへの登録を進め、研究設備・機器のサポート・維持管理に必要な不可欠な技術職員の組織的な育成・確保を行った。 全学共用の研究設備の利用料金について見直しを行い、若手研究者にも利用可能な料金設定とした。 <p>これらの取組により、令和元年度と比較して令和3年度の設備の共同利用件数は18,144件から22,166件となり大幅に増加（22%増）した。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 希少難病や新興感染症等の疾患の病態解明や治療法開発を促進するため、令和3年12月に「動物実験施設」（5階建て。1,503㎡）の増築工事を開始した。令和4年11月に竣工の予定であり、ライフサイエンス系の研究基盤となる動物実験に係る全学的研究支援体制の強化のため、疾患モデル動物の開発を行う「疾患モデル動物センター」の新設を令和4年度に予定している。</p> <p>以上のように、令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、資産の共同利用の推進について、ネーミングライツ事業制度の導入や駐車場用地の貸付を開始し、一定の収入を得たことや、研究設備マネジメント体制の強化により、共同利用件数が22,166件となり、令和元年度の18,144件と比べて大幅に増加（22%増）したことに加え、令和3年度に新たに動物実験施設の増築工事を開始し、研究設備の共同利用の推進体制が強化され、資産の有効活用に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 寄附金の獲得に関する取組

i) 新たな基金募集戦略に基づく募金活動の推進【計画番号 57】

令和2年度に策定した基金募集戦略に基づき、寄附者獲得プロセスを示したピラミッドの各階層（潜在的寄附者、初回寄附者、複数回寄附者、高額寄附者）に対応した取組を実施した。

潜在的寄附者へのアプローチでは、期間限定の募金キャンペーンを展開した。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮した学生を支援する応急学生支援金（令和2年度 1,162 件 66,306 千円）、クラウドファンディングを活用した学生応援プロジェクト（令和2年度 102 件 3,110 千円）や 50 円朝食プロジェクト（令和3年度 271 件 4,365 千円）、並びに三井住友信託銀行と連携した新型コロナウイルス研究助成金（令和2年度 558 件 15,359 千円）の募金キャンペーンを実施し、初回寄附者の獲得に繋げた。

初回寄附者を複数回寄附者に繋げる取組としては、寄附者が基金の使途に共感し新たな寄附の動機付けとなるよう、令和2年度から毎年、基金の活用実績を報告書冊子として発行し、広報物の郵送を承諾した寄附者全員（令和2年度 3,639 人、令和3年度 3,868 人）へ送付した。結果、冊子送付者からの新たな寄附受入れ（令和2年度 83 件 19,194 千円、令和3年度 110 件 12,248 千円）に繋げることができた。また、令和3年度には、寄附者が一度設定すれば定期的に自動で継続寄附が可能な寄附決済システムを新たに導入し、利便性の高い寄附環境を整えた。

複数回寄附者を高額寄附者に繋げる取組としては、遺贈のニーズ開拓を強化した。三井住友信託銀行と連携し、定期的な寄附となる医療支援寄附信託や、煩雑な手続きの少ない遺言用寄附信託を令和3年度から開始した。また、連携する銀行等に置く遺贈相談窓口機能を改めて周知したほか、遺言や相続の相談をうける県内の士業（弁護士、司法書士、行政書士等）に遺贈への協力依頼を呼びかけた。

これらの取組により、令和元年度末から令和3年度末の2年間で、広島大学基金の収入累計額は約 35 億円から約 47 億円へ増加するとともに、これまで寄附実績のある個人・団体の数（寄附者数）は 2,009 人から 4,468 人へ倍増、うち複数回寄附者の数も 769 人から 1,310 人へ増加し、基金募集戦略に基づき本学の財政基盤を強化するとともに、重要なステークホルダーを拡充することができた。

ii) 「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の募金活動と周年事業構想の推進【計画番号 57】

広島大学基金は、平成 29 年度から「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」として、令和6年度に迎える本学の創立 75 周年に向けた募金活動を推進している。周年事業では、従来から実施している学生支援事業等に加え、広島大学が躍動できる環境を構築し、地域や実業界との協働を強化することで、広島大学の発展を実現するための事業を各キャンパスで行うことを目指す。

平成 30 年度に地元商工会議所等と協力して組織した基金推進会（会員約 300 人）では、毎年総会及び交流会を開催し、基金の主旨を丁寧に説明した上で支援を呼びかけた。基金推進会での連携基盤を軸に地域の寄附機運を高め、地域企業等からの寄附実績は着実に増加（令和2年度 42 件 95,317 千円、令和3年度 57 件 187,209 千円）している。

一方、キャンパスを置く自治体からの協力も取り付けた。令和2年度には東広島市から 5 億円の寄附を受け入れ、令和3年 10 月、東広島キャンパスに海外トップ研究者・留学生と本学学生との交流及びイノベーション創出機能を発揮するための

国際交流拠点施設である「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA（ミライクリエ）」を整備した。また、東千田キャンパスにおいて法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点整備等を支援するため、令和3年度に広島市から 10 億円の寄附を受け入れることが決まった。

これにより、周年事業であるキャンパス整備は、令和2年度から令和3年度にかけて大きく進展した。

iii) クラウドファンディングによる募金推進【計画番号 56, 57】

新たな寄附募集手段として、令和元年度に READYFOR 株式会社と業務提携し、広島大学クラウドファンディングのプロジェクトを推進した。令和元年度から令和3年度の3年間で 10 件のプロジェクトを募集し、うち 9 件が成立して延べ 1,842 人から 54,914 千円の寄附金を集めた。クラウドファンディングを通じて新たに獲得した全国の寄附者に対しては、大学広報誌や基金活動報告書を定期送付するなどステークホルダーへのアプローチを開始している。

令和3年度に実施した学生に 50 円で朝食を提供するプロジェクトでは、広島大学校友会の活動をサポートする校友会学生チームが企画に携わり、学生視点でのコンセプト作りやメニュー開発を行い、目標額 1,500 千円の約 3 倍となる 4,365 千円を集めた。これを原資とし、広島大学生協において通常 350 円の朝食 14,700 食を 50 円で学生に提供することで、学生の経済面や健康面を支援するとともにコロナ禍における学生同士のコミュニケーション促進に貢献した。令和2年度・3年度の2年間でクラウドファンディングの実績は、7 件、支援者 1,666 人、48,460 千円となった。

○ 外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

i) 経費の抑制【計画番号 58】

電気受給契約について、他大学の契約実績等を調査・分析した上で、東広島地区及び霞地区でそれぞれ5年間の長期契約を締結した結果、長期割引率や大口割引率が上昇し、契約見直し前と比較すると、令和2年度は年間 43,341 千円、令和3年度は年間 44,354 千円の削減効果となった。

また、平成 29 年度に導入した霞地区全域を対象とした管理一体型 ESCO 事業について、平成 30 年度に整備した省エネ型空調熱源システムの運用を開始した結果、令和2年度は、運用開始前の平成 26 年度から 28 年度の平均値と比較し、電気・ガス・水道で年間 75,648 千円の削減効果となった。

令和2年度決算におけるセグメント（会計単位）別の一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その結果を全学の会計事務担当者に対し説明するとともに、予算執行時の適切な目的別分類の選択について周知徹底した。さらに、令和3年度当初予算における事務部門に係る消耗品等の予算節減目標である前年度比△2.5%を示すことにより、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について意識の定着を図った。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する取組

i) 学生支援への対応【計画番号 56】

・アルバイトなどの収入が激減して生活に困窮する学生・留学生のために、本学独自の応急学生支援金制度の実施を開始し、地域や卒業生等の賛同を得て 6,631 万円（1,162 件）の寄附を受け入れ、令和2年 4 月 23 日から、応急学生支援金（1 人当たり 3 万円を毎月継続的に給付）の給付を開始し、約 2 年間にわたり継続して学生の生活を支援した。令和4年 3 月 9 日までに支援を受けた学生は延べ 1,820 人に及んだ。

- ・令和2年度には、留学生の入国時の「待機費用」について、東広島市から1人当たり上限10万円の支援を得て、東広島市とともに、留学生278人の再入国支援を行った。
- ・株式会社イズミと「応急生活物資の配達協力に関する協定」を締結(令和2年11月26日)し、感染者と接触があつて自宅待機となった学生や教職員の生活に支障が出ないように、最寄りの店舗から食料などの応急生活物資を配達する体制を国立大学で初めて構築した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

i) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加【計画番号56】

【外部資金獲得計画の作成・見直し】

令和2年度に、令和元年度に作成した資金獲得計画を見直し、令和元年度の外部資金獲得実績及び平成28年度に策定した「外部資金獲得戦略」の方針の下に行った国内外の競争的資金の動向等の調査・分析の結果を基に、「令和2・3年度外部資金獲得計画」を策定した。令和3年度に、中期計画の確実な達成に向け、令和3年度までの外部資金の獲得状況(見込み含む)を分析し、「令和2・3年度外部資金獲得計画」を改定した。

【共同研究の推進】

- ・広島大学オープンイノベーション事業本部において、令和2年度から民間企業経験者を技術顧問(テクニカルアドバイザー)として委嘱したほか、海外で活躍してきた企業経験者をグローバルクリエイティブアドバイザーとして増強するなど、グローバル企業にも対応できる体制とした。
- ・令和2年度にシーズデータベースを構築し、産学連携コーディネーターやクリエイティブマネージャーが研究者と面談して収集した研究シーズを蓄積するとともに、令和3年度から企業が求めるニーズをマッチングする「産学連携プラットフォーム」に参加し、研究シーズを共同研究に繋げる環境を整備した。
- ・令和2年度から、研究者の学術的知見の貢献にかかる研究の「価値」に対する評価を共同研究経費に積算することで、研究者の共同研究に対するモチベーションを高め、更なる共同研究促進を図るために、基礎研究促進費を導入し、間接経費収入の大幅な増加につなげた(令和2年度:74件,44,675千円,令和3年度:147件,126,207千円)。
- ・令和3年度から、共同研究における間接経費の算定方法をアワーレート方式から直接経費の30%へと変更した。

【直接経費を人件費に支出可能とする制度の導入】

令和3年度から、競争的研究費の直接経費を研究代表者(PI)の人件費に支出することを可能とする制度を導入し、同時に本制度の利用により確保された財源を研究環境整備費等(若手研究者雇用,RA経費,若手スタートアップ支援,研究用設備・機器整備等)に活用している。さらに、令和3年度末には、令和4年度以降の対象範囲を共同研究等(共同研究,共同研究講座,受託研究,受託事業)に拡大することを決定し、本学の研究力強化に向けた制度充実に取り組んだ。

【その他の取組】

令和3年度に寄附金及び自己資金を活用して整備したイノベーション・交流拠点・宿舎機能を持つ「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA(ミライクリエ)」の交流エリアの多目的スペースや宿泊エリア等の利用料を徴収する仕組み

の整備、ネーミングライツ制度の導入を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策のための大型研究資金の獲得や広島大学クラウドファンディングの活用、「広島大学が躍動し広島のを活性化させる基金」等の更なる充実・発展、科研費の上位研究種目への挑戦を後押しする「科研費ステップアップ支援制度(科研費の上位種目(基盤研究(S),(A)等)や大型種目への申請を促進するため、応募種目がすべて不採択となった場合に、審査結果を踏まえた上で、次年度科研費への応募準備として、1件当たり100~500万円程度を支給)」の対象研究種目の拡大等により、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ。

【取組の結果】

これらの各種取組を行った結果、本務教員1人当たりの外部資金受入額が888万円と、前年度の824万円から64万円増加し、第2期中期目標期間終了時と比較して約1.5倍となり、目標値を達成することができた(第2期中期目標期間終了時の本務教員1人当たりの外部資金受入額595万円)。

【継続的に外部資金を獲得する仕組みの構築】

東広島市と進めるTown & Gown構想による取組として、本学を代表機関として、東広島市や業種の異なる8社の民間企業が参画し、「大学がコーディネート役を果たしながら、Society5.0の先行的な実現の場として東広島キャンパスを活用し、スマートシティの形成に資する活動とその成果の社会実装を通じたイノベーション創出」を目的として、令和4年3月に「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を設置した。本コンソーシアム参画企業が企業版ふるさと納税制度も活用して拠出した資金によりスマートシティ形成に向けた学内での実証研究基盤を整備する仕組みを確立し、産学官連携による本学キャンパスのイノベーション・コモンズ形成に向けた新たな財源獲得方法を整備した。今後は、令和3年10月に組織した次世代型産学官連携支援コンソーシアム「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」による共同研究の裾野拡大とともに、安定した財務基盤の構築に向けて、第4期中期目標期間においても自己収入源の多元化及び外部資金の獲得を推進する。

ii) 保有資産の有効活用の促進【計画番号59】

【保有資産の一時貸付等】

保有資産の有効活用による増収を図るため、学外者に対する施設等の一時貸付の利用状況に関する情報の収集・検証を行い、平成29年度から施設等の一時貸付に係る収入額の60%を貸し付けた施設の管理部署に対し、インセンティブとして配分する仕組みを導入した。その結果、平成29年度においては対前年度2,700千円の増収となり、この仕組みは現在も継続している。

平成29年度には、広島東洋カーブとのコラボレーショングッズの作成・販売を開始し、販売開始から1年半で10,000千円以上の売上を計上した。なお、当グッズは国立大学ではまだ導入事例の少ない大学直販方式により実施しており、令和2年度は1,596千円、令和3年度は1,892千円の売上を計上し、粗利益率は2割以上を確保している。

平成31年3月に国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の認可を受けた広島市東区牛田新町に所在する職員宿舎跡地(天水山団地)については、令和2年3月から土地の貸付を開始し、令和2年度は3,740千円、令和3年度は1,540千円の収入を得た。

令和2年4月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ事業制度を導入し、令和2年度は2,512千円、令和3年度は7,939千円の収入を得た。

【研究設備マネジメント体制の強化・見直し】

高度な自然科学の教育・研究・開発を支援するための学内共同教育研究施設である自然科学研究支援開発センター（N-BARD）について、研究設備マネジメント体制の強化を図るため令和元年11月に再編を行い、設備マネジメント体制の再構築、設備の特性を踏まえた技術支援体制の構築、研究コンプライアンスの総合推進体制の整備、研究開発機能の強化を行い、本学の研究力強化の根幹を担う組織として、一層の共用設備の一元的管理・有効活用を行える体制としている。また、先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）に令和3年6月に採択され、共用機器の更新を行うとともに、工学基盤機器の共用化に向けた体制強化、共用機器の大学連携研究設備ネットワークへの登録を進め、研究設備・機器のサポート・維持管理に必要不可欠な技術職員の組織的な育成・確保を行った。これらの取組により、令和元年度と比較して令和3年度の設備の共同利用件数は18,144件から22,166件となり大幅に増加（22%増）した。さらに、ライフサイエンス系の研究基盤となる動物実験に係る全学的研究支援体制の強化のため、疾患モデル動物の開発を行う「疾患モデル動物センター」の新設を令和4年度に予定している。

○ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**i) 経費の抑制【計画番号58】**

第2期中期目標期間各年度及び平成28年度から令和2年度決算における各年度のセグメント（会計単位）別一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その分析結果を、全学の会計事務担当者に報告し、一般管理費比率抑制に向けた予算執行について、意識の定着を図った。これらの取組により、業務費が診療経費や受託研究費・事業費等の増により第2期平均から約55億円増加している一方で、一般管理費が約4.0億円減少した。令和2事業年度の一般管理費比率は1.8%であり、全国平均2.8%～3.0%より低く、重点支援③の16大学の中では最も低いほか、国立大学のうち6番目に低い結果となった。

また、令和3年度当初予算編成にあたっては、一般管理費比率を抑制するため、事務部門に係る消耗品等の予算を対前年度△2.5%とする経費節減目標を設定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	【29】総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム(SERU)の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 【部局組織評価】 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、部局組織評価については、毎年、各部局において自己点検・評価を行い、学外者による外部評価（部局組織評価）を実施した。内容については、学長及び全学の評価委員会で確認し、助言及び課題改善のための指摘を行った。各部局は特性に応じた教育研究に関する評価結果に対し、改善策を検討し、実行した。改善事例として、幅広い視野を身に付けるため、法曹だけでなく民間企業等の実務家による授業の実施について指摘を受けた法学部が、「福島復興論」及び「NHK論」の2科目を開講した。 令和3年度から、法人評価及び大学機関別認証評価の基準に対応した様式・評価項目を用いて評価を行い、法令で求められている組織評価に連動させることで、客観性を確保し、自己点検・評価の実効性と効率性を高めた。 また、SERUの本学への提言等に基づき、本学の教育の内部質保証システムを継続的に検証し、令和2年度に学士及び大学院課程の教育の年次報告書の新様式・新基準を作成し、令和3年度から運用した。</p> <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 【教員評価】 教員を単位として行う自己点検・評価としては、本学の機能強化を図るために、教員の高い意欲を維持し充実させることを目的として、令和3年度に全学統一の評価基準である「P-I (Professional Indicator) 基準」を策定し、<u>新たな教員個人評価制度を導入した</u>。新評価制度では、各教員の活動（貢献度）の特徴が分かるような全学統一の項目及び配点を設定し、評価の実施に当たっては、IRデータを活用するとともに、「<u>学術院会議</u>」において教員の業績を全学的に一元管理し評価を行う。 全学統一基準による評価の給与への反映は、令和6年度を予定していたが、令和3年度及び令和4年度の2年間は導入後の検証・見直し期間とし、この検証の効果をより正確に図るために、<u>新評価制度での評価を希望する者（令和4年2月に募集開始）</u>について、給与反映の時期を1年前倒し、令和4年度の活動実績を基に評価し、令和5年度から給与に反映することとした。令和4年度は、これまでの部局による評価と<u>新たな全学統一基準による評価の双方を実施する</u>。<u>全教員への新評価制度の適用</u>については、検証結果を踏まえ、<u>検討・見直しを実施した上で令和6年度から実施し、令和7年度から給与に反映することとした</u>。 なお、新評価制度の検証に当たり、本学の様々な情報を可視化するHUAIシステムで、教員個人が、新評価制度でのシミュレーション評価結果（評価点・順位等）を確認できる仕組みを構築した。</p> <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、学外者による部局組織評価の実施に加え、令和3年度に、<u>全学統一の評価基準を策定し新たな教員個人評価制度を導入</u>するとともに、<u>希望者に対する新評価制度での給与の反映を1年前倒し</u>して令和5年度から実施すること、令和6年度から全教員への新評価制度適用としたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。</p> <p>【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、学外広報モニターの活用や広報アドバイザー制度を活用した戦略的広報活動については、以下の取組を行い、<u>当初の計画を十分に達成</u>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外有識者（マスコミ、ウェブ、広告業界の専門家）からなる広報アドバイザーとのミーティングを継続的に開催した。広報アドバイザーには、ミーティング以外にも適宜情報提供を行い、各アドバイザーからそれぞれの専門分野の高度な知識・ノウハウに基づく提案・助言を参考にしつつ、広報活動を行った。 一方、継続的に情報発信の効果を検証するため、学外広報モニター（令和2年度：38人、令和3年度：28人）によるアンケートを各年度3回実施した。 また、新型コロナウイルス感染症への対応について、関連情報をタイムリーに発信できるように特設サイトを開設し、学内外に向けて迅速に発信した。加えて、保護者向けの関連情報をまとめたサイトを独立・充実させ、学生生活関連情報等（授業実施情報、課外活動情報、健康管理指導情報等）の発信に努めた。
<p>【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、ソーシャルメディア（SNS）等を効果的に活用した情報発信については、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月から8月にかけて、コロナ禍の影響で、自宅で過ごさざるを得ない方が多く、「<u>知を鍛える－広大名講義 100選－</u>」と題し、授業や研究内容について、教員の講義をYouTubeで公開した。<u>130万回を超える視聴回数となる人気講義</u>も出るなど、広島大学の「知」を通じて「学び」に興味を持つきっかけを提供している。 英語による発信体制も強化し、令和2年9月にTwitter（英語版）とLinkedInを開始した。 広島大学のプロモーション動画「Welcome to Hiroshima University」を令和3年1月末に日本語、英語、中国語で制作し、Youtubeで公開した。日本語11,310回、英語3,630回、中国語224回が再生された。Facebookでは、日本語7,503回の再生及び650件のいいねと122件のシェア、英語では3,278回の再生及び253件のいいねと45件のシェアがあった。 本学の最新研究をコンパクトにまとめた「<u>2分で分かる最新研究</u>」動画（21本）、学生との共同制作によるキャンパスPR動画（5本）等の広報動画を作成した。 研究者検索システム「<u>研究者ガイドブック</u>」（日本語・英語版）を令和3年7月から稼働した。このシステムで、報道機関と本学の助教以上1,900人の研究者のマッチングを迅速化し、メディア露出を促進するとともに、国内外における研究者双方のつながりや一般の方からの本学の教育研究成果へのアプローチが容易になった。令和3年度のアクセス数は約14万件（英語版のアクセスは約12%）にのぼった。 コロナ禍で来学できない方々向けに、<u>入学式、学位記授与式やホームカミングデー等の様子をまとめたハイライト動画</u>を作成し、本学ウェブサイトだけでなく、SNSにおいても配信したところ、通常の投稿は約3,000人の視聴であるが、ハイライト動画の投稿は約5,700人に視聴され、多くのフォロワーから関心を持たれる内容となった。 <p>また、本学から発信したプレスリリースは、コロナ禍でも増加しており、対面でのイベント開催等は減ったものの、特に研究成果のリリース件数が顕著に増加した（R元：64件、R2：109件、R3：133件）。研究成果の情報発信として、Zoom配信も併用した記者説明会を行う体制としたことで、共同研究者の移動負担の軽減や、関東や関西等の記者の参加を可能とし、メディアへ</p>

	<p>の幅広い成果発信に繋がった。</p> <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 【レピュテーションの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs の取組の発信としては、イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」の「THE 大学インパクトランキング (Impact Rankings)」に参加し、本学は 2020 年に 766 大学中で世界 100-200 位 (国内 4 位)、2021 年に 1,240 大学中で世界 100-200 位 (国内 1 位)、2022 年に 1,406 大学中で世界 100-200 位 (国内 3 位) となっている。 また、「THE Awards Asia 2022」の大賞候補が発表され、本学の SDGs 達成に向けた国際的な取組が評価され、「International Strategy of the Year (国際戦略)」部門で、500 を超える大学の中から、本学が国内大学で唯一ファイナリスト下の 8 大学に選出された。 令和 2 年 4 月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ事業を導入した。令和 2 年度は東広島キャンパスの 3 施設で、2,512 千円、令和 3 年度は東広島キャンパスの 4 施設、霞キャンパスの 2 施設で 7,939 千円のネーミングライツ事業実施契約を締結した。 <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、SNS 等を効果的に活用した情報発信により、令和 3 年度は公式ウェブサイトのページビュー数が 27.7 百万回 (令和元年度 23.7 百万回、16.8%増)、SNS 等のフォロワー数が 54,626 人 (令和元年度 33,002 人、65.5%増)、YouTube の視聴回数が 1,918,406 回 (令和元年度 154,607 回、12.4 倍増) と大幅に増加したことに加え、令和 2 年度から新たに、ネーミングライツ事業を導入し、9 施設について 10,451 千円のネーミングライツ事業実施契約を締結できたことや、SDGs の取組の発信として、「Times Higher Education (THE)」の「THE 大学インパクトランキング」等に参加して国内 1 位や唯一のファイナリストとなり、国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に成果をあげたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
<p>【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。</p>	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、国際広報担当人材の配置による情報発信体制の拡充については、令和元年度に採用した職員 1 人に加え、新たに 1 人の国際広報専門職員を配置し、以下の取組を行い、発信力のある国際広報を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の報道機関で勤務経験を持つネイティブの国際広報専門職員を採用したことにより、戦略的な海外メディアへの研究成果の発信が可能となり、本学の英語版公式ウェブサイトへの掲載件数は、令和 3 年度は 44 件となり、令和元年度の 23 件を大きく上回り、約 2 倍の増加となった。 国際広報専門職員による海外メディアへの売り込みや、EurekAlert! や Asia Research News などのプラットフォームに記事を投稿することにより、戦略的な投稿を行い、新たに本学の英語版公式ウェブサイトの Domain Authority のスコア計測を開始したところ、令和 2 年度は 66、令和 3 年度は 70 の高いスコアとなった。 国際広報専門職員による海外の記者とのネットワークを活用し、研究成果等について、海外メディアに取り上げられた英語版のリリースは、令和元年度の 110 件が、令和 3 年度には、約 9.1 倍増の 1,005 件となり、大幅に増加した。その中で Newsweek、New York Post、Psychology Today、Smithsonian Magazine、などの海外メディアに取り上げられた件数は令和 2 年度 14 件、令和 3 年度 12 件であった。 <p>また、国際広報の一層の強化のため、令和 4 年度から国際広報担当副学長を新たに配置することを決定した。</p> <p>以上のように、令和元年度までの実績報告書で実施予定としていた、新たに採用した国際広報担当職員の積極的な情報発信により、本学の英語版公式ウェブサイトへの掲載件数の増加 (令和元年度 23 件→令和 3 年度 44 件)、ウェブサイトの信頼性を数値化した Domain Authority の高スコアの獲得、研究成果等の海外メディアの英語版リリース件数の大幅な増加 (令和元年度 110 件→令和 3 年度 1,005 件) につながり、レピュテーションの向上に成果をあげたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

○ 自己点検・評価

- i) 本学独自の学外者による全学的観点からの点検・評価の取組【計画番号 60】
 - ・各部局の自己点検・評価に対して、平成 20 年度以降毎年度実施している、本学独自の取組である学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）からの外部評価（部局組織評価）を受けた。内容については、学長及び全学の評価委員会で確認し、助言及び課題改善のための指摘（令和 2 年度：89 件、令和 3 年度：68 件）を行った。各部局は特性に応じた教育研究に関する評価結果に対し、改善策を検討し、実行した。改善事例として、幅広い視野を身に付けるため、法曹だけでなく民間企業等の実務家による授業の実施について指摘を受けた法学部が、「福島復興論」及び「NHK 論」の 2 科目を開講した。
 - ・各部局の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容は、すべての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会等で情報を共有した。
- ii) 教員の教育及び研究活動等に関する継続的な評価の実施【計画番号 60】
 - ・「教員の個人評価の基本方針」に沿って、教員活動の点数化による教員の個人評価を継続的に実施した。
 - ・文部科学省の「人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成 31 年 2 月 25 日）」を参考とし、これまでの人事制度改革と連続性のある制度として新たな年俸制及び業績評価の処遇反映方法等を検討し、令和 3 年度から全学統一の新たな教員評価制度を導入し、令和 4 年度までに検証し、必要に応じて見直しを行い、令和 5 年度から適用することを決定した。なお、給与及び給与以外への処遇反映については、構成員への説明を十分に行い、理解を深めた上で令和 6 年度から反映することとした。
 - ・新評価制度においては、全学統一の評価基準である「P-I (Professional Indicator) 基準」を策定し、各教員の活動（貢献度）の特徴が分かるような全学統一の項目及び配点を設定し、評価の実施に当たっては、IR データを活用するとともに、「学術院会議」において教員の業績を全学的に一元管理する体制を構築した。
 - ・令和 3 年度には、新評価制度の検証方法について検討し、新評価制度が教育研究パフォーマンス等に与える影響を検証することを決定した。令和 5 年度に検証結果が出る予定であることから、その後の検討、構成員への周知期間等を考慮し、新評価制度の適用時期を、当初の令和 5 年度から令和 6 年度に変更することとし、給与等への処遇反映については、令和 7 年度から反映することに変更した。
 - ・検証に当たっては、全学説明会で構成員にその検証方法等について説明するとともに、本学の様々な情報を可視化する HUAI システムで、教員個人が、新評価制度でのシミュレーション評価結果（評価点・順位等）を確認できる仕組みを構築した。

○ 情報の提供

i) プロモーション動画の制作【計画番号 61, 62】

広島大学のプロモーション動画「Welcome to Hiroshima University」を令和 3 年 1 月末に日本語、英語、中国語で制作し、Youtube で公開した。広島大学のみならず、本学が位置する広島市、東広島市等の魅力も発信するもので、今までにないタイプのプロモーション動画となった。動画公開以降、Youtube では、日本語

11, 310 回、英語 3, 630 回、中国語 224 回が再生された。Facebook では、日本語 7, 503 回の再生及び 650 件のいいねと 122 件のシェア、英語では 3, 278 回の再生及び 253 件のいいねと 45 件のシェアがあった。視聴者から多くの共感を得られたと推測できる。

ii) 積極的な研究成果の情報発信【計画番号 62】

本学から発信したプレスリリースは、コロナ禍でも増加している（R 元：230 件、R 2：230 件、R 3：261 件）。対面でのイベント開催等は減ったものの、特に研究成果のリリース件数が顕著に増加した（R 元：64 件、R 2：109 件、R 3：133 件）。また、研究成果の記者説明会を会場及びオンライン（ハイブリッド型）、完全オンラインで開催することで、新型コロナウイルス感染対策の他、広島県以外の記者にも広報することが可能となった（ハイブリット及び完全オンラインでの開催件数/R 3：12 件）

iii) 保護者向けの関連情報をまとめたサイトのリニューアル【計画番号 61】

令和 2 年 12 月に保護者用サイトをリニューアルした。メニューをアイコン化する等スマートフォンでも閲覧しやすく改修を行った結果、スマートフォンからのアクセスが約半数に増加した。

iv) 学外広報モニターの活用【計画番号 61, 62】

社会への説明責任を果たし、分かりやすく積極的に情報公開・発信するため、公募による学外広報モニターを活用し、広報誌や公式ウェブサイト等に関しての学外からの意見収集に努めた。研究者検索システム「研究者ガイドブック」について、「教員詳細の内容に、広大名講義 100 選のリンクがあれば教員のことをより知ることができるのではないか」という意見があったことに対応し、機能改修を行った。

v) ネーミングライツ事業による本学の PR【計画番号 61, 62】

令和 2 年 4 月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ事業を導入した。令和 2 年度は東広島キャンパスの 3 施設で 2, 512 千円、令和 3 年度は東広島キャンパスの 4 施設、霞キャンパスの 2 施設で 7, 939 千円のネーミングライツ事業実施契約を締結した。

vi) 広報活動に SNS を積極的に活用【計画番号 62】

研究成果を紹介する「2 分で分かる最新研究」動画（21 本）、学生との共同制作のキャンパス PR 動画（5 本）等、広報動画を作成し、SNS を活用した積極的な発信により効果的に周知し、広報のビジュアル化を図った。「知を鍛える-広大名講義 100 選-」のうち、YouTube で公開した動画「【理学部】宇宙創成の謎に挑む-素粒子物理学-」は令和 3 年度末時点で本学にて掲載した動画のうち、最も多い視聴回数 1, 320, 794 回となった。

また、コロナ禍における取組として、入学式、学位記授与式やホームカミングデー等の様子をまとめたハイライト動画を作成し、本学ウェブサイトだけではなく、SNS においても配信したところ、通常の投稿は約 3, 000 人の視聴であるが、学位記授与式のハイライト動画の投稿は約 5, 700 人に視聴され、多くのフォロワーから関心を持たれる内容となった。また、動画は令和 3 年度は約 2, 600 回(367 件いいね、29 件シェア)、令和 2 年度は約 2, 200 回再生(234 件いいね、12 件シェア)された。

vii) SDGs の取組の発信【計画番号 62】

報道機関と本学に所属する本学の助教以上の研究者約 1, 900 人のマッチングを

迅速化し、メディア露出を促進するとともに、国内外における研究者双方のつながりや一般の方からの本学の教育研究成果へのアプローチを容易にするために本学公式ウェブサイトにも構築した研究者検索システム「研究者ガイドブック」を令和3年7月から稼働した。

研究者ガイドブックは、日本語版・英語版があり、利用者から研究者を検索しやすいように「ジャンル、SDGs、領域、50音順」と様々な方法で検索でき、メディア向けの取材申込フォームも備えることにより、保護者や高校生、企業等から広く活用いただけるものとした。特にSDGsについては、検索ページ内にもSDGsの説明を記載し、各ゴールのアイコンで視覚的にも分かりやすい形で検索できるようにしている。研究者自身が本システムへ情報を入力することで、自身のSDGsへの意識向上にも繋がっている。英語版のアクセスは全体の約12%であり、海外へのアピールの一助となっている。令和3年度の本ガイドブックのアクセス数は約14万件となった。

また稼働後に、利用者の意見を取り入れ、本ガイドブックの研究者(教員)詳細画面にYouTube動画をリンクできるように機能追加を行った。公式ウェブサイトにも研究成果を掲載する際にも、研究者(教員)情報詳細のリンクを追加し、研究者の情報を公開し、周知するように工夫した。

SDGsの取組の発信としては、イギリスの高等教育専門誌「Times Higher Education (THE)」の「THE 大学インパクトランキング (Impact Rankings)」にも参加し、本学は2020年に766大学中で世界100-200位(国内4位)、2021年に1,240大学中で世界100-200位(国内1位)、2022年に1,406大学中で世界100-200位(国内3位)となっている。

また、「THE Awards Asia 2022」の大賞候補が発表され、本学のSDGs達成に向けた国際的な取組が評価され、「International Strategy of the Year(国際戦略)」部門で、500を超える大学の中から、本学が国内大学で唯一ファイナリストの8大学に選出された。

viii) マスメディアを活用した情報発信の取組【計画番号62】

ラジオ番組を継続して活用し、学生の活動及び研究者の教育研究活動を積極的に発信した。高校生・中学生が主なリスナーの番組の中で「広島大学ラジオキャンパス」のコーナーを設け(月2回、約10分間)、学生や教員に出演してもらい、課外活動や研究成果等を身近な情報として発信した。

ix) 積極的な国際広報への取組【計画番号62, 63】

本学の研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を継続的に行った。”QS News-2-Wow-U News Letter”(令和2年8月に”QS Global Education News (QS-GEN)”に名称変更)及び独立行政法人日本学術振興会のJSPS サンプルランシスコ研究連絡センターニューズレターに記事を継続的に投稿した<令和2年度実績>(QS:投稿件数7件、採択4件/JSPS:投稿件数1件、採択1件)、<令和3年度実績>(QS:投稿件数8件、採択4件/JSPS:投稿件数3件、採択4件)。QS社が運営するポータルサイトにも令和2年度は7件、令和3年度は3件投稿し公開した。

国内外の報道機関で勤務経験を持つネイティブの国際広報専門職員を採用したことにより、戦略的な海外メディアへの研究成果の発信が可能となり、本学の英語版公式ウェブサイトへの掲載件数は、令和3年度は44件となり、令和元年度の23件を大きく上回り、約2倍の増加となった。

本学の研究成果や最新のトピックスを英語で紹介する「HU UPDATE」を各年度3回発行した。海外の大学間協定校約310校、海外大学の学長約40人に送付するとともに、各構成員(教員)から海外の知り合いの研究者等に送付するなど積極的な

広報活動を行い、本学のレピュテーションの向上を図った。

国際的な情報発信力の強化の取組として、「EurekAlert!」、「AlphaGalileo」、「Asia Research News」を利用した研究成果の英文プレスリリースを行い、国際的レピュテーション向上を図った。新たに本学の英語版公式ウェブサイトのDomain Authorityのスコア計測を開始したところ、令和2年度は66、令和3年度は70のスコアとなった。

(EurekAlert! : リリース件数 令和2年度19件、令和3年度31件)

(AlphaGalileo : リリース件数 令和2年度24件、令和3年度38件)

(Asia Research News : リリース件数 令和2年度25件、令和3年度38件)

さらに、新型コロナウイルス関連の英文研究成果等、タイムリーなトピックを戦略的に発信した。令和2年6月に採用した国際広報専門職員による海外の記者とのネットワークを活用し、発信力のある国際広報を展開し、海外メディアに取り上げられた英語版のリリースは、令和元年度の110件が、令和3年度には、1,005件となり、大幅に増加した。新型コロナウイルス関連の英文研究成果等、定期的な情報発信により、New York Post, Psychology Today, The Weather Channel, Syfy, Science Alert, Physics World, Discover Magazineなど、海外メディアで広島大学の研究が令和2年度に14件、令和3年度に12件が紹介され、世界に広島大学の研究力をPRすることができた。また、リリースが公開された後も、各メディアの該当分野の記者に直接情報提供を行うなど、新たな記事化に向けた積極的なアプローチとフォローアップを行っている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【32】 魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、教育環境の整備については、施設整備キャンパスマスタープラン2016のアクションプランに基づき、令和2年度、3年度に本学の教育研究環境の整備と維持のために生物学研究棟B及び研究棟Aの改修等を実施し、<u>学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持している。</u> また、<u>東広島市からの5億円の寄附と大学の目的積立金を活用して、令和3年9月に、東広島キャンパスに完成予定としていた国際交流拠点施設については、①イノベーションの創出、②内外の多様な人々の交流と知識の循環、③海外からの研究者や留学生などに対する安全で快適な居住空間の提供など複合的な機能を有する施設、「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA（ミライクリエ）」（7階建て、3,955㎡）として完成した。</u></p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 令和元年度までの実績報告書に記載した取組のほか、令和2年度から新たに、<u>自治体（広島市）や企業からの寄附、経済産業省、文部科学省、環境省の補助金、大学の目的積立金など、多様な財源を活用して教育研究環境の維持・向上のため、以下のような施設整備に取り組んだ。</u></p> <p>【多様な財源を活用した施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金と大学の目的積立金を活用して、令和3年6月に、東千田キャンパスに「<u>法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点</u>」（6階建て、5,632㎡）として、霞キャンパスに「<u>医療人養成拠点</u>」（5階建て、3,859㎡）として、施設整備を行うことを決定し、令和3年9月から工事を開始した。東千田キャンパスの新棟は令和5年4月から、霞キャンパスの新棟は令和4年12月から授業を開始する予定としている。 ・<u>文部科学省の施設整備費補助金を活用して、令和3年12月に、霞キャンパスに、希少難病や新興感染症等の疾患の病態解明や治療法開発を加速化するため、「動物実験施設」（5階建て、1,503㎡）の増築工事を開始し、令和4年11月に竣工する。また、キャンパスのイノベーション・commons化及びカーボンニュートラル化に向けて、生物学研究棟A及び理学研究棟AのZEB化改修が予算化され、令和4年7月に着工を予定している。</u> ・<u>環境省の補助金を活用して、令和4年3月に、霞キャンパスに原子力災害医療に関する中核人材の育成と技能維持訓練等を行うため、「放射線災害医療研修棟」（4階建て、2,303㎡）を整備した。</u> ・令和4年3月に<u>経済産業省の補助金の採択が決まり、この補助金とともに企業からの寄附を受け入れ、令和4年度中に、東広島キャンパスに、地域の産学連携拠点として企業ネットワークのハブとして機能強化を行うため「Jイノベ棟」（3階建て、1,517㎡）を整備する。</u> ・<u>学長裁量経費を活用して、令和3年度に、3団地の附属学校に、児童生徒の学習環境向上のため、トイレ改修や空調整備などを行った。</u> <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、教育環境の整備に加え、令和2年度から新たに、<u>広島市や企業の寄附、文部科学省、環境省、経済産業省、大学など多様な財源を活用して、6棟の新棟の施設整備等が進んだことにより、</u></p>

	<p>教育研究環境の維持・向上に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
<p>【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに、全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、全学共用スペースの拡充については、以下の取組により、第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度に拡充する目標を大きく上回る1.8倍の拡充を確保できた。</p> <p>【全学共用スペースの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコスト及びランニングコスト面も考慮し、令和3年度に約9,000室を対象に、費用をかけずに構築した本学独自のシステムにより、スペースの見える化を行った。このスペースの見える化及び施設使用実態調査、スペースチャージ制により、教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組むとともに、教育研究組織再編に伴い必要となるスペースを確保した。その他、大規模改修時に研究スペースの10%を全学共用スペースに拠出することをルール化したことや、RI施設の統廃合などにより、第2期中期目標期間末の7,689㎡から約1.8倍の13,835㎡を確保した。 ・また、東千田キャンパスの新棟の整備により法学部が移転することで、令和5年度には東広島キャンパスの法学部棟の約5,000㎡を全学共用スペースとして確保できるほか、令和3年度にスペースチャージ制度を見直し、チャージ対象面積を増加させることにより、令和4年度には合計で約1,000㎡のスペース確保が見込めることとなった。 <p>(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組) 令和元年度までの実績報告書に記載した取組のほか、令和2年度から新たに、皆が大学のキャンパスを、創造活動を展開する場として一体的に活用できるように、①企業との共創によるイノベーション拠点の創出、②自治体との連携による市民への開放、③学生提案によるキャンパスの有効活用観点から、以下のような取組を行い、キャンパスのイノベーション・コモンス化を推進した。</p> <p>【イノベーション・コモンスの推進】</p> <p>①産学官の共創によるイノベーション拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に、東広島キャンパスにイノベーションの創出等を目的とする国際交流拠点施設である「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA (ミライクリエ)」を整備した。1階には、オープンな多目的スペース、開放的なオフィススペース、「Local 5G」の導入、気軽に立ち寄れるカフェなど、様々な立場・職種の人々がアイデアを生みイノベーション創出につなげる空間としている。2階には、オフィススペースと会議室を設けており、本学と東広島市・企業が集まるTown & Gown Officeやアリゾナ州立大学オフィスが入居している。多目的スペースや会議室は、国際セミナーやワークショップの開催など、数多くのイノベーション創出イベントを開催し、国際連携等を推進している。大会議室の平均稼働率は72%で、1階多目的スペースでは、学生のほか、ビジネスパーソンが利用するコワーキングスペースとして常時にぎわっており、ミライクリエが地域のイノベーションの拠点となっている。 ・東広島キャンパスでは、令和2年度から約1年の間、東広島市Autono-Maas推進委員会による自動運転シャトルの運行、令和3年度はワーケーションやライトモビリティの導入に関する検証事業を行ったほか、Town & Gown Officeや「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」の計画により、令和4年度には、PPA事業による大規模な太陽光パネルの整備(建物の屋根や駐車場。5MW程度を予定)、地中熱を利用した空調システムの整備などが行われる予定であり、キャンパスをフィールドとしてイノベーション・コモンス化に向けた複数の実証事業が始まっている。 <p>②自治体との連携による市民への開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に東広島市と契約を結び、東広島キャンパスの一部を市民が利用する公共バスの交通結節点として開放し、令和3年度から、東広島市により①公共バスの発着点、②学生のアイデアによる待合室の整備、③駐車場の整備を目的とした公共工事(6,968㎡、総工費2.5億円)が始まり、令和4年度からパーク&ライドの拠点として運用が開始される。 ・東広島市と連携し、令和2年度から4年度にかけて、第1回目から3回目の新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種を東広島キャンパスの西体育館を会場として、学生、教職員等55,346人のほか、東広島商工会議所等の市民41,772人に接種を行ったほか、キャンパスの駐車場の一部を広島県が実施するPCR検査会場として提供し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてキャンパスの活用を図った。1,000人が収容可能な西体育館については、令和3年度に防災拠点として活用できるように空調の整備を終えている。 <p>③学生提案によるキャンパスの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の提案により、令和3年度に、学生が集まって、食事や交流ができるように、屋外パブリックスペースとして屋根やベンチのある空間を整備した。この空間には、キッチンカーが入れるスペースを確保し、令和4年5月からキッチンカーが定期的

	<p>に入り、学生や教職員のほか市民も利用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業などで使われなくなったり放棄されたりした自転車を改修・修理してシェアサイクルとして活用しようという学生発の試み（「リユース・チャリ・シェア」）を、令和3年11月から開始した。スマートフォンを使って24時間貸し出し・乗り捨てが可能なステーションを学内4か所に設置し、学生の研究プロジェクトとして活用している。 <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、全学共用スペースの拡充について、第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度に拡充する目標を大きく上回る約1.8倍のスペースの確保を実現できたことに加え、①企業との共創、②自治体との連携、③学生提案により、大学をフィールドとした実証事業、東広島市による公共交通網の整備、新型コロナウイルスワクチンの接種、学生の研究プロジェクトなど、令和2年度及び3年度にイノベーション・コモンス化を積極的に進めたことにより、施設の有効活用に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【66】安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的を実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、安全衛生管理に対する取組に関する点検と評価及び法令遵守の確認並びに大学院再編に伴う安全衛生管理体制の見直しを行った。また、構成員を対象とした研修の動画配信等により、受験者数の拡大と多言語化（英語）を図り、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組んだ。 平成31年1月25日に「広島大学キャンパス全面禁煙宣言」及び実施までの間に取り組むべきことを整理したロードマップを学内外に公表し、ロードマップに沿って、令和2年1月からキャンパス内全面禁煙とした。</p> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 令和元年度までの実績報告書に記載した取組のほか、令和2年度から新たに、新型コロナウイルス感染症に対する取組として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、毎週定期的に2年間で100回を超える会議を開催し、新型コロナウイルスワクチンの職域接種の実施など、感染状況に応じた感染拡大防止策等の対応策を決定、実行した。 令和2年度は、本学独自の「緊急連絡システム」を活用して迅速に体調確認を行える体制の構築や、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置地域や国外へ移動する場合の承認・報告システムの整備、クラスターが発生した場合に備えた「新型コロナウイルス感染症対策室」の設置、テレワーク制度の導入を行った。 令和3年度は、全国の国立大学に先駆けて、令和3年6月21日から、東広島市と共同で、東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて本学の学生、教職員のみならず、東広島商工会議所、東広島市教育委員会、近隣大学の学生等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの職域接種を開始した。学生、教職員、その家族等については41,315人、そのほかの東広島商工会議所などの市民については37,153人の接種を行った。学生、教職員の接種率（2回接種）は、学生が76.5%、教職員が86.7%となった。3回目の職域接種について、国による職域接種の前倒しの方針が示されたことを受けて、令和4年2月21日から、東広島市と共同でいち早く実施し、学生、教職員、その家族等については14,031人、そのほかの東広島商工会議所などの市民については4,619人の接種を行った。感染の拡大を懸念する学生の意見を踏まえ、令和4年2月に、本学構成員だけでなく地域住民も利用可能な、無料でPCR検査を受けられる広島県のPCRセンターを学内（東広島キャンパス）に設置した。 <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、安全衛生管理体制の確立等に加え、令和2年度から新たに、<u>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を全学的な体制の下で積極的かつ迅速に実施し、全国の国立大学に先駆けた職域接種の実施や、PCRセンターの設置など、本学の構成員のみならず地域住民に対しても貢献し、大規模なクラスターを発生させることなく、授業や研究を継続的に実施でき、大学の安全管理に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【34】 社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書等で実施予定としていた、研究活動に係る不正行為防止体制の整備、研究費等を使用する者からの規則の遵守等を確認する確認書の徴取については、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動に係る不正行為防止体制の整備について、令和3年4月から研究倫理の啓発を所掌する産学連携推進部産学連携法務部門と学術・社会連携部が連携することによって、より多角的な観点から、研究倫理について全学に向けた情報発信を行うための体制を強化した。 規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書の徴取について、研究費等を使用するに当たり、大学の規則等を遵守し、研究費等を適正に使用することなどを盛り込んだ「研究費等の使用に当たっての確認書」の提出を義務付けており、令和2年度、3年度それぞれ、研究費等を使用する者全員の提出を確認した。 学長の研究科訪問による啓発活動について、令和2年度及び3年度に、<u>学長自らがすべての研究科を訪問し、不正防止について直接注意喚起を行い、不正根絶に向けた啓発活動を実施した。</u> <p>（令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組） 令和元年度までの実績報告書に記載した取組のほか、研究費等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育や研究倫理教育については、令和2年度から、新たに、<u>eラーニングにより理解度テストを含めて実施することで、受講者の拡大や質の保証を図ったほか、相談窓口や通報窓口の設置、常時手元において確認できるハンドブック等の作成を行い、不正防止策を徹底して実行した。</u></p> <p>【eラーニングによる研究活動や研究費の不正防止に関する教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する研究倫理教育については、令和2年度から受講間隔を5年から3年に一度の受講に見直し、<u>受講回数を増やすことにより、倫理教育規範の継続的な意識付けに取り組んでいる。</u>また、令和2年度からeラーニングとすることで、時間、場所に縛られない受講を可能とし、<u>利便性を向上させるとともに、受講後理解度テストを実施することにより、質の保証を図った。</u> 学生に対する研究倫理教育については、令和2年度から大学院入学時の「研究倫理教育（大学院生 Basic）」及び学部新入生の教養教育科目「大学教育入門」の研究倫理に関する章をeラーニングによる受講とし、<u>受講後理解度テストを実施することにより、質の保証を図った。</u> 研究費等の不正使用防止に関するコンプライアンス教育は、令和元年度までは新採用教職員研修等の参加者を対象としていたが、<u>令和2年度からeラーニングとすることで、研究費等を使用する教職員等に対象を拡大し、実施した。</u>（令和元年度 262人→令和2年度 2,942人） コンプライアンス教育受講後、理解度テストを受け、合格するまで予算執行を停止する仕組みとしており、令和2年度は対象者2,942人、令和3年度は対象者2,763人に対して実施した結果、<u>対象者全員が受講し、理解度テストに合格した。</u> コンプライアンス教育の受講状況や理解度テストの正答率等を集計・分析し、その結果を役員や部局長等が出席する会議にて報告した。また、特に正答率の低かった内容については、その対応策等について意見交換を行った。 理解度テストの特に正答率の低かった内容やアンケート調査で複数寄せられた質問について、教職員向けポータルサイトの会計 Q&A に追加掲載し、周知を行った。

		<p>【相談窓口・通報窓口の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に、予算執行や会計処理などの手続きについて誰に聞いたらよいか分からない場合などに、いつでも誰でも相談できる窓口「財務コンシェルジュ」を設置し、気軽に相談できる体制を構築した。（相談件数：令和2年度71件、令和3年度46件） 令和3年2月に、研究活動の不正行為や研究費等の不正使用に関する通報、告発窓口を、従来の学内窓口である学術・社会連携室、監査室に加えて、新たに学外窓口として法律事務所に窓口を設置し、通報できる体制を学内外に構築した。 <p>【ハンドブック等の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、教職員及び学生の教材を見直し、過去に発生した不正行為の事例集を作成し、研究倫理教育資料として配付することで、一層の注意喚起を行い、不正行為防止に対する意識の啓発に努めた。 令和3年7月に、教職員向けに、常時手元において確認できる「研究費等不正使用防止・研究活動不正防止ハンドブック」（日本語版、英語版）を約3,000部作成、配付した。さらに、学生等向けに「研究費等不正使用防止リーフレット」、「研究活動不正防止リーフレット」（日本語版、英語版、中国語版）を作成、配付し、研究活動不正防止、研究費等不正使用防止に係る更なる意識の向上と浸透に取り組んだ。 令和4年2月に、謝金や旅費等の支給を受ける学生等に対して、教職員目線ではなく学生目線で、謝金等を受給する際の注意点等を分かりやすくまとめた業務フローを新たに作成し、ルールの周知を徹底した。 <p>以上のように、令和元年度の実績報告書等で実施予定としていた、研究活動に係る不正行為防止体制の整備や確認書の徴取等に加えて、令和2年度からはeラーニングにより理解度テストを含めて実施することで、コンプライアンス教育や研究倫理教育の受講者の拡大や質の保証を図ったほか、誰もが気軽に相談できる学内相談窓口「財務コンシェルジュ」の設置、学外通報窓口の法律事務所への設置、常時手元において確認できる教職員向けのハンドブックの作成等により、教職員、学生に対して、研究費及び研究活動の不正防止を徹底し、不正防止策の実行に成果をあげたことから、計画を上回って実施したと判断した。</p>
<p>【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、個人情報の適正な管理のための内部監査及び教職員への研修等については、以下の取組を行い、当初の計画を十分に達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対して、毎年、個人情報保護に関する研修（新採用者研修（令和2年度/4月・10月、令和3年度/4月））、個人情報保護研修（オンライン研修）（一般教職員対象、医療従事者対象）を実施した。研修では、毎回のアンケート結果を踏まえて次回の研修内容・方法を検討した。 学生に対しては、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会において、個人情報保護に関する講義動画をオンデマンド配信した。 また、各部局等における個人情報・法人文書管理状況を確認するため、監査室と関係組織が連携して監査を実施した（令和2年度16部署等・令和3年度19部署等）。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署（法人文書の保存期限の超過等、公印管守補助者の指定等）に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。監査後には、監査報告書により結果を全学にフィードバックし、対応状況について確認した。
<p>【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた、情報セキュリティ強化対策については、以下のように、継続的に取り組んだ。</p> <p>【情報セキュリティの管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備 ○情報セキュリティポリシーや関連規程について、不断の見直しを行い、情報セキュリティ体制強化を図った。（基本計画の更新（1件）、ポリシーの追加・見直し（2件）、手順書の追加・見直し（5件）） ○情報セキュリティポリシー及び関連規程の組織への浸透 ○重要な情報の取り扱いについて、パソコンやUSBメモリ等に保存しないこと、保存する場合は本学が指定するクラウド保管サービスを利用することを明確にし、学内外における盗難・紛失等への備えを強化した。（令和3年12月） ○情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動 ○全構成員を対象に、平成23年度から実施している一連の情報セキュリティ・コンプライアンス教育を継続した。 ○情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 ○自己点検・評価、内部監査を継続的に実施し、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証及びISMSクラウドセキュ

リディ認証の更新審査に合格した。(令和4年2月)

○他機関との連携・協力

- 平成29年度から参加している国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)からのすべての通知に対応し、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

○情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- 令和元年度に更新した事務情報システムについて、令和2年度から本格運用を開始し、重要情報を扱うすべての業務環境をインターネット環境から分離した安全な仮想環境とすることで、自宅等からインターネットを介したテレワークが実施可能となり、テレワーク実施の促進に寄与した。
- クラウドメールサービス等の学外からのアクセス及び学内ネットワークへのVPN接続について、多要素認証を義務化した。(令和4年3月)
- 情報システム運用継続計画(IT-BCP)として「広島大学の重要情報システム等の事業継続計画に関するマニュアル」を策定し、重要情報システムを定義した。(令和3年7月)
- 重要情報システムについて、学認認証フェデレーション「学認(GakuNin)」の対応を進めた(1件)。(令和3年8月)
- 重要情報システムのうち、唯一クラウド環境に移行していなかった学生情報システムの移行を完了した。(令和2年10月)

(令和元年度の実績報告書記載の計画を上回る取組)

【広島大学DX推進基本計画の策定】

令和元年度までの実績報告書に記載した取組のほか、令和3年1月に、新たな価値を創造するデジタルトランスフォーメーション(デジタル変革)を推進するため、広島大学DX推進基本計画を策定し、令和4年度までに優先して実施する全学的な重要事項(①教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化、②研究データ管理、③構成員の健康管理のデジタル化、④大学IRデータ分析、⑤事務業務の事業継続と高度化)に基づき、取組を推進した。

①教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化

- 教育・学習データの分析により、教育改善や学生等の学習支援を図るため、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータを有効に利活用するための利活用ポリシー及び管理ポリシーを策定した(令和3年11月)。また、デジタル化の特徴を活かした優れた教育コンテンツを開発し、7学部14の取組について、島根大学、愛媛大学、熊本県立大学と共有した。
- 対話的な教材、VR(Virtual Reality)を活用した教材などデジタル化の特徴を活かした優れた教育コンテンツを作成及び活用することを目的とし、令和4年3月に情報メディア教育研究センターの端末の一部をVRゴーグルを備えた高性能な端末に更新した。

②研究データ管理

- 研究者が利用する研究データ管理のためのデジタルプラットフォーム構築に向け、「研究データの管理方法等検討WG」を4回開催し、「研究データ管理・公開・利活用ポリシー(仮称)」、管理対象とする研究データの範囲、管理対象データへのメタデータ付与方法及び研究データを保存するクラウドストレージの提供方法等について検討した。

③構成員の健康管理のデジタル化

- 令和4年3月に、学生・教職員の心身の健康増進を図ることを目的とし、データを有効に利活用するための健康データ利活用ポリシーと管理ポリシーを策定した。また、ヘルシーキャンパス宣言を行い、新たな健康データの利活用として、令和4年度から健康診断結果のデジタル情報提供や、メンタルチェックにおけるデジタル活用を行う方針としている。

④大学IRデータ分析

- 本学の様々な情報を可視化するためのシステムとして、HUAI(Hiroshima University Academy Intelligence)システムを令和3年9月に公開した。教員が自身のAKPI®値、BKPI®値及び令和3年度から導入した全学統一の新たな教員個人評価制度によるシミュレーション結果を確認可能とした。執行部・部長局長向けには、データ分析メニューを提供し、IRデータに基づく多角的な分析を行うことで、質の高いエビデンスに基づく意思決定につなげる仕組みを構築した。例えば、論文数や外部資金受入数など、既に各研究科長が本システムを用いて分析した情報を基に実施した取組(改善策)を全学会議で発表する等の活用が開始されている。

⑤事務業務の事業継続と高度化

- 令和3年度に電子決裁を導入し、法人文書については電子媒体を正本・原本とした。また、令和3年4月に導入したRPAツールを活用し、17の業務を機械化・自動化することで、業務の効率化・合理化を実現し、年間で約727時間の業務を削減した。さらに、令和3年度には人事系手続きに関するウェブシステムの開発を進め、年末調整や退職手続き、諸手当申請の電子化を

	<p>実施し、<u>ICT を活用した業務の効率化・合理化を実現した。</u></p> <p>以上のように、令和元年度の実績報告書で実施予定としていた、<u>情報セキュリティ対策の徹底に継続的に取り組んだことに加え、令和3年1月に新たにDX推進基本計画を策定し、短期間のうちにその多くを実行し、情報セキュリティ強化やデジタル変革の推進に成果を上げたことから、計画を上回って実施したと判断した。</u></p>
--	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 安全管理に関する取組

- i) **安全衛生管理体制の充実【計画番号 66】**
- 平成 31 年 1 月 25 日に公表した「広島大学キャンパス全面禁煙宣言」及び全面禁煙実施までのロードマップに沿って、令和 2 年 1 月からキャンパス内全面禁煙とした。令和 2 年度以降は、全面禁煙推進のフォローアップとして、東広島キャンパスの重点エリア（工学部，教育学部，大学会館前）を，関連部局が，巡視カレンダーに基づいて禁煙巡視を行った。また，重点エリアには，日英併記の禁煙看板（計 7 枚）を設置した。
 - 従来は対面を中心に実施していた安全衛生教育について，受講者数の拡大と多言語化を図り，オンライン学習支援システム（Bb9）上に日本語と英語のコンテンツを掲載した。（① 学生用・共通編（日本語・英語），② 学生用・実験編（日本語・英語），③ 教職員用（日本語））

○ 構成員の安否確認

- i) **リスクマネジメント体制の充実【計画番号 66】**
- 平成 30 年度及び令和元年度に，安否確認システムを利用した安否確認を構成員（学生・教職員）対象に年 2 回実施した。
 - 令和 2 年度は，4 月に安否確認訓練で使用した緊急連絡システムを利用して，新型コロナウイルス感染症に関する学生及び教職員の体調確認を行い，危機管理対策本部において，迅速な情報共有と具体的な検討を行った。

○ 情報セキュリティの向上の取組

以下は，「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年 5 月 24 日文科高第 59 号）の事項に基づき記載。

i) **実効性のあるインシデント対応体制の整備【計画番号 69】**

- ① 本学の CSIRT 要員に対し，不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施した〔受講率：（令和 2 年度）100%（令和 3 年度）92.5%〕。

ii) **サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【計画番号 69】**

- ① 情報セキュリティ・コンプライアンス教育を，全構成員に対し，継続して実施した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

【フレッシュマン講習（オンライン講座）】：（新入生のみ）〔受講者数，受講率：（令和 2 年度）3,163 人，86.0%（令和 3 年度）3,449 人，97.0%〕

【フォローアップ講習】：〔受講者数，受講率：（令和 2 年度）16,664 人，87.7%（令和 3 年度）16,892 人，88.2%〕

教職員に対しては，さらに，情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を計 12 回実施した〔受講者数：（令和元年度）909 人→（令和 2 年度）1,397 人（令和 3 年度）1,649 人〕。研修後に受講者アンケートを実施し，回答者（令和 2 年度）97.1%（令和 3 年度）96.7% から研修内容を理解できたという結果を得た。

- ② 情報セキュリティインシデント対応訓練を，役員及び教職員（非常勤職員，休職の者を除く）並びに学生（非正規生，休学，留学の者を除く）を対象に，継続して実施した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた〔対象者数：（令和 2 年度）20,287 人（令和 3 年度）20,389 人〕。

一般的な訓練は，怪しいメールを送付して開封状況を調査する（0%を目指す）ものが多いが，本学では，情報セキュリティインシデント発生時に利用者自身が速やかに適切な対応を行動できるよう，初期対応の徹底に重点を置いており，実施率 100%を目指し今後も継続して実施する。

【事前教育】

- ・教職員〔実施者数，実施率：（令和元年度）4,263 人，76.7%→（令和 2 年度）4,812 人，83.9%（令和 3 年度）4,910 人，82.3%〕
- ・学生〔実施者数，実施率：（令和元年度）5,864 人，40.2%→（令和 2 年度）9,035 人，62.1%（令和 3 年度）7,698 人，53.4%〕

【対応訓練】

- ・教職員〔実施者数，実施率：（令和元年度）4,234 人，76.2%→（令和 2 年度）4,906 人，85.5%（令和 3 年度）5,038 人，84.5%〕
- ・学生〔実施者数，実施率：（令和元年度）5,825 人，39.9%→（令和 2 年度）9,889 人，68.0%（令和 3 年度）7,976 人，55.3%〕

- ③ 重要な情報の取り扱いについて，パソコンや USB メモリ等に保存しないこと，保存する場合は本学が指定するクラウド保管サービスを利用することを明確にし，学内外における盗難・紛失等への備えを強化した。

iii) **情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施【計画番号 69】**

- ① 情報セキュリティの自己点検・評価を実施した〔実施人数，実施率：（令和 2 年度）16,821 人，84.9%（令和 3 年度）17,111 人，87.8%〕。
- ② 病院情報システムの内部監査を実施した（令和 2 年 12 月，令和 4 年 2 月）。内部監査の実施により，規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。
- ③ 財務会計システムの内部監査を実施した（令和 2 年 11 月，令和 4 年 3 月）。内部監査の実施により，規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。
- ④ ISMS 認証，ISMS クラウドセキュリティ認証に基づく内部監査及び外部監査を実施した。内部監査により，確実に ISMS 活動を進められていることを確認した。外部審査機関の審査においても，平成 30 年度に改定された ISMS 関連文書に基づき，ISMS 事務局会議等の各種会議体で ISMS 活動が推進されていると評価され，更新審査に合格した（令和 3 年 3 月）。また，翌年度にはサーベイランス審査を受審し合格した（令和 4 年 3 月）。

iv) **他機関との連携・協力**

- ① 平成 29 年度から参加している国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）からの通知にすべて対応した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。〔通知件数：（令和 2 年度）291 件，（令和 3 年度）276 件〕
- ② 広島県警より研修生を迎え，日々の CSIRT 業務を通じて，互いの知見を共有した（令和 3 年 2 月及び 7 月）。

v) **必要な技術的対策の実施**

- ① 令和元年度に事務情報システムを更新し，重要事務情報システムをインターネットから分離し，すべての事務端末（1,420 台）において，端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し，VPN 技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。この取組により自宅等からのインターネットを介したテレワークを実施した。令和 2 年度に本格運用を開始し，重要情報を扱うすべての業務が安全な仮想環境で遂行されている。加えて，自宅等からインターネットを介したテレワークも実

施可能とし、テレワーク実施の促進に寄与した。(一般職員 531 人のうち 443 人 (83.4%) が実施)

- ② 基幹業務システムのうち唯一クラウド環境へ移行していなかった学生情報システムの移行を完了した(令和2年10月)。また、クラウド移行したシステムの利用状況を把握し、学術認証フェデレーション「学認(GakuNin)」に対応していない重要情報システムのうち、全学情報共有基盤システム「いろは」のシングルサインオン(SSO)対応を実施した。(令和3年8月)
- ③ クラウドメールサービス等の学外からのアクセス及び学内ネットワークへのVPN接続について、多要素認証を義務化した〔対象者数:27,605人、設定者数(広大ID)20,325人(IMCアカウント)20,262人〕(令和3年3月)。多要素認証未設定の者について、利用状況の確認と利用状況に応じた制限ができるよう継続して検討、対策を行う。

- vi) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策の実施
情報システム運用継続計画(IT-BCP)として、「広島大学の重要情報システム等の事業継続計画に関するマニュアル」を策定した(令和3年7月)。また、当該マニュアルに基づき、訓練を実施した(令和4年3月)。

○ 広島大学 DX 推進基本計画の策定

10年後の情報環境及びデジタル技術の進展を見据え、教育・研究・支援業務そのものを変革し、新たな価値を創造するデジタルトランスフォーメーション(デジタル変革)を推進するために、令和3年1月に、基本方針と優先して実施する全学的事項からなる、広島大学 DX 推進基本計画を策定した。なお、令和4年度までに優先して実施する全学的な重要事項(教育データ活用、研究データ管理、健康管理、IRデータ分析、事務業務)に基づき、取組を推進した。

教育・学習データの分析により、教育改善や学生等の学習支援を図るため、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータを有効に活用するための利活用ポリシー及び管理ポリシーを策定した。(令和3年11月)。これらに加えて、「教育・学習データの活用と教育コンテンツのデジタル化」について、デジタル化の特徴を活かした優れた教育コンテンツを開発し、7学部14の取組について、島根大学、愛媛大学、熊本県立大学と共有した。

研究データ管理のためのデジタルプラットフォーム構築に向け、「研究データの管理方法等検討WG」を開催し、「研究データ管理・公開・利活用ポリシー(仮称)」が、管理対象とする研究データの範囲、管理対象データへのメタデータ付与方法及び研究データを保存するクラウドストレージの提供方法等について検討した。

また、学生・教職員の心身の健康増進を図ることを目的とし、データを有効に活用するための健康データ利活用ポリシーと管理ポリシーを策定した。(令和4年3月)。新たな健康データの利活用として、令和4年度から健康診断結果通知のデジタル化や、本学が株式会社 OKEIOS との共同で開発したスマホアプリ「みらい健康手帳」の活用を行うこととしている。

IRデータ分析については、本学の様々な情報を可視化するためのシステムとして令和3年9月に公開した HUIAI システムにおいて、執行部・部局長向けにデータ分析メニューを提供し、IRデータに基づく多角的な分析を行い、質の高いエビデンスに基づく意思決定ができる仕組みを構築した。教員が自身の AKPI®値、BKPI®値及び令和3年度から導入した全学統一の新たな教員個人評価制度によるシミュレーション結果を確認可能とした。

事務業務においては、手続きの電子決裁を推進するとともに、業務のRPA化を検討し、人事業務についてPRAを導入(令和3年9月)、諸手当(通勤・住

居等)申請のオンライン化し全学での運用を開始した。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する取組

- i) 学長を中心とした新型コロナウイルス感染症への対応体制の確立
 - ・令和2年2月4日に、理事(財務・総務担当)を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置し、「新型コロナウイルス感染症に対する本学の方針」を作成し、構成員の渡航歴・安否確認、来学者対応等について決定、実行した(計8回開催)。(以下の「危機管理対策本部」設置に伴い解散。)
 - ・令和2年4月2日に、学長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、毎週定期的に2年間で100回を超える会議を開催し、授業のあり方、学生の支援方策、感染拡大防止策など、全学で迅速に対応策を決定する体制を確立した。
 - ・PCR検査受検者の増加を踏まえ、学内にクラスターが発生した際を想定し、令和2年8月24日に、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置した。

ii) 授業再開への取組

- ・学生の学びを止めないように、「感染症および災害等の発生に対応した授業実施体制検討チーム」の下に設置した「COVID-19 対応授業実施検討タスクフォース」において、オンライン授業の円滑な実施方法の検討や講習会を実施し、通常の授業開始スケジュールから遅れることなく、令和2年4月8日には、オンライン学習支援システム(LMS)及び動画配信システム(VOD)を活用したオンライン授業を開始した。また、キャンパス内でオンラインによる授業を受講できるように学生が自由に使用できる教室等を確保するとともに、自宅にインターネット環境が整っていない学生には、Wi-Fiルーターを無償貸与した。
- ・国及び県の状況、学生等からの要望を踏まえ、十分な感染防止対策の上、段階的に対面授業を再開した。

授業の実施に当たっては、

- ①対面授業にオンライン(リアルタイム)でキャンパス外からも受講生が参加する。
- ②対面授業をリアルタイムで他の教室等にオンライン配信する。
- ③対面授業の映像・音声を記録しオンデマンドで配信する。
- ④受講生を2グループに分け、隔週で対面授業を実施する。
- ⑤実験・実習についてもオンラインを活用して実施する。
- ⑥キャンパスに来る機会が少なく学生生活に不安を感じている学部1年生の専門科目について積極的に対面授業とする。

等、各科目の特性や各回の講義の内容により、対面型とオンライン型の特長を活かした授業を実施した。また、授業の実施に当たっては、希望者へのフェイスシールドの配付や、多人数が利用する講義室に二酸化炭素濃度測定器を導入するなどの感染防止対策を講じた。

iii) 学生支援への対応

- ・アルバイトなどの収入が激減して生活に困窮する学生・留学生のために、本学独自の応急学生支援金制度を開始し、地域や卒業生等の賛同を得て6,631万円(1,162件)の寄附を受け入れ、令和2年4月23日から、応急学生支援金(1人当たり3万円を毎月継続的に給付)の給付を開始し、約2年間にわたり継続して学生の生活を支援した。令和4年3月9日までに支援を受けた学生は延べ1,820人に及んだ。
- ・留学生の入国時の「待機費用」について、東広島市から1人当たり上限10万円の支援を得て、東広島市とともに、留学生の再入国支援を行った。
- ・株式会社イズミと「応急生活物資の配達協力に関する協定」を締結(令和2年11月26日)し、感染者と接触があつて自宅待機となった学生や教職員の生活に支障が出ないよう、最寄りの店舗から食料などの応急生活物資を配達する体制を国立大学で初めて構築した。

iv) 感染拡大防止策

- ・リスクマネジメントに関する意識向上のために毎年実施している安否確認訓練で使用した本学独自の「緊急連絡システム」を活用して、迅速に体調確認を行える体制を構築し、すべての学生・教職員を対象に体調確認を行い、早期に体調不良者を発見し、支援に繋げた。
- ・国の緊急事態宣言等に対応したテレワークを積極的に推進し、職場内での3密(密閉、密集、密接)の回避に役立てた。また、平成30年7月豪雨災害に対する在宅勤務制度及び新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うテレワーク制度の実績等を踏まえ、職員の柔軟な働き方支援及び非常時における業務継続(BCP: Business Continuity Planning)の観点から、令和2年11月から「広島大学テレワーク制度」を導入した。今後は、「ニューノーマル(新しい日常)」に対応した組織に変革するため、様々な業務プロセスの見直しに併せて、テレワークの計画的な実施を推奨するよう学内周知した。
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置地域や感染症危険情報レベルが高い国への移動について、原則禁止としつつ、やむを得ず移動が必要な場合の承認・報告のシステムを整備し、迅速な意思決定による感染防止対策の徹底を図った。
- ・発熱等により体調が優れない者を探知するために、各学部等の建物入口に「発熱者スクリーニング用赤外線サーモグラフィカメラ」を令和3年3月に設置した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が一斉休業となったことに伴い、臨時学童保育を東広島地区(令和2年4月16日～21日:延べ17人利用)と広島地区(令和2年4月15日～6月5日:延べ208人利用)で実施した。また、学内保育施設(ひまわり保育園、こすもす保育室)の運営委託業者による従業員への月例PCR検査を実施するため、陽性者が発生した場合の対応フローなどを整備し、令和3年2月から運用を開始した。
- ・全国の国立大学に先駆けて、令和3年6月21日から、東広島市と共同で、本学の学生、教職員のみならず、東広島商工会議所、東広島市教育委員会、近隣大学の学生等を対象とした新型コロナウイルスの職域接種を開始し、

2回実施した。3回目の職域接種についても、国による職域接種の前倒しの方針が示されたことを受けて、令和4年2月21日からいち早く実施した。本学の学生、教職員等を対象とした2回の職域接種では、延べ41,315人、3回目の職域接種では、延べ14,031人がワクチン接種を受けており、接種率(2回接種)は、学生が76.5%、教職員が86.7%となっている。さらに、広島県や企業(広島東洋カープ、サンフレッチェ広島など)からの依頼を受け、接種会場に医療スタッフ等を派遣し、新型コロナウイルスのまん延防止に積極的に貢献した。

v) 医療支援への対応

- ・PCR検査実施のための学内協力体制構築
感染拡大により、広島県が令和2年4月13日に「感染拡大警戒地域」とされたことを受け、本学では危機管理の一環として、霞部局連絡協議会から霞キャンパス内の全研究室に対し、今後の流行時に備えたCOVID19-PCR検査が実施できる組織整備のための協力を要請した。27研究室(71人)の協力を得て、新型コロナウイルスPCR検査学内協力体制を構築し、「広島大学COV-PEACE-PROJECT 2020」として令和2年4月17日に設置した。その後、広島県との間で受託契約を結び、行政検査を行った。また、全国的にも特徴的な事業として、広島県から1億円を受け入れ、「官学連携によるCOVID-19の検査研究体制構築事業」についても、本プロジェクトの主な研究室を中心に受託し、検査を実施した。「広島大学COV-PEACE-PROJECT 2020」を中心とした学内協力体制により、新型コロナウイルスに対する予防ワクチンや治療薬の開発、感染状況把握の疫学調査、遺伝子解析、ゲノム解析等、医学・医療系の研究室が一丸となり、診断や創薬、対策、ウイルス学的研究等の取組を進めた。
令和4年2月には、広島県と協議を行い、無料でPCR検査を受けられる広島県のPCRセンターを学内(東広島キャンパス)に設置し、本学構成員だけでなく地域住民も利用可能とした。
- ・対応マニュアルの作成
全学の方針を踏まえて、病院に勤務する教職員のための「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル」を作成し、随時更新した。
- ・重症患者への対応
重点医療機関として重症者病床4～8床、中等症患者病床28床を確保するとともに、新型コロナウイルス関係の補助金を活用し、気管支鏡、CT撮影装置等の整備を行った。
- ・臨時休校に対応した学童保育を実施
新型コロナウイルス感染症対策での小学校臨時休校に対応し、学内に急遽開設した学童保育により、子育て中の医療現場スタッフの勤務継続を支援した。また、学童保育指導員が不足する状況を補うため、本学の事務職員等が交代で指導員として協力し、休校期間中の学童保育を継続できる体制を維持した。

- 人工呼吸管理やECMO療法の講習会を開催
厚生労働省や関連学会とともに、広島県内の医療機関に勤務する医師、看護師、臨床工学技士らを対象として、令和2年6月27日に新型コロナウイルス感染症の重症患者の人工呼吸管理やECMO療法に対応できる人材の養成を目的とした講習会を開催した。広島市をはじめ、福山市、三次市などの医療機関で働く医師や看護師、臨床工学技士ら約40人が参加した。
- 広島県と連携し感染拡大防止に貢献
クラスター発生時に、福祉施設や病院に広島県が派遣する独自の医療チーム「感染症医療支援チーム」17人のリーダーとして、本学病院の教授が協力したほか、DMATによる軽症者宿泊施設の立ち上げを支援した。また、県内で感染が急速に広がった令和2年12月には、県が設置したトリアージ外来へ、医師、看護師及び放射線技師を派遣し、医療現場がひっ迫する中、感染拡大防止に貢献した。
- 医療物資等の支援の受け入れ
感染拡大が続く中、本学病院に対し、マスクや防護服などの医療物資のほか、医師や看護師、職員らへ飲料や食品など多くの支援を受けた。公表を了承された奉仕団体、企業や個人などについては、ウェブサイトに掲載し、感謝の意を示した。

vi) ウィズコロナ・ポストコロナへの挑戦

<教育>

- 全国に先駆けた、社会全体に「学び」の機会の提供 「知を鍛えるー広大名講義100選ー」
本学を代表する教員によるオンライン授業を広島大学公式YouTubeにより日英両言語で学内外に公開した。
- オンラインによる国際交流の展開
令和2年度後期から、渡航を伴わないオンラインでの国際交流教育プログラム「e-START/START+プログラム」を開設した。令和2年度後期から試行的に開始し、7コース、61人の本学学生が参加した。同プログラムは、海外大学とのコース別学習の前に、国際交流や海外留学に関連する講義（共通コア講義）を5回実施し、同プログラムと組み合わせることにより2単位分の授業として実施した。令和3年度は同プログラムを常設として本格的に実施、前期7コース、60人、後期14コース、83人の本学学生が参加した。
- 「COIL型教育」の導入
COIL (Collaborative Online Inter-national Learning)型教育を導入し、本学学生に対し、海外学生との議論・交流の機会を提供した。

<研究>

- AMED ウイルス等感染症対策技術開発事業
全国で唯一、4研究支援分野（実証、改良、有効性確認、基礎研究）で採択され、事業を実施した。
- 三井住友信託銀行から新型コロナウイルス研究助成1,000万円の寄附

- ワクチン・治療薬の開発、重症化を回避するための治療方法、検査体制の確立を目指す。
- COVID-19肺炎を「助かる病気にする」
COVID-19関連を含む急性呼吸不全に対する体外式膜型肺（ECMO）治療を集約的に実施し、より有効かつ安全なECMOの適用方法を模索。
- 3Dプリント可能な安価な人工呼吸器モデルの開発
人工呼吸器不足を解消するために、安価な人工呼吸器の開発により臨床現場ニーズに応える開発を目指す。
- 小分子RNA解析技術の新型コロナウイルス感染症診断・創薬へ応用
qRT-PCR法による診断の感度・特異度及び簡便性を考慮に入れた診断技術の開発や創薬応用可能な遺伝子解析データベースの構築に取り組む。
- 抗体取得によるワクチン開発・医薬創生を目指す
ウイルスに対し強力に結合する抗体遺伝子を体から取り出す技術や免疫反応を人工的に体外で起こす技術の開発に取り組む。
- 官学連携によるCOVID-19の検査研究体制構築事業
大学院医系科学研究科を中心に広島県と協働し、①感染拡大防止のための検査体制の拡充、②感染状況のタイムリーな把握による疫学調査体制の整備、③ゲノム解析による感染実態の把握に取り組む。

<その他>

- ヘルシーキャンパス宣言
大学として構成員のこころと身体の健康を守ることの重要性が増していることから、令和4年3月24日に学生等の「心身の健康」を守ることを目的として「広島大学ヘルシーキャンパス宣言」を行った。宣言にあわせて、構成員の健康管理、個別相談等にデジタルを積極的に活用してヘルシーキャンパスプロジェクトに取り組み、構成員のこころと身体の健康を守ることにより、組織全体としてのパフォーマンスの向上を図り、教育や研究をより一層推進する。また、それらの成果を社会に対して還元・貢献していく。
- 認知症者に対する影響調査及び対応法の啓発
日本老年医学会、認知症の人と家族の会広島県支部と共同で、新型コロナウイルス感染症による認知症者に対する影響調査を行い、令和2年12月に対応パンフレットの作成及び対応法の啓発を実施している。

vii) 情報システムの整備

- 事務端末のテレワーク対応について
令和元年度に事務情報システムを更新し、重要事務情報システムをインターネットから分離し、すべての事務端末（1,420台）において、端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し、VPN技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。令和2年度に本格運用を開始し、重要情報を扱うすべての業務が安全な仮想環境で遂行されている。加えて、自宅等からインターネットを介したテレワークも実施可能とし、テレワーク実施の促進に寄与した。（一般職員531人のうち443人（83.4%）が実施）

・オンライン学習支援システム（LMS）の増強について
 新型コロナウイルス感染症対策にかかる全学的な遠隔授業やアクティブ・ラーニングの推進により、急増した利用に対応し、LMS（Bb9）を増強し安定かつ継続的な運用を行った。

【LMSを利用する構成員数】

97.1%（利用確認・年度更新時：22,719 アカウント／23,243 アカウント）
 （令和3年3月）

96.6%（利用確認・年度更新時：22,591 アカウント／23,396 アカウント）
 （令和4年3月）

【LMSで提供されるコース数】

25,738 コース（うち新規：19,857 コース）（令和3年3月）

39,814 コース（うち新規：14,257 コース）（令和4年3月）

[参考：令和元年度コース数：6,183 コース（うち新規：1,219 コース）]

viii) 新型コロナウイルス感染症蔓延化でのリスク管理とイニシアティブ

・本学の多様なステークホルダーの不安を払拭し、大学が本来業務を遂行できる体制を確保するため、学生、教職員向け「学長メッセージ」の発信や保護者向け「広島大学地域懇談会」等を通じて、大学が目指している方向性及び新型コロナウイルス感染症に対する取組と現状について、適時、メッセージを発信し、情報の共有を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組体制として、担当理事（財務・総務担当）の下、全学的視点にたった施設整備、施設の有効活用及び維持管理等に関する具体的な方策を策定し、推進するため、全学の各研究分野から選出された教職員を委員とした「施設マネジメント会議」において、取組を推進する体制としている。

広島大学創立75周年に向けて「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」として寄附を募集し、広島大学が躍動できる環境を構築し、地域や実業界との共創を強化することで、広島大学の発展を実現するための事業を行った。東千田キャンパスでは、法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点の構築、リカレント教育と社会人教育の拠点づくり、地域の自治体と連携した防災・減災研究の拠点づくり、産学連携拠点として企業の技術者が使えるラボの設置、学生・留学生と企業・行政との交流の場の創設を進める。霞キャンパスでは治験や臨床研究環境と医療人育成の場の拡大を進める。東広島キャンパスでは、世界トップレベル研究者の招聘、グローバルに活躍できる学生や若手研究者を集める環境づくりを進める。

令和3年1月26日には「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」を行い、2030年までにキャンパスのカーボンニュートラル化及びキャンパスのイノベーション・commons化を実現するために、Town & Gown Officeを設置し、キャンパス内での産学官連携や実証実験を行い、新たな方向性でのキャンパス整備を推進している。

i) 施設設備の整備・活用等に関する事項【計画番号64・65】

① 教育・研究スペースの見える化

教育・研究スペースにおいて教員使用面積のアンバランス改善や新たなニーズに対応するための全学共用スペース確保、スペースに係る問題点の共有と改善対策を効果的に行うため、これまで部分的に公開していた施設情報を拡充し、約9,000室の見える化を行い、全教職員に対してスペースの利用状況を共有し、スペースの有効活用が図られるようにした。この見える化システムはイニシャルコスト・ランニングコスト面を考慮し、販売されているスペースマネジメントシステムを利用せずに、MicrosoftのPowerAppsを利用して費用をかけずに独自に構築した。

② 施設使用実態調査

令和2年度は、医系科学研究科の施設について施設使用実態調査を実施し、研究科長へスペースの有効活用について問題点の報告と改善要求を行った。その結果、研究室間で格差のあった学生スペースについて、研究科内で学生専用スペースを確保することで改善を図り、スペースの有効活用が図られた。

令和3年度は、先進理工系科学研究科の施設について施設使用実態調査を実施し、研究科長へスペースの有効活用について問題点の報告と改善要求を行った。その結果、これから始まる理学部群の大規模改修時に、大部屋化及び共用化を行う配置計画が策定された。

③ 全学スペースチャージ制

昨年度に引き続き全学のスペースチャージ制により、施設設備の維持管理に必要な営繕経費を71,796千円確保した。また、全学スペースチャージの課金を、研究科単位からプログラム単位に変更した。これによりチャージ対象面積が約3,200㎡（30%）増え、営繕経費の確保及びスペース確保が推進される。

④ 全学共用スペースの拡充

新築建物の20%、改修建物の10%を全学共用スペースに拠出することをルール化し、平成27年度末7,689㎡に対し令和2年度末で、約1.75倍の13,500㎡に拡充した。令和3年度は、放射線総合実験棟F3及び共用棟3の335㎡を確保することで、13,835㎡とさらに拡充し、中期計画の平成27年度比1.5倍を大きく上回る約1.8倍を達成した。また、イノベーション・commons化や研究力強化等に資するべく全学共用スペースを確保しているが、全学共用スペースのみならず、産学官連携等のスペースとして、東広島に国際交流拠点施設「広島大学フェニックス国際センター MIRAI CREA（ミライクリエ）」、東千田に「校舎新営」、霞に「講義棟新営」等の施設整備を行った。

⑤ 広島大学インフラ長寿命化計画の取組

令和元年度に策定した「広島大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、施設費交付金や自己財源等により、（東広島）サタケメモリアルホール、（東広島）北体育館、（東広島）講義棟L、（東広島）技術棟D、（東広島）美術棟Eの屋上防水改修を、合計4,957㎡行った。（東広島）研究棟Aエレベータ改修、（東広島）先端科学総合研究棟空調設備改修工事を実施するとともに、空調機更新（246台）、照明器具更新（3,723個）等の長寿命化対策を実施した。また、東広島キャンパスの200W外灯をLED外灯に更新（42灯）、空調機を省エネルギータイプに更新（356台）、生物生産研究棟A等の

既存蛍光灯をLEDに更新(4,005個)、生物生産学部等の変圧器を省エネタイプのものに更新、建物改修において複層ガラスなどの省エネルギー対策を実施した。これらの取組により年間約264,106kWh以上の電力を削減できた。

また、霞キャンパス全域を対象とした管理一体型ESCO事業により、令和3年度は、令和2年度と比較して、エネルギー量(熱量換算)7.3万GJを削減し、3,800トンのCO2排出削減効果が得られた。大学全体では、令和元年度CO2排出量55,489トンを7,027トン削減し、令和2年度は、48,462トンとなった。

⑥ 多様な財源による取組

令和3年度には、環境省から6.2億円の補助金を獲得し「緊急被ばく医療推進センター新営」、東広島市から5億円の寄附を受けて、世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点施設である「広島大学フェニックス国際センターMIRAI CREA(ミライクリエ)」の整備を行った。

(完成:令和3年9月)経済産業省からの10億円の補助金を獲得し、地域の中核大学の産学融合拠点の整備として「Jイノベ棟」の整備を開始した。また、地域の団体等も講演会や研究会等を行うことのできる「サタケメモリアルホール」の改修費用として、株式会社サタケより10億円の寄附を受け、令和2年度より順次改修工事を行っている。また、広島市から10億円の寄附を受けた「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」などを利用して、法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点の構築、リカレント教育と社会人教育の拠点づくりなどのため「(東千田)校舎新営」、医療人育成の場の創設などのため「(霞)講義棟新営」の施設整備を行っている。上記取組により、約2,800㎡の全学共用スペースを創出した。

⑦ 新型コロナウイルスへの対応や地域への開放など

新型コロナウイルスのような新興感染症に早期に対応していくために、文部科学省の施設整備費補助金で「(霞)動物実験棟増築」を行い、疾患モデルライブラリーを構築した。これにより、希少難病の疾患モデルマウスの作成・解析が進むことで、これらの疾患の病態解明や治療法開発の道が開ける。本学独自のゲノム編集技術により、新興感染症の研究用にエクソンヒト化マウスを開発し感染のメカニズムの解明が加速化される。また、新型コロナウイルスのワクチン接種会場や広島県のPCR検査会場を大学構内に設置し大学として新型コロナウイルスの蔓延防止に協力している。その中で体育館に空調を整備し、ワクチン接種会場としての利用や地域の避難所としても活用できるようにした。

⑧ イノベーション・コモンス化及びカーボンニュートラル化

東広島キャンパスの北及び南側に東広島市のまちづくりと連動した交通ネットワークの構築に資する交通結節点の整備を行った。キャンパス内では、自動運転シャトルやLocal 5Gの実証実験を行い、社会実装に向けて連携を強化している。大学院講義の中で、学生の考えるイノベーション・コモンスに関する発表を行い、その案をキャンパスマスタープランの中に掲載した。また、学生発案のリユース・チャリ・シェア(自転車再利用及びレンタル)の実施により、自動車や原付での移動を抑制しながらカーボンニュートラル化に向けて、教職員・学生の意識向上にも努めている。

⑨ キャンパスマスタープランに基づく整備

「広島大学キャンパスマスタープラン2016」に基づくスペース等の整備として、(東広島)生物学系研究棟B及び研究棟A改修工事において、アクティブ・ラーニングのためのスペースを435㎡整備した。また、RI施設等の廃止に伴い、跡地を全学共用スペースとし、共同研究や新規プロジェクトのスタートアップのためのスペースを690㎡確保した。その他に(霞)動物実験棟新営等を実施している。

これにより、安全・安心な教育研究環境を維持するとともに、「広島大学キャンパスマスタープラン2016」のアクションプランによる期間中の実施内容の点検・評価を行い、実施率は、95.2%(83項目中79項目実施)となったことを確認した。

また、施設マネジメント担当の理事(財務・総務担当)のリーダーシップにより「施設マネジメント会議」の下に次期キャンパスマスタープランを作成するため、建築・都市・環境・交通・地域・医学の多様な分野の教員や学生、施設担当職員で男女の意見を検討できる教職協働による体制で「キャンパスマスタープラン2022検討部会」を設置し、「広島大学キャンパスマスタープラン2022」を策定した。

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

○ 法令遵守に関する体制及び規程等の整備・運用状況

i) 研究活動に係る不正行為防止体制の整備の取組【計画番号67】

「広島大学における研究活動に係る研究倫理教育に関する細則」を改正し、運用の見直しを行い、令和2年度から教職員の受講期限を5年から3年に変更して、受講間隔を短縮した(受講率:令和2年度97.55%,令和3年度99.29%)。さらに、研究倫理教育の実施方法も令和2年度からeラーニングとすることで、時間、場所に縛られない受講を可能とし、利便性を向上させた。

また、学生に対する研究倫理教育については、平成29年度から入学時及び卒業論文・学位論文作成前に受講する研究倫理教育「標準プログラム」の受講を義務付け、倫理規範意識の涵養を図った(受講率:令和2年度95.48%,令和3年度97.97%)。平成30年度に開講した学部新入生の必修科目である教養教育科目「大学教育入門」に研究倫理に関する章を設け、入学者に研究活動を行う上での基礎的な研究倫理の授業を行った。加えて大学院入学時の「研究倫理教育(大学院生Basic)」及び学部新入生の教養教育科目「大学教育入門」の研究倫理に関する章はeラーニングとし、理解度テストを設けることで質の保証を担保した。

教職員及び学生の教材を見直し、過去に発生した不正行為の事例集を作成し、研究倫理教育資料として配付することで、一層の注意喚起を行い、不正行為防止に対する意識の啓発に努めた。

また、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口を従来の学内窓口に加えて、学外窓口を法律事務所に設置した。

ii) 研究費等不正使用防止の取組【計画番号67】

平成28年度及び29年度に、平成28年10月3日付けで策定した「広島大学における研究費等不正使用防止計画(第五次行動計画)」に基づき、研究費等の不正使用に対する意識の浸透度(認識度)を把握するため、教職員を対象に、研究費等不正使用防止に係る浸透度調査を実施した。調査結果について、認識度が低い事項を強調した上で、部局等のコンプライアンス推進責任者を通じて学内周知に取り組んだ。

また、新採用教職員研修（4月、10月開催）及び中国・四国地区国立大学法人財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

令和元年度においては、新採用教職員研修（4月、10月開催）及び中国・四国地区国立大学法人財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

さらに、旅費支給について、本学及び他機関からの重複受給を防止するため、他機関からの旅費支給の有無を確認できるよう旅行報告書及び兼業依頼・許可申請書の様式を見直した。また、学生への旅費、謝金支給については、学生本人に旅行報告書、謝金実施計画書・報告書を第三者である事務職員に直接提出させ、当該職員が学生の本人確認及び事実確認を行い、それを記録するよう事務フロー及び旅行報告書、謝金実施計画書・報告書の様式を見直した。

令和2年度においては、研究費等の不正使用防止を目的としたコンプライアンス教育については、教育用資料を見直すとともに、理解度テストを新たに作成し、コンプライアンス教育及び理解度テストをe-ラーニングにより実施した。

本学及び他機関からの旅費の重複受給を防止するため、他機関からの旅費支給の有無を確認できるよう兼業依頼・許可申請書を見直したほか、出張事実が事後に検証可能となるよう旅行報告書に用務内容等の記載例を追加し、それぞれ令和2年4月1日に当該様式による運用を開始した。

過去に発生した研究費等の不正使用の事案や、理解度テスト、内部監査結果等から不正発生要因を分析、把握した内容を踏まえ、令和2年11月に「広島大学における研究費等不正使用防止計画」を改定し、全構成員に対して周知徹底を図った。

令和3年2月に研究費等の不正使用に関する通報窓口を従来の学内窓口である監査室に加えて、学外窓口を法律事務所に設置した。

令和3年度においては、不正使用防止に係る意識の向上と浸透を図ることを目的として、令和3年7月1日付けで、教職員に対しては「研究費等不正使用防止・研究活動不正防止ハンドブック」を、学生等に対しては「研究費等不正使用防止リーフレット」を作成し、本学構成員に対して啓発活動を実施した。

令和3年2月1日に文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことに伴い、啓発活動の定期的な実施、最高管理責任者の役割、不正防止対策の基本方針の明確化、コンプライアンス教育及び定期的な啓発活動等の実施計画の策定、監事との連携について明文化するため、「広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則」及び「広島大学における研究費等不正使用防止計画」を令和3年7月28日付けで改正した。

iii) 個人情報保護に関する取組【計画番号 68】

教職員に対しては、各年度、個人情報保護に関する研修を実施し、継続的に啓発活動を行った。

- ・令和2年度 新採用教職員研修（4月、10月）、個人情報保護研修（一般教職員対象/参加者141人、医療従事者対象/参加者105人）
- ・令和3年度 新採用教職員研修（4月）、個人情報保護研修（一般教職員対象/参加者133人、医療従事者対象/参加者85人）

また、教職員向けポータルサイトに掲載の個人情報保護に関する内容について、情報の正確性や適時性等を踏まえて見直し、情報の探しやすさと見やすさを考慮したリニューアルを実施した。

学生に対しては、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会において、個人情報保護に関する講義動画をオンデマンド配信した。

iv) 個人情報・法人文書監査【計画番号 68】

各部署等における個人情報・法人文書状況については、監査室と関係組織が連携して監査を実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対して、速やかに指導を行い、改善されたことを確認した。監査後は、監査報告者により結果を全部局にフィードバックし、対応状況について確認を行った。

- ・令和2年度 10月～11月に実施 対象：16部署等
- ・令和3年度 11月～12月に実施 対象：19部署等

v) 保有個人情報等の取扱いに係る業務委託契約の実地状況の確認【計画番号 68】

個人情報の取扱いを含む業務委託について、委託先における管理体制等の確認を行う実施検査を実施し、適切に管理されていることを確認した。

(実地検査対象契約)

- ・令和2年度 霞地区における契約 10件（令和2年10月～11月）
- ・令和3年度 東広島地区における契約 31件（令和4年1月～2月実施）

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

① 附属病院に関する目標

中期目標	【13】安全管理体制を強化し、安全で質の高い医療を提供する。
	【14】政策医療実施病院として、地域の医療の高度化に貢献するとともに、拠点医療機関としての役割を果たし、将来アジアのメディカルセンターとしての拠点形成を目指す。
	【15】卒前教育、卒後教育、生涯教育を通じて医療人の教育・研修機能を充実し、優れた医療人の育成を行う。
	【16】教育や臨床研究推進のための組織体制の整備を行い、先端医療開発を展開し、特色ある研究、診療の拠点形成を目指す。
	【17】経営基盤を強化し、効率的な経営を推進することにより、継続的・安定的な病院運営を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【35】高度な医療を提供する特定機能病院として、高難度の新規医療技術導入のプロセスを含めた医療安全管理体制の見直しを継続的に行うとともに、更なる患者本位の医療の実践に向け、診療組織を改編するなど、高度先進医療や高難度医療に対応可能な診療施設として充実・強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 ・関係法令等に適合するよう、医療安全管理マニュアル改訂などを毎年複数回実施し、医療安全対策強化のための改善を継続して行っている。 ・令和2年4月に、がん治療センターにおいていた緩和ケア部門を緩和ケアセンターとして整備した。県内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアを行うクリニック、保険薬局等とも連携し、切れ目ない緩和ケアの提供体制を構築した。 ・令和2年4月に、病院医療情報部に教授を新たに迎えて、医療情報を活用した医療プロセスの改善を行っている。 ・令和2年5月に、中央診療施設として国際医療支援部を設置し、外国人受診者を受け入れるための院内外との連携体制の構築及び院内環境の整備や安心して受診できる医療提供体制、病院スタッフのサポート体制の充実を図るなど、診療機能を強化することにより、安全で質の高い医療を提供している。 ・令和2年5月に、内視鏡トレーニングセンターを設置し、学部学生や研修医、若手医師らの内視鏡操作技術のスキルアップを図るための各種設備を備え、ベテランの専門医が学生・研修医に指導できる環境を整えるなど、広島県と連携して、地域の内視鏡診療のレベルアップに貢献できる体制を整備した。 ・令和2年9月に、災害、感染症流行等の危機的状況での診療体制の構築や対応可能な医療人材の育成などを目的とした危機医療センターを設置し、本学病院の有する診療機能を有事に集約させることにより、総合的な急性期診療が可能になり、患者生命予後あるいは機能的予後の改善が期待される。 ・令和2年11月に、アレルギー疾患拠点病院である本学病院のアレルギーセンターが、WAO (World Allergy Organization/世界アレルギー機構)により、国内で3施設目となる、WAOセンターオブエクセレンスとして認証された。 ・経済産業省が支援して、医療国際展開を推進する中核機関である、Medical Excellence JAPAN (MEJ) が認証する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」を受審し、令和3年1月19日に推奨を受けた。最先端の医療サービスを国内外へ提供できる体制を整えていることを示すことが可能となり、構成員の外国人の受け入れやサービス向上に対する意識のレベルアップを図った。 ・令和3年4月に、広島県初の日本睡眠学会認定専門医療機関（A型）として睡眠医療センターを設置し、睡眠障害全般の検査・診断・治療を行っている。 ・令和3年4月に、広島県内に2人（本学所属）しかいない認定遺伝カウンセラーの人材育成を目的として、大学院医系科学研究科に「認定遺伝カウンセラー養成コース（博士課程前期）」を設置した。 ・令和3年5月に、COVID-19 専用病棟が運用開始になったことに伴い、マニュアル作成及び関連職員への PPE 着脱訓練を実施し、担当職員からの感染は発生していない。また、流行状況に応じた職員への注意喚起、検査体制の強化や、職員等からの感染報告時の速やかな疫学調査の実施、ワクチン接種の安全で円滑な運営を実施し、診療制限を要するクラスター発生は認めなかった。耐性菌対策については、発生状況の動向調査を継続し、増加傾向にある部署には伝播経路を分析し、注意喚起を行うことで、アウトブレイクは認めていない。 ・令和3年11月に、がんゲノム医療の質の向上に貢献することを目的とした「がんゲノム医療センター」を設置した。 ・バイオバンクに必要な機器である保管装置を令和3年度3月に整備した。</p>

<p>【36】 被ばく医療機関のネットワーク及び中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院としての中心的役割を果たすとともに、地域の各拠点病院との連携を図る中心的医療機関としての機能を果たし、国際交流協定校との連携を深め、将来アジアのメディカルセンターの役割を担う施設として整備・発展させる。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル国立がんセンター（平成30年3月28日 部局間交流協定締結）と本学の放射線医療支援の交流を知った大相撲の横綱白鵬関が、交流協定締結式に出席の際、患者さんを勇気づけたいと本学病院へ寄贈された優勝額を、令和2年7月に診療棟に設置し、披露した。 ・令和元年度まで継続して実施していた海外からの訪問団の受入れや医師や看護師の海外派遣は新型コロナウイルスの影響により自粛となった。 ・新型コロナウイルスの影響から、国際交流協定校との職員等の相互派遣交流を見合わせる事となったが、台中栄民総医院（平成27年3月15日部局間交流協定締結）において予定している健康科学シンポジウムへの職員の派遣など、令和3年度以降の交流に向けて、調整を行った。 ・令和2年9月に、循環器内科・心臓血管外科・脳神経内科・麻酔科・救急集中治療科など、多科・多職種で構成された治療チームが、広島県内では初となる心房細動の患者への左心耳閉鎖デバイス（WATCHMAN）の手術を2例実施した。この手術の実施により、患者の身体的・経済的負担の軽減を可能とした。 ・小児がん中国・四国ネットワーク会議を開催し、参加医療機関の小児脳腫瘍の診療実態及びがんゲノムパネル検査の実施状況に関する調査結果、成人科へのトランジションの現状、各種研修会の開催等に関して情報共有及び症例検討を行った。また、来年度の小児がん地域計画書について検討した。 ・東日本大震災から10年以上となる福島県へ、本学は被災当初から緊急被ばく医療チームの派遣による医療支援を行い、福島県立医科大学が設置した「ふたば救急総合医療支援センター」への協力依頼に対して、本学病院内に「福島医療支援センター」を設置し、平成28年10月から医師を出向させるなど、医療支援を継続してきた。平成30年4月からは、原発事故現場近くに設置された「ふたば医療センター附属病院」に、本学病院から若手内科医を3か月交代で、救急医を毎月1週間、それぞれ派遣し、24時間診療の維持を支援するなど、長期にわたって福島復興への協力を継続している。 ・コロナ禍の中、ウェブ会議等も活用しつつ、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力発電所等の立地道府県等が実施する原子力災害防災訓練等に講師を派遣し、助言・指導を行ったほか、原子力災害医療に係る啓発・普及事業として研修会や除染訓練を実施した。また、国際原子力機関（IAEA）の緊急時対応援助ネットワーク（RANET）への登録機関として、連携推進事業を継続して実施した。 ・地域の医療機関と共同で臨床活動を中心とする寄附講座（医系科学研究科：3講座、病院：7講座）開設し広島県全体の医療のレベルの向上、均てん化を図っている。 </p>
<p>【37】 広島卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図り、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、医学、歯学、薬学及び保健学分野の統合によるメリットを活かし、学部から大学院まで一貫性を持った多職種教育と研究を展開して中国・四国地方における医療人の養成拠点を形成する。また、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人及び超高齢社会等の今後の医療需要に対応できる次世代医療を担える人材を輩出する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修改善WG及び卒後臨床研修管理委員会において、先進的で特徴ある指導を行っている診療科の取組の情報共有を図ることとしたほか、本学病院の診療科での研修に関して、研修医からの要望を取り上げ、その改善策などについて検討・実施することなどにより、研修プログラムの充実を図った。 ・令和3年4月に、卒後臨床研修センターを医科領域臨床教育センターに、臨床教育研修センター（歯科領域）を歯科領域臨床教育センターに名称を変更した。医科領域臨床教育センターは、医科領域の卒後臨床研修だけではなく、専門研修（一部）、医療従事者（看護師、薬剤師、放射線技師、理学療法士等）の受託実習・研修等も担当することとし、学内外に向けて分かりやすく整理・変更した。 ・世界最高水準の放射線治療チームの育成プロジェクトを推進し、放射線治療を提供できる職員・社会人を対象としたグローバル人材を育成するとともに、産官学連携による放射線治療のハード・ソフトの開発と地域及びアジア近隣諸国に展開するプログラムの構築を行った。 ・次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、未来型グローバル医療人育成センターを中心に、本学病院の研修医を対象に公開セミナーを開催した。本学病院の医師が、自身の留学体験や学会発表の経験等に基づく講演を行うなど、先進医療と地域医療の融合を図る機会とした。 ・高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を国内研修や専門セミナー等に参加させた。新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンラインでの研修を活用し、実地研修については必要最低限の人数での参加とした。 ・文部科学省の感染症医療人材養成事業により、医学生等が感染症に関するより高度な意識・スキルを養うための教育・実習体制を整備するため、独自のコンテンツやVRを作成した。 </p>

<p>【38】 原爆の惨禍からの復興を支えてきた大学として、放射線災害医療に関する国際拠点を形成し、本学が世界にアピールしうる特色ある先端医科学・高度先進医療を展開する。また、軟骨再生プロジェクト等の再生医療、肝疾患研究や脳科学研究を始めとする基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、高いレベルの医学、歯学、薬学及び保健学研究を複合的に展開するとともに、医療と他分野の融合連携を図り、臨床に則した技術の開発拠点を形成する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月に、総合医療研究推進センターの広島臨床研究開発支援センターへの改組に伴い、再生医療をサポートする組織としてCPC部門を設置した。 ・広島臨床研究開発支援センターの整備に併せて、令和2年7月に学内共同教育研究施設であるトランスレーショナルリサーチセンターを再編して両センターの連携を強化するなど、医学系研究を推進するための支援体制を整備した。 ・令和3年度に、基礎から臨床、そして社会実装を目指す橋渡し研究の考え方を体系的に学ぶことを目的に、新たに博士課程前期の学生を対象とした大学院授業科目「トランスレーショナルリサーチ概論A」を開講した。 ・本学病院内で実施する特定臨床研究における本学所属の研究責任医師（研究代表医師）の負担を軽減し、本学が実施する特定臨床研究を特段に推進するため、倫理審査手数料相当額を病院が負担する軽減措置を継続して実施した。 ・スポーツ医科学センターを中心に、令和2年11月、令和3年11月に「ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT」を開催し、スポーツ外傷・障害だけでなく、内科的な疾患からも自己の身体を防衛する方策などについて、多職種の視点から意見交換を行った。 ・平成28年10月に締結した「障害者スポーツ分野における連携協力に関する協定」に基づき、広島大学、一般社団法人広島障がい者スポーツ協会、NPO法人STAND及び広島県の四者が、イオン株式会社の協力を得て、令和2年11月にパラスポーツの体験会を開催し、交流イベントを通して、多様性が尊重される社会の実現に向けた機運の醸成を図った。 ・東京2020パラリンピック競技大会のサポートとして、医師1人及び理学療法士2人をトレーナーとして派遣するとともに、一般社団法人広島障がい者スポーツ協会の強化指定選手22人に対してメディカルチェックを実施した。 ・病院の診療科、ARO組織と原爆放射線医科学研究所が連携して、放射線災害医療を提供する体制を構築した。 </p>
<p>【39】 第2期中期目標期間中に運用開始した原価計算による収益管理及び収入評価を継続して行うとともに、経営支援システムを活用して収支分析を行い、分析情報に基づいた戦略的な病院経営を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）による四半期毎の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同期比で医業利益の増減について要因分析を行った。また、月別の診療科別DPC/PDPS（診断群分類別包括支払い制度）請求退院の診療報酬集計による分析を行った。 ・DPC/PDPS請求退院患者を対象に、診療科別の「患者構成」、「経営指標」、「収支計算」、「DPC請求に係る平均在院日数、Ⅱ期退院率及び1日当たりの診療単価等」、「診療群別TOP5のDPC別収支分布」、「費目別診療科使用比率」、「診療科別薬品材料TOP10の使用数量及び使用金額ランキング」に関する分析及び上位5位のDPC毎の原価計算を行うとともに、外来患者の収益構造を分析し各診療科へ通知した。 ・病院長を中心とした検討会を毎月1回実施し、緊急的な医療機器の修理や更新を実施するとともに、平成29年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の計画的な更新を行った。 ・実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、期限切れ材料が使用されることのないよう使用期限切れ間近の材料について使用推進の通知を行うとともに、毎月該当診療科宛に期限切れ材料の回収について通知および回収を行っている。また、期限切れ間近の材料も含め使用状況の調査等を行い、他部署で使用可能な材料がある場合は当該部署に材料の使用を依頼するとともに、期限切れ間近の材料を有する部署に対して定数の見直しを提案し、購入量の見直しを行った。 ・重点医療機関として重症者病床4～8床、中東症患者病床28床を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症関係の補助金を活用し、気管支鏡、CT撮影装置等の整備を行った。 ・診療報酬請求の査定について、毎月の会議等で報告するとともに、査定分析を行い、診療科ごとに医師と査定対策、再審査請求の症状詳記等を検討している。また、レセプト点検ソフト、コーディング業務支援ソフト等を活用して、レセプトの精度向上を図っている。 ・医療材料について、国立大学附属病院長会議事務局が選定した医療材料についての共同交渉並びに共同調達を実施した。 </p>

<p>【40】 広島県, 広島市, 医師会等との連携を強化し, 「地域包括ケアシステム」の実現に向け, 今後の医療需要の増大を見据えて, 広島都市圏における医療提供体制の効率化・高度化と医療人材の有効活用を図りながら, 広島都市部の基幹病院等との機能分化・連携を推進し, 効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については, 当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 ・本学をはじめとする基幹病院等が連携して広島都市圏における質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めるため, <u>基幹病院等の機能を維持しながら, 機能分化と連携強化を促進するとともに, 各種症例集積による医療の質向上を図っている。</u> ・がん診療連携クリニカルパスの運用について連携医療機関の拡大を図り, 連携する病院・診療所は毎年度増加している。 ・広島県てんかん診療拠点病院として連携医療機関と月1回の症例検討会を開催し情報共有, 連携を図った。 ・令和2年6月に, 広島大学病院てんかんセンターがオンライン診療システム「CLINICS」を利用したオンライン診療を開始し, <u>遠隔地の患者や医療機関の医師に適切な医療を提供できるようになった。</u> ・令和3年4月に, 本学病院は日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設として認定され, てんかんセンター(3次診療)が地域の2次診療, 1次診療の医療機関や行政(広島県)と連携して「てんかん地域医療連携協議会」を構成し, <u>てんかん地域診療連携体制整備事業を推進している。</u> ・広島県地域保健対策協議会の役員に, 本学教員24人(副会長1人, 常任理事4人, 理事18人, 幹事1人)が就任し, 当協議会に置く17委員会のうち10委員会の委員長と, 委員会に置く7WGのうち3WGの座長を本学教員が務めるなど, 地域医療体制確保等に向けた取組に貢献した。</p>
---	------------	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【18】 スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げた目標達成を目指す大学の附属学校として、さらには幼稚園から高等学校まですべての学校種を有している強みを活かして、あらゆる発達段階の児童・生徒を対象とした教育研究、教育実習にグローバルな視点を取り入れるとともに、広域にわたる教員研修の拠点校として、広く西日本各地の教育力の向上に貢献する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【41】 初等・中等教育段階で、外国語教育のみならず、批判的思考力、論理的表現力、チームワークやリーダーシップなどグローバル人材に求められる資質・能力を育成する教育課程及びその評価方法(ルーブリックなど)を平成30年度までに開発し、その成果を検証する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 幼稚園から高等学校まですべての附属学校で実施したグローバル人材に求められるグローバルコンピテンシーを育成する指導方法及びルーブリックを用いた評価について、附属学校研究推進委員会が中心となって、他の公立学校等でも利用可能であるかの観点に基づき、研究推進委員会で検証した(令和3年度)。 検証の結果、他の公立学校等でも利用可能であると判断し、各校園での教育研究大会の開催及び研究紀要の発行等を通じて、<u>広く発信した(研究紀要発行回数2回：令和2及び3事業年度、教育研究大会数10回：令和2及び3事業年度)</u>。 令和2年度及び3年度とも新型コロナウイルス感染の拡大のために、附属学校園の教員が全員参加する合同研究フォーラムは開催できなかったが、その代用として、広島県教委、広島大学SDGsコンソーシアムや広島大学教育ビジョン研究センター(EVRI)が主催する研修会への参加を促した。</p>
<p>【42】 グローバルな教員を養成するという教育学部・教育学研究科の方針に基づき、附属学校においても教育実習生に、グローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法及びアクティブ・ラーニングなど新たな学びの方法を修得させるとともに、大学院生のインターンシップの場として活用し、実践的な指導力を身に付けさせる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 教育実習生に対するグローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法及び新たな学びの方法の指導方法に関する指導事例を纏めて共有化するとともに指導方法を修得させた。 また、令和元年度までにインターンとして大学院生を受け入れた成果を検証した。検証するとともに、次期中期目標期間におけるインターン受入のための制度を設計した。 令和2年度及び3年度とも新型コロナウイルス感染症拡大の中での変則的な教育実習となり、実習生以外の附属学校への立ち入りが禁止されたため、インターンシップの大学院生が附属学校へ行くことができなかったこともあるが、そのほとんどが、有期雇用や非常勤講師として大学院生が附属学校で雇用されているので、これらの大学院生の指導にこの取組を関連させることを検討している。 グローバルな教員を養成するため、在外教育施設派遣教師として、附属学校園の教諭2人を文部科学省に推薦し、派遣が内定した。(令和3年度) グローバルマインドの涵養とそのための基本的な資質、能力の育成に活用できるテキスト「OXFORD IB DIPLOMA PROGRAMME 2014 EDITION PHYSICS」を用いた教材研究(全訳)を実施した(令和3年度)。 高校生のグローバルマインドを養成することで、指導する教員側のグローバル化にもつながるよう、本学の留学生と本学附属学校の高校生が討論し、グループごとに研究テーマを設定して課題研究を進め、英語での研究発表を実施する「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)IDEC(広島大学大学院国際協力研究科)IGS(広島大学総合科学部国際共創学科)連携プログラム」の取組を実施した〔2回(令和3年度)〕。</p>

<p>【43】 西日本の教員研修拠点としての機能を十分発揮できるよう、体系的な教員研修プログラムを策定するとともに、西日本各府県の教育委員会との連携を強化し、交流協定数を増加させる。</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度の業務実績報告書で実施予定としていた取組については、当初の計画を十分に達成した。具体的な事項としては以下のとおり。 教員研修プログラムを検証するため、交流協定派遣教員及び派遣元の教育委員会を対象に、本学附属学校園での研修に関する調査を実施し（広島市教育委員会、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の各県教育委員会で交流人事の打ち合わせ時に本学附属学校園での研修成果について聞き取り調査を実施：5回）、調査結果に基づき評価を実施した（3月）。また、教員研修プログラムの評価を実施した（2回：令和2及び3事業年度）。令和4年度以降に、これらの評価結果を踏まえた教員研修プログラムを実施する。令和2年度の教員研修に係る評価結果をもとに、教員研修制度を包括的に検証するとともにプログラムの改善を行った。 また、必要性に応じた教員研修を企画し、令和3年12月に個人情報の取扱いに関する研修を、2月にSNSの利用に関する研修を人間社会科学研究科実務法学専攻の協力を得て実施した。個人情報の取扱いに関する研修は附属学校の全教員が受講し、SNSの利用に関する研修は附属中高等学校の教員50人が受講し、研修内容はDVD化して全附属学校で活用した。 令和3年8月から令和4年1月にかけて、人事交流協定を締結している西日本各県教育委員会と令和4年度の人事交流に関する協議を行い、令和4年度も複数の県市教育委員会と人事交流を行う計画とした。また、西日本の府県等との連携強化のため交流協定を見直す提案をし、協議の上、佐賀県と長崎県について、各県と大学が双方向で交流できる内容に更新して締結した（2件）。 西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市から教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施している（令和2年度、令和3年度）。 附属学校教員が地域の学校の校内研修に講師等で参加するなど教員研修機能の強化を図るとともに、地域と連携した教員研修を行っている（令和2年度、令和3年度）。</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号 36】

- ・モンゴル国立がんセンター（平成 30 年 3 月 28 日 部局間交流協定締結）と本学の放射線医療支援の交流を知った大相撲の横綱白鵬関が、交流協定締結式に出席の際、患者さんを勇気づけたいと本学病院へ寄贈された優勝額を、令和 2 年 7 月に診療棟に設置し、披露した。
- ・新型コロナウイルスの影響から、国際交流協定校との職員等の相互派遣交流を見合わせる事となったが、台中栄民総医院（平成 27 年 3 月 15 日 部局間交流協定締結）において予定している健康科学シンポジウムへの職員の派遣など、令和 3 年度以降の交流に向けて、調整を行った。

ii) 内視鏡トレーニングセンターを設置【計画番号 35】

学部学生や研修医、若手医師らの内視鏡操作技術のスキルアップを図るため、内視鏡トレーニングセンターを令和 2 年 5 月に設置し、運用を開始した。センターには、初学者でも扱える模型から電子内視鏡システムなどの最新機器までトレーニングのための各種設備を備え、ベテランの専門医が学生・研修医に指導できる環境を整えた。内視鏡診療科は、全国規模での消化管内視鏡ライブセミナーや消化管内視鏡治療ハンズオンセミナーの開催実績があり、がん検診の受診率向上を目指す広島県と連携して、内視鏡専門医の教育・育成の強化に取り組むことにより、地域の内視鏡診療のレベルアップに貢献できる体制を整備した。

iii) 未来型グローバル医療人の育成【計画番号 37】

次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、未来型グローバル医療人育成センターを中心に、本学病院の研修医を対象に公開セミナーを開催した。本学病院の医師が、自身の留学体験や学会発表の経験等に基づく講演を行うなど、先進医療と地域医療の融合を図る機会とした。

iv) 卒後臨床研修プログラムの充実【計画番号 37】

卒後臨床研修改善 WG 及び卒後臨床研修管理委員会において、先進的で特徴ある指導を行っている診療科の取組の情報共有を図ることとしたほか、本学病院の診療科での研修に関して、研修医からの要望を取り上げ、その改善策などについて検討・実施することなどにより、研修プログラムの充実を図った。

v) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号 37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等を国内研修や専門セミナー等に参加させた。新型コロナウイルス感染防止の観点から、オンラインでの研修を活用し、実地研修については必要最低限の人数での参加とした。

vi) 医学系研究の推進【計画番号 38】

- ・本学病院の総合医療研究推進センターを令和 2 年 7 月に再編し、広島臨床研

究開発支援センターとして整備した。また、広島臨床研究開発支援センターの整備に併せて、同月に学内共同教育研究施設であるトランスレーショナルリサーチセンターを再編して両センターの連携を強化するなど、医学系研究を推進するための支援体制を整備した。

- ・本学病院内で実施する特定臨床研究における本学所属の研究責任医師（研究代表医師）の負担を軽減し、本学が実施する特定臨床研究を特段に推進するため、倫理審査手数料相当額を病院が負担する軽減措置を継続して実施した。
- vii) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】
 - ・スポーツ医科学センターを中心に、令和 2 年 11 月、令和 3 年 11 月に「ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT」を開催し、スポーツ外傷・障害だけでなく、内科的な疾患からも自己の身体を防衛する方策などについて、多職種の視点から意見交換を行った。
 - ・平成 28 年 10 月に締結した「障害者スポーツ分野における連携協力に関する協定」に基づき、広島大学、一般社団法人広島障がい者スポーツ協会、NPO 法人 STAND 及び広島県の四者が、イオン株式会社の協力を得て、令和 2 年 11 月にイオンモール祇園においてパラスポーツの体験会を開催し、交流イベントを通して、多様性が尊重される社会の実現に向けた機運の醸成を図った。
 - ・東京 2020 パラリンピック競技大会のサポートとして、医師 1 人及び理学療法士 2 人をトレーナーとして派遣するとともに、一般社団法人広島障がい者スポーツ協会の強化指定選手 22 人に対してメディカルチェックを実施した。

viii) ゲノム医療センター設置【計画番号 35】

令和 3 年 4 月から、県内の 7 つのがんゲノム医療連携病院と連携開始となり、人材育成においても広島県内に 2 人（本学所属）しかいない認定遺伝カウンセラーの養成コース（博士課程前期）を設置して、新しいゲノム医療に必要な人材育成の体制を整備し、令和 4 年 1 月には、がんゲノム医療を中心にゲノム医療の質の向上に貢献することを目的としたゲノム医療センターを設置した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

i) 国際医療支援部を設置し外国人患者への対応を強化【計画番号 35】

増加する外国人患者への医療サービスの充実と病院スタッフの負担軽減を図るため、医師 2 人、看護師 1 人、事務職員 1 人からなる国際医療支援部を令和 2 年 5 月に設置し、外国人患者が安全かつスムーズに受診できるよう、体制整備を行った。

ii) 「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」推奨【計画番号 35】

経済産業省が支援して、医療国際展開を推進する中核機関である、Medical Excellence JAPAN (MEJ) が認証する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」を受審し、令和 3 年 1 月 19 日に推奨を受けた。最先端の医療サービスを国内外へ提供できる体制を整えていることを示すことが可能となり、構成員の外国人の受け入れやサービス向上に対する意識のレベルアップを図った。

iii) 緩和ケアセンターを整備し多職種でサポート【計画番号 35】

がん治療センターにおいていた緩和ケア部門を、医師、看護師、薬剤師、理学・作業療法士、栄養士、歯科衛生士などの多職種で構成される緩和ケアセンターとして令和2年4月に整備した。患者の様々な苦痛への対応は、早い段階からの必要性が強調されており、年々ニーズが高まる中、がん以外の疾患も対象とするなど、患者の希望に沿った医療ケアを充実させた。また、県内の緩和ケア病棟や在宅緩和ケアを行うクリニック、保険薬局等とも連携し、切れ目ない緩和ケアの提供体制を構築した。

iv) 日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設に認定【計画番号 40】

広島県てんかん診療拠点病院として連携医療機関と月1回の症例検討会を開催し情報共有、連携を図っており、令和2年6月には、広島大学病院てんかんセンターがオンライン診療システム「CLINICS」を利用したオンライン診療を開始し、遠隔地の患者や医療機関の医師に適切な医療を提供できるようになった。令和3年4月には、日本てんかん学会認定包括的てんかん専門医療施設として認定され、てんかんセンター（3次診療）が地域の2次診療、1次診療の医療機関や行政（広島県）と連携して「てんかん地域医療連携協議会」を構成し、てんかん地域診療連携体制整備事業を推進している。

v) WAO Centers of Excellence に認定【計画番号 35】

アレルギー疾患拠点病院である本学病院のアレルギーセンターが、アレルギー、喘息、及び臨床免疫学の学術的発展を目指した研究、トレーニング、教育を行うための設備と人材の充足が認められた施設であることが評価され、WAO (World Allergy Organization/世界アレルギー機構)により、国内で3施設目となる、WAOセンターオブエクセレンスとして令和2年11月に認証された。

vi) 広島県で初の WATCHMAN 手術を実施【計画番号 36】

循環器内科・心臓血管外科・脳神経内科・麻酔科・救急集中治療科など、多科・多職種で構成された治療チームが、広島県内では初となる心房細動の患者への左心耳閉鎖デバイス (WATCHMAN) の手術2例を、令和2年9月に実施した。WATCHMAN は、血栓が生まれやすいとされる左心耳を閉鎖するデバイスで、足からカテーテルを挿入し、左心耳に留置するもので、一回の手技で脳梗塞が予防でき、出血リスクが高い患者の抗凝固療法が中止できるなどのメリットがある。標記手術の実施により、患者の身体的・経済的負担の軽減を可能とした。

vii) COVID-19 専用病棟が運用開始【計画番号 35】

令和3年5月に、COVID-19 専用病棟が運用開始になったことに伴い、マニュアル作成及び関連職員への PPE 着脱訓練を実施し、担当職員からの感染は発生していない。また、流行状況に応じた職員への注意喚起、検査体制の強化や、職員等からの感染報告時の速やかな疫学調査の実施、ワクチン接種の安全で円滑な運営を実施し、診療制限を要するクラスター発生は認めなかった。耐性菌対策については、発生状況の動向調査を継続し、増加傾向にある部署には伝播経路を分析し、注意喚起を行うことで、アウトブレイクは認めていない。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

i) ガバナンス体制の整備【計画番号 35】

病院として適切な意思決定を行うため、副病院長及び病院長補佐の担当の見直しを行い、令和2年4月1日付けで副病院長「医療安全管理担当」と病院長補佐「災害担当」を副病院長「医療安全管理・災害担当」に、副病院長の「医科教育・研修、国際化担当」を「医科教育担当」としたほか、病院長補佐「医科診療担当」を「医科診療・研修担当」に、病院長補佐「歯科感染担当」を「歯科安全・感染担当」とし、新たに病院長補佐「国際担当」を配置した。また、7月1日付けで副病院長「医科教育担当」を「医科教育・教員人事担当」とするなど、ガバナンスの強化を図った。

ii) 福島復興に向け長期にわたり医療支援を継続【計画番号 36】

東日本大震災から10年以上となる福島県へ、本学は被災当初から緊急被ばく医療チームの派遣による医療支援を行い、福島県立医科大学が設置した「ふたば救急総合医療支援センター」への協力依頼に対して、本学病院内に「福島医療支援センター」を設置し、平成28年10月から医師を出向させるなど、医療支援を継続してきた。平成30年4月からは、原発事故現場近くに設置された「ふたば医療センター附属病院」に、本学病院から若手内科医を3か月交代で、救急医を毎月1週間、それぞれ派遣し、24時間診療の維持を支援するなど、長期にわたって福島復興への協力を継続している。

iii) 原子力災害医療の体制構築【計画番号 36】

コロナ禍の中、ウェブ会議等も活用しつつ、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力発電所等の立地道府県等が実施する原子力災害防災訓練等に講師を派遣し、助言・指導を行ったほか、原子力災害医療に係る啓発・普及事業として研修会や除染訓練を実施した。また、国際原子力機関 (IAEA) の緊急時対応援助ネットワーク (RANET) への登録機関として、連携推進事業を継続して実施した。

iv) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

- 国立大学病院管理会計システム (HOMAS 2) による四半期毎の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同期比で医業利益の増減について要因分析を行った。また、月別の診療科別 DPC/PDPS (診断群分類別包括支払い制度) 請求退院の診療報酬集計による分析を行った。
- DPC/DPS 請求退院患者を対象に、診療科別の「患者構成」、「経営指標」、「収支計算」、「DPC 請求に係る平均在院日数、II 期退院率及び1日当たりの診療単価等」、「診療群別 TOP 5 の DPC 別収支分布」、「費目別診療科使用比率」、「診療科別薬品材料 TOP10 の使用数量及び使用金額ランキング」に関する分析及び上位5位の DPC 毎の原価計算を行うとともに、外来患者の収益構造を分析し各診療科へ通知した。
- 病院長を中心とした検討会を毎月1回実施し、緊急的な医療機器の修理や更新を実施するとともに、平成29年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の計画的な更新を行った。
- 実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、期限切れ材料が使用されることのないよう使用期限切れ間近の材料について使用推進の通知を行うとともに、毎月該当診療科宛に期限切れ材料の回収について通知および回収を行っている。また、期限切れ間近の材料も含め使用

状況の調査等を行い、他部署で使用可能な材料がある場合は当該部署に材料の使用を依頼するとともに、期限切れ間近の材料を有する部署に対して定数の見直しを提案し、購入量の見直しを行った。

- 重点医療機関として重症者病床4～8床、中東症患者病床28床を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症関係の補助金を活用し、気管支鏡、CT撮影装置等の整備を行った。
- 診療報酬請求の査定について、毎月の会議等で報告するとともに、査定分析を行い、診療科ごとに医師と査定対策、再審査請求の症状詳記等を検討している。また、レセプト点検ソフト、コーディング業務支援ソフト等を活用して、レセプトの精度向上を図っている。
- 医療材料について、国立大学附属病院長会議事務局が選定した医療材料についての共同交渉並びに共同調達を実施した。

v) 広島県地域保健対策協議会に参画【計画番号40】

広島県地域保健対策協議会の役員に、本学教員24人(副会長1人、常任理事4人、理事18人、幹事1人)が就任し、当協議会に置く17委員会のうち10委員会の委員長と、委員会に置く7WGのうち3WGの座長を本学教員が務めるなど、地域医療体制確保等に向けた取組に貢献した。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等

i) 医師の働き方の改革への対応

令和6年4月から適用が開始される「医師の時間外労働の上限規制の適用」及び「労働時間の客観的な把握義務」に向けて、まず、「医師勤務環境改善マネジメントシステム」のPDCAサイクルの機能の一つとして、令和2年2月に「働き方改革WG」を設置した。労働時間管理の適正化に向けて、全診療科にアンケート及びヒアリング調査を行うなど実情調査を行い、医師の勤務環境の見える化につなげた。地域医療を含む大学病院が果たすべき機能に支障のないようガイドラインの策定に取り掛かるとともに、客観的に労働時間を把握する「労働時間管理システム」を導入した。今後は、病院長主導のトップダウンによる多職種チーム組成を行うなど、既存の意思決定会議等と連携し「医師労働時間短縮計画」を策定する。

ii) 全人的医療を実践するグローバル展開

本学が海外の研究機関と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などの取組をさらに発展させることとして、令和4年4月1日に「グローバル共同研究講座」の設置を決定した。

令和2年5月設置の国際医療支援部を発展させ【計画番号35】、「グローバル共同研究講座」を運営し、高度医療人材の中核拠点として、海外の広島大学「同窓会」ネットワークを生かした教育プログラムのモデル化と人材育成、更に医療分野におけるDX化に取り組む。アジアの拠点として、現地同窓会を含めて、政府機関、大学・医療機関、更には医療関連企業群など多様なステークホルダーと連携・協働し、共同研究や治験、技術指導研修をグローバルに展開する。

iii) 地域医療に貢献する寄附講座の設置

近隣県を含めた地域の医療機関との連携強化を図るため、大学病院に寄附講座を設置できるよう規則を整備し、地域の病院等の協力のもと、令和2年度に2件、令和3年度に5件の寄附講座を設置した(更に、令和4年4月に3件の

寄附講座設置を決定。)これにより、地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて、人材育成を図ることで地域医療に貢献している。また、治療等に係る研究の推進により、医療体制の確立と高度で安全な医療の発展にも寄与していく。

○ 附属学校について

1. 特記事項

第3期中期目標の附属学校に関する目標を達成するため、グローバルな視点を取り入れた教育研究及び教育実習を行った。端的な例は、教員の海外研修派遣であり、これにより英語力を向上させ、海外との交流や英語論文の作成、英語による指導案の作成などを行った。また、アクティブ・ラーニングなどの研修を開催し、新たな学びの方法をも習得させることができた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応【計画番号41, 42, 43】

学校教育に係る研究開発の全国的・地域的拠点校を目指し、次のとおり取り組んでいる。

- 幼稚園から高等学校までのすべての学校種を有している強みを活かし、あらゆる発達段階の児童・生徒を対象とした教育研究・教育実習にグローバルな視点を取り入れ、研究開発に取り組んでいる[研究開発学校(平成30年度～継続中)ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業(令和3年度～継続中)、スーパーサイエンスハイスクール(平成15年度～継続中)]。教育の成果として、附属学校の生徒が「第61回国際数学オリンピック(IMO2020)」銀メダルを受賞し、第14回科学地理オリンピック日本選手権で金メダルを受賞した(令和2年度)。
- 研究成果について、各校園での教育研究大会の開催及び研究紀要の発行等を通じて、広く発信している。
- 附属幼稚園は、中・四国の幼稚園で唯一、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する幼稚園として文部科学省からユネスコスクールの指定を受け、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発に取り組んでいる。
- グローバルな視点を取り入れるために、教員を積極的に海外研修へ派遣した外、アクティブ・ラーニングなどの新たな学びの方法を習得するために研修を計画し、実施した。また、その他に広島SDGsコンソーシアム主催の研修会など学内外の様々な研修に参加させている。令和3年度第1回広島SDGsコンソーシアム研修会において、附属高等学校ユネスコ班の教員と生徒が活動報告を行った。
- 令和3年度に附属高等学校において「SSHの日(課題研究発表会)」に広島大学留学生9人が参加し、生徒の研究内容について英語で質疑応答と指導助言を行った。

(2) 大学・学部との連携【計画番号41, 42, 43】

「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づいた大学との授業協力や研究協力を行っている。

本学教職大学院の連携協力校として大学院生(現職院生を含む)27人を受入れ

ているほか、附属学校教員5人が、本学大学院で内地研修員〔教職開発専攻（教職大学院）を含む〕として学び、教員としての資質・能力の向上を図っている。

大学と連携して教育研究の進展を図るため、大学教員と附属学校教員が共同研究を行う学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を毎年度全学から募集し、審査・採択を行い、研究プロジェクトを実施している。平成29年度から研究期間は2年間とし、研究成果を学会発表するとともに、英語論文を作成し、広島大学学術情報リポジトリで公開している。

大学院人間社会科学研究所と連携して、JICAの国別研修や同研究科の留学生と生徒がグループ議論する連携プログラムを実施している。

教育実習生に英語による指導案の作成を指導するとともに、グローバルマインドの育成を図る指導方法を検討している。

大学院人間社会科学研究所と連携し、JICAの国別研修や課題別研修にて、ウガンダ、ガーナ、ザンビア、マラウイ、ルワンダ、南アフリカ共和国の教育関係者に算数科・数学科の授業公開を行い、授業改善について指導方法を指導している。

（3）地域との連携【計画番号41, 42, 43】

西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市から教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施している。

附属学校教員が地域の学校の校内研修に講師等で参加するなど教員研修機能の強化を図るとともに、地域と連携した教員研修を行っている。

平成28年度及び平成29年度は、広島県都市教育長会のメンバーと校園長による意見交換会を開催し、公立学校の附属学校へ求めることや地域連携のあり方について協議した。これに加えて、平成30年度は、広島県内の私立学校1校から教員派遣研修に関する覚書に基づき、教員1人の派遣を受け入れ、授業改善の中核を担う人材の育成に取り組んだほか、新たに広島県と幼児教育長期派遣研修の協定を結び、教員1人を受け入れた。令和元年度は、3月6日に教員研修機能の強化のために東京学芸大学と人事交流協定を締結した。

令和3年度には、各府県との連携強化のため、各県公立学校からから附属学校への人事交流派遣を内容とする人事交流協定を見直し、佐賀県及び長崎県と、各県公立学校と附属学校で相互に人事交流派遣ができる内容に更新して人事交流協定を締結した。

教員の人事交流による研修体制等の改善を図ることを目的に、本学附属学校園での人事交流期間終了後、各公立学校等へ復帰し、1年経過した教員とその所属長を対象に、附属学校園での研修成果に関するアンケート調査を実施した。その結果、教科指導、児童又は生徒指導のほか、カリキュラム開発等教育研究開発に関する知見・見識を深めることができたという回答を多く得たほか、派遣研修で在籍する教員の多さを指摘する意見もあった。今後は、コミュニケーションに関する研修を新たに導入するなど、教員同士の情報共有の体制を更に強化する対応を進めることとした。

附属学校園の特色ある取組を紹介するための小冊子を作成した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し【計画番号41, 42, 43】

平成28年度は、高大接続改革を踏まえ、先行導入している他の国立大学附属学校の高大接続システムを参考に、広島大学版「連絡入学制度」の構築を検討するとともに、附属学校園の再編計画の内容を見直ししつつ、実現可能な附属学校園の役割・機能強化の見直しを進め、学校種毎の試験統一化等について検討した。

平成29年度は、「附属学校園機能強化検討WG」を設置し、大学の機能強化に貢献する附属学校園の役割、教員養成の動向を踏まえた附属学校園の適正な規模や学校数、各学校園の機能強化、県市教育委員会との連携や地域における教育的課題解決への貢献、働き方改革を含む運営の効率化等について、新たな学校種を設置する案など幅広く検討した。

平成30年度は、大学とより一体化した附属学校園として一層の機能強化を図る方針を『中間報告』としてまとめ、適正規模の下で、大学との連携による「SDGs及びSociety5.0を担う人材育成」などを共通目標とするとともに、地区毎に「多様性教育を実践できる教員の育成機能」、「地域と協働した先進的な教育施設機能」、「次世代カリキュラムの開発機能」を特色とするプランとした。

令和元年6月に、平成30年度にまとめた『中間報告』について、附属学校11校園の教職員を対象に説明及び意見交換会を実施した。また、7月から10月にかけて、附属学校11校園の同窓会、後援会、PTA等の学校関係団体の役員に説明及び意見交換会を実施した。参加者からは、役割・機能の見直しを行うことの狙い・課題・時期などについての意見があった。

令和元年10月からは、附属学校の本来の使命を踏まえ、特色ある附属学校園として更に具体的な機能強化策の方法を検討するため、附属学校園機能強化検討WGに各附属学校園の校園長をメンバーに加え、第3期中期目標期間中に一定の結論をまとめることとして検討を進め、次年度中に具体的な機能強化策の案を作成し、学内外への説明を行う計画とした。

令和2年度は、各エリアの構想案を軸としつつ、特別支援教育については、学内の特別支援教育実践センターと連携し、県内の教育委員会と特別支援学級の在り方、教育実習方法の方策などについて検討を行った。教職大学院との連携については、本附属学校園がより実践と研究の場となるようにするため、翠地区に新たに教職大学院のサテライト施設を設置する案を検討した。また、現地区の土地建物の利活用方法について検討を行い、最適な利用方法に見直した上で、将来に向けた新たな校舎・施設も検討し、附属学校園と大学、そして地域との一体となった先進的な機能強化策になるよう検討を進めた。

令和3年度は、第3期中期目標期間中（平成28年度～令和3年度）に本学附属学校園で行った主な教育・研究実績を検証しつつ、これまでの検討WGなどでの新たな機能強化策の検討結果を基に、第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）に向けての本附属学校園の構想概要をまとめ、一部の学内外（文部科学省、県市の教育委員会など）の組織へ説明・意見交換を行った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>該当なし。</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 (3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.00㎡）を譲渡する。 (4) 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山一丁目312番4 564.42㎡）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(4) 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山一丁目312番4 564.42㎡）を譲渡する。</p>	<p>(4) 東広島団地の土地の一部（広島県東広島市鏡山一丁目312番4 564.42㎡）を譲渡した。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとし、令和2年度に発生した剰余金については、令和3年度に教育研究環境整備事業及び診療環境整備事業として310,276,068円を取り崩した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・(東広島) ライフライン再生 (電気設備等) ・(霞) ライフライン再生 (防災設備) ・(医病) 基幹・環境整備 (防災設備更新) ・小規模改修	総額 923	施設整備費補助金 (191) 長期借入金 (72) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (660)	・(霞) 実験研究棟 (原医研) ・(霞) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・(東広島) 研究棟改修 (生物学系) ・(霞) 動物実験施設 ・小規模改修	総額 1,172	施設整備費補助金 (1,100) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)	・(霞) 実験研究棟 (原医研) ・(霞) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・(東広島) 研究棟改修 (生物学系) ・(霞) 動物実験施設 ・(春日) ライフライン再生 (給排水設備等) ・(東広島) 総合研究等改修Ⅱ (生物学系) ・(東広島) 総合研究等改修 (理学系) ・(東広島) 災害復旧事業 ・小規模改修	総額 1,174	施設整備費補助金 (1,102) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・(霞) 実験研究棟 (原医研) については、計画どおり、事業が完了した。
- ・(霞) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 484 千円の残額が生じた。
- ・(東広島) 研究棟改修 (生物学系) については、計画どおり、事業が完了した。
- ・(霞) 動物実験施設については、計画どおり、事業が完了した。

- (春日) ライフライン再生 (給排水設備等) については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 3 年度補正予算として 183,970 千円の交付があり、令和 4 年度に全額を繰り越した。
- (東広島) 総合研究等改修Ⅱ (生物学系) については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 3 年度補正予算として 741,670 千円の交付があり、令和 4 年度に全額を繰り越した。
- (東広島) 総合研究等改修 (理学系) については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 3 年度補正予算として 919,540 千円の交付があり、令和 4 年度に全額を繰り越した。
- (東広島) 災害復旧事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、令和 3 年度補正予算として 2,972 千円の交付があり、事業が完了した。
- 小規模改修については、計画どおり、事業が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、教育研究力強化に向けて、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させるなど、教育研究活動の支援強化に向け、職員の人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、令和元年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定を受ける。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、女性教員及び女性管理職の割合を増加させる。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長の下での教員人件費の全学一元管理により、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）、教員エフォート指標（BKPI®）等の指標を参考に、戦略的な人員配置を継続して実施する。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により、年俸制適用教員、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員（40歳未満）を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修の実施により、職員の人材養成を行うとともに、同計画の一環として、外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ① 仕事と家庭が両立できる制度の活用状況の検証結果に基づき、より同制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 「中期計画【46】令和2及び3事業年度の実施状況」P12を参照。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得 ①「中期計画【47】、【48】令和2及び3事業年度の実施状況」P12、13を参照。 ②「中期計画【49】令和2及び3事業年度の実施状況」P14を参照。 ・海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修（LEAP）〕に派遣していた者1人及び日本学術振興会（国際学術交流研修）に派遣していた者1人が帰学した。これらの取組より、令和4年5月1日現在において、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の8.7%（前年度比0.7ポイント増）となり、目標の8.0%程度を上回った。（参考：令和4年2月1日現在において7.8%（前年度5月同比率）となった。）</p> <p>(3) 男女共同参画の実現 ①「中期計画【50】令和2及び3事業年度の実施状況」P14を参照。 ②「中期計画【51】令和2及び3事業年度の実施状況」P15を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	480	551	114.7
国際共創学科	160	168	105.0
計	640	719	112.3
文学部 人文学科	540	597	110.5
教育学部 第一類(学校教育系)	628	649	103.3
第二類(科学文化教育系)	328	348	106.0
第三類(言語文化教育系)	292	311	106.5
第四類(生涯活動教育系)	324	343	105.8
第五類(人間形成基礎系)	208	226	108.6
計	1,780	1,877	105.4
法学部 法学科 昼間コース	580	620	106.8
夜間主コース	140	151	107.8
計	720	771	107.0
経済学部 経済学科 昼間コース	610	664	108.8
夜間主コース	190	200	105.2
計	800	864	108.0
理学部 数学科	188	203	107.9
物理学科	264	290	109.8
化学科	236	265	112.2
生物科学科	136	147	108.0
地球惑星システム学科	96	98	102.0
学部共通3年次編入学	20	10	50.0
計	940	1,013	107.7
医学部 医学科	716	738	103.0
保健学科	480	500	104.1
計	1,196	1,238	103.5
歯学部 歯学科	318	327	102.8
口腔健康科学科	160	169	105.6
計	478	496	103.7

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
薬学部 薬学科	228	244	107.0
薬科学科	88	97	110.2
計	316	341	107.9
工学部 第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	610	616	100.9
第二類(電気電子・システム情報系)	366	380	103.8
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系) (注1)	468	488	104.2
第四類(建設・環境系)	366	392	107.1
第一類(機械システム工学系) (注2)		15	
第二類(電気・電子・システム・情報系) (注2)		26	
第四類(建設・環境系) (注2)		14	
計	1,810	1,876	103.6
生物生産学部 生物生産学科	380	412	108.4
情報科学部 情報科学科	330	346	104.8
学士課程 計	9,930	10,550	106.2
【修士課程】			
人間社会科学研究科 人文社会科学専攻	514	384	74.7
教育科学専攻	326	335	102.7
広島大学・グレート大学国際連携 *ｽﾀｲﾌﾟﾘﾝｸﾞ専攻	4	2	50.0
計	844	721	85.4
先進理工系科学研究科 先進理工系科学専攻	898	1,003	111.6
広島大学・ライブソビト大学国際連携 *ｽﾀｲﾌﾟﾘﾝｸﾞ専攻	4	2	50.0
計	902	1,005	111.4
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	340	338	99.4
医系科学研究科 総合健康科学専攻	152	162	106.5
総合科学研究科 総合科学専攻 (注2)		24	
文学研究科 人文学専攻 (注2)		47	

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科 学習開発学専攻	(注2)	4	
教科教育学専攻	(注2)	8	
日本語教育学専攻	(注2)	1	
教育学専攻	(注2)	4	
心理学専攻	(注2)	1	
高等教育学専攻	(注2)	2	
計		20	
社会科学部 法政システム専攻	(注2)	18	
社会経済システム専攻	(注2)	19	
マネジメント専攻	(注2)	20	
計		57	
理学研究科 数学専攻	(注2)	1	
物理科学専攻	(注2)	4	
化学専攻	(注2)	2	
計		7	
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	(注2)	2	
医歯薬保健学研究科 保健学専攻	(注2)	3	
工学研究科 機械システム工学専攻	(注2)	2	
機械物理工学専攻	(注2)	5	
システムインテリクス専攻	(注2)	9	
情報工学専攻	(注2)	8	
化学工学専攻	(注2)	5	
応用化学専攻	(注2)	1	
社会基盤環境工学専攻	(注2)	7	
建築学専攻	(注2)	8	
計		45	
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(注2)	1	
生物機能開発学専攻	(注2)	1	
計		2	
国際協力研究科 開発科学専攻	(注2)	48	
教育文化専攻	(注2)	32	
計		80	
修士課程 計	2, 238	2, 226	99. 4

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
【博士課程】			
人間社会科学部 人文社会科学専攻	170	110	64. 7
教育科学専攻	100	110	110. 0
計	270	220	81. 4
先進理工系科学研究科 先進理工系科学専攻	256	166	64. 8
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	210	96	45. 7
医系科学研究科 医歯薬学専攻	291	312	107. 2
総合健康科学専攻	75	82	109. 3
計	366	394	107. 6
総合科学研究科 総合科学専攻	(注2)	58	
文学研究科 人文学専攻	(注2)	80	
教育学研究科 教育学習科学専攻	(注2)	151	
学習開発専攻	(注2)	2	
文化教育開発専攻	(注2)	8	
教育人間科学専攻	(注2)	11	
計		172	
社会科学部 法政システム専攻	(注2)	8	
社会経済システム専攻	(注2)	6	
マネジメント専攻	(注2)	32	
計		46	
理学研究科 数学専攻	(注2)	7	
物理科学専攻	(注2)	19	
化学専攻	(注2)	21	
生物科学専攻	(注2)	6	
地球惑星システム学専攻	(注2)	7	
数理分子生命理学専攻	(注2)	6	
計		66	
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	(注2)	4	
分子生命機能科学専攻	(注2)	3	
半導体集積科学専攻	(注2)	4	
計		11	

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況 (5月1日現在)

- 学士課程全体では定員充足率が106.2%であり、概ね適正である。
- 修士課程全体では定員充足率が99.4%であり、概ね適正である。
- 博士課程全体では定員充足率が79.4%であり、定員を下回っている。
- 専門職学位課程では定員充足率が84%であり、定員を下回っている。
- 専攻科では定員充足率が53.3%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

【博士課程】

大学院人間社会科学研究所

(理由)

本研究科は令和2年度4月に設置した新たな課程であり、令和3年5月1日時点の収容定員充足率が90%に達していない主な理由は次の三つである。

- ①令和3年度の募集が令和3年5月1日時点で、なお継続中である。教育学専攻においては定員充足率が110.0% (前年度同時期108.0%) に達しているのに対し、人文社会科学専攻の定員充足率は64.7% (前年度同時期54.1%) にとどまっている。これは、前者においては4プログラムのうち3プログラムが募集を終了しているのに対して、後者の8プログラムのうち7プログラムにおいて、令和3年10月入学者を対象にした選抜日程 (8月実施) が未消化であること、これに加えて、外国人留学生を主なターゲットとしているために10月入学者の割合が多いという特性を持つプログラムがあることによる。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規入国が原則禁止となったため、外国人留学生の受験機会が制限された。さらに、外国人研究生の受入れにも支障をきたしたため、外国人研究生からの大学院内部進学にマイナスの影響が生じた。
- ③深い専門性を基礎に、学際的・異分野融合人材を育成するという研究科の教育理念とカリキュラムの魅力をなお十分に伝えることができず、一部の潜在的志願者において、専門性の希薄化への不安が後者によるプラスαへの期待を上回った。また、修了後の進路について新たな研究科としての実績がない点も不利に働いたと考えられる。

(対応)

以下の取組により、10月入学者を含めた定員充足率を改善しており、今後もこれらの取組を改善強化し、志願倍率の上昇及び定員充足に努める

- ①研究科ホームページに広報特設サイトを立ち上げ、研究内容・教育理念等を周知するとともに、同ページから入試情報ページへのアクセスを可能にした。とくに外国人留学生に研究科の魅力を発信し、かつ新型コロナウイルス感染症への不安を払しょくするため、昨年度に引き続き、英語・中国語字幕付きの研究科長動画メッセージをホームページ上で公開した。
- ②新型コロナウイルス感染症対策として導入された入学者選抜の〈試験場実施からオンライン実施への転換〉をさらに推進した (令和3年度上半期3プログラムから同下半期7プログラム)。また、同じ選抜区分で複数の時期に実施している選抜については、検定料の追加徴収なしの追試験を可能にした。これと並行して、出願要件として語学外部検定等の資格証明の提出を定めている選抜においては、対象となる検定有効期限を拡大して受験機会と志願者間の公平性の確保に努めた。
- ③博士課程後期学生のキャリアパスの新たな柱として、「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」(文部科学省)、「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」(科学技術振興機構)を導入し、入学から3年間の研究専念支援金と研究費の支給を開始した。

これらの取り組みの結果として、10月入学者を加えた人文社会科学専攻の令和3年度

収容定員充足率は80.0%にまで改善され、課程全体では92.5%の充足率を達成した。なかでもオンライン入試は新型コロナウイルス感染症対策にとどまらず、ポストコロナ時代のグローバルな人材獲得戦略として不可欠である。これを踏まえて、外国人研究生受入れから外国人留学生特別選抜までの流れをオンラインで一括管理する全学窓口システム (IAO) 導入についての検討を加速する。

大学院先進理工系科学研究科

(理由)

①本研究科は令和2年4月に設立し、令和3年5月1日現在の定員充足率は、64.8%であったが、10月入学者を対象とした選抜日程を組んでおり、これに加えて、外国人留学生を主なターゲットとしているため、10月入学者を含めた令和3年11月1日現在の定員充足率は、87.1%に改善している。また、令和2年11月1日現在の定員充足率82%からも改善している。

②令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外国人留学生の渡日が困難となり、入学者数が伸び悩んだことも定員充足に至らなかった要因であると考えられる。

(対応)

博士課程後期の定員充足に向け、以下の対応を行った。引き続き、これらの取組を広く周知し、優秀な博士課程後期学生を国内及び国外から受け入れる。

- ①先進理工系科学研究科博士課程後期学生のための「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金」制度を拡充し、すべてのプログラムの学生に授業料相当額を上限に経済支援を行い、公平で継続的な修学支援制度の充実を図った。
- ②先進理工系科学研究科博士課程前期 (進学予定者) 及び博士課程後期学生を対象とした「広島大学大学院先進理工系科学研究科学術奨励賞」の募集を行い、研究科長から表彰状及び副賞 (学術奨励金) を授与し、科学技術分野で活躍する意欲のある大学院生に、将来への希望の後押しと更なる意欲の向上を図った。
- ③本学の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」(「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」, 「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」, 「広島大学女性科学技術フェローシップ制度」) の周知を行い、令和4年度の進学の促進に努めた。

大学院統合生命科学研究科

(理由)

本研究科は平成31年4月に設置した新たな課程であり、令和3年5月1日時点の収容定員充足率が90%に達していない主な理由は次の二つである。

①令和2年度までの内部進学者は、母体となる旧研究科の博士課程前期を修了した学生が対象であり、少ない修了生数、かつ旧研究科の専攻枠の中から、博士課程後期に進学した学生に限られるため、内部進学者の人数が少なかったと考えられる。一方、本研究科の初年度の修了生が内部進学した令和3年4月においては、内部進学者が19名に増加した (令和元年度11名、令和2年度8名) もの、収容定員は3学年分であることから、旧研究科の博士課程前期修了生からの進学者の少なさが影響していると考えている。

②留学生数は、令和元年度および令和2年度ともに15名であり、定員の2割を占めている。新型コロナウイルス感染症の影響で留学生の入国が難しくなり、リクルートに苦労したが、令和3年度はオンラインで完結する外国人特別入試の広報活動を増やすなどの対応により、6名増の21名が入学した。これにより、留学生数が目安定員の半数近くとなっているプログラムもあるが、引き続き研究科の全プログラムにおいて留学生獲得を

さらに強化する必要がある。

(対応)

内部進学者を増やすため、博士課程後期学生のキャリアパスの新たな柱である「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」(文部科学省)等を周知とともに、研究科シンポジウム及び入試説明会を対面および一部オンラインで開催している。理由にも記載のとおり、統合生命科学研究科の博士課程前期の最初の修了者が入学した令和3年度以降は内部進学者が増加し、令和4年度は4月入学者において、過去最高の25名が内部進学者となっている。一方、他大学からの進学者についても、令和4年度は研究科シンポジウム及び入学者説明会を対面だけでなくオンラインとオンデマンド配信で行うこととしている(6月に実施)。また、社会人学生については、十分な研究歴と業績のある入学生は1年で博士号を取得可能な短期修了コースの設置を予定している。さらに、各教員の研究内容をまとめた冊子を作成し、共同研究機関に配布するなど、全プログラムで社会人学生を獲得する取り組みを行っている。令和3年度には全教員パンフレットの英語版を作成して活用するなど、留学生獲得策を強化している。

【専門職学位課程】

大学院人間科学研究科 教職開発専攻

(理由)

本専攻は、令和2年度の大学院改組により、教育学研究科から人間科学研究科に移行した。①入学定員を20名から30名へと10名増加したこと、②令和2年度に続き、全国の教職大学院の入学定員も増加しており、入学者の確保が全国的に難しい状況にあること(入学定員は令和2年度196人増加、令和3年度203人増加、定員充足率の全国平均は、令和2年度81.0%、令和3年度78.6%となっている)、③近年、学部卒業者の教員採用者数が増加傾向にあることから教職大学院への進学よりも教員就職を選択する学生が増えていること、④本学教職開発専攻の存在アピールが不十分であったこと(令和2年度に実施した大学院入試においては入学定員を上回る31名の志願者があったが、令和3年度入学者数は29名となり、定員充足には至らなかった)等が考えられる。

(対応)

教職開発専攻(教職大学院)の目指す人間像・教育活動についての理解を図るため、令和2年度より、専攻の広報動画を新たに作成し、広島大学(教職開発専攻)のウェブサイトに常時掲載している。また、全国から入試説明会に参加しやすいように、オンラインを活用しての入試説明会を計画的に開催している(令和3年度は、オンライン入試説明会を5回開催するとともに、個々の志願者の要望に応じて個別の相談に応じる場を設定した)。さらに、大学院生の教育実践力を高めるとともに、学部生に対して教職大学院の教育活動の理解を図る取組として、「実践力向上プロジェクト」を組織的・計画的に行った(対面とオンラインを合わせて前期22回、後期5回開催し、のべ172名の参加があった)。また、広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会等の教育委員会及び広島大学の附属学校園に対しては、教職大学院の発表会や連絡協議会等を通して、現職教員の学修成果を報告するとともに、派遣についての依頼を継続している。これらの取組の成果として、令和3年度に実施した大学院入試においては、教育委員会からの現職教員院生の派遣が1名増加となり、教職開発専攻全体として、令和4年度の1年次生は入学定員を上回る32名となった。

大学院人間科学研究科 実務法学専攻

(理由)

本専攻において、令和2年度は18人の入学者があったが、令和3年度は15人の入学者となり、減少した。入学定員充足率は、令和2年度は90%であったが、令和3年度は75%であり、令和3年5月1日の定員充足率は90%未満となった。理由としては、以下のことが考えられる。

①令和3年度の入学定員充足率が75%であった理由として、全国の法科大学院に入学した学生の数は、前年度と比べてほぼ横ばいであったが、本学では新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、入試説明会の開催回数を減らさざるをえなかったこともあり、広報活動が十分に実施できなかった。

②令和元年度に35.9%にまで上昇していた司法試験合格率が、令和2年度には19.4%に落ち込んだ影響で、令和3年度入学試験では、入学志願者(85人から60人)及び受験者(75人から52人)の双方が減少し、合格者の入学率も60%にとどまった。

(対応)

令和4年度入学試験では、入学志願者は前年度の60人から93人に、受験者は、52人から89人に増加した。この要因として、令和3年度の司法試験合格率が、令和2年度の19.4%から25.0%に上昇し、特に修了後1年以内の司法試験合格率が、これまで低迷していたにもかかわらず、少人数ながらも既修・未修ともに50%となったことが教育力向上の取組の成果と評価された点が考えられる。

今後も、教育力向上、学生支援制度の充実、進学希望者への広報活動等に継続して取り組み、入学者数を確保し、定員充足率を向上させる。なお、これまでの取組の成果として、令和4年度の入学者は20人となり、定員を充足している。

以下、具体的な対応策は次のとおり。

①司法試験合格率の改善及び教育改革による教育の質の向上のために、神戸大学法科大学院による支援の下、使える知識の定着を目指す統合型教育プログラム、少人数教育の利を活かした個別のコーチング学修指導及び若手弁護士による学修フォローゼミの3年間継続実施を三位一体として展開し、さらに地方の法科大学院が陥りやすい内向き思考を打破する神戸大学法科大学院での学修状況(雰囲気)を持ちこむことで、より実効性の高い教育を提供する。

②平成29年度と令和元年度に、本研究科(当時)独自の奨学金制度を新設した。これらの制度は、入試説明会でのアンケートなどからも、進学希望者の関心も高いことが伺われる。今後も、引き続き原資を確保するためにも、学内での調整や、寄附者との連携強化に努める。

③入学予定者事前ガイダンスを実施し、法科大学院での学修の説明や、修了生弁護士からのアドバイスをを行うとともに、希望者に対しては専攻長による面談を行った。令和3年度の事前ガイダンスに参加した10人のうち9人が令和4年度入学に至った。

④本専攻と本学法学部が締結した法曹養成連携協定は、令和3年3月に文部科学大臣より認定を受け、令和3年4月から法曹コースがスタートした。また、令和3年7月には、「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として法学部の東広島キャンパスからの移転を含む、本専攻のある東千田キャンパスの整備について報道があり、学外からの本専攻への関心が高まっている。このような状況において、今後も、より一層の教育力の向上や支援策の充実に努めるとともに、法学部の教員との法曹養成連携協議会を定期的で開催し、協力関係を強化する。また、法曹コースの学部学生に、本専攻教員による面談を行い、法科大学院での学修を体験できるような学部生向けの学修指導を

ミナーを行う等により、法曹コースの学部学生が、学外の法科大学院ではなく、本専攻を進学先として選ぶことにつながる取り組みを進める。

【専攻科】

特別支援教育特別専攻科

(理由)

①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していること、③本学特別専攻科の存在アピールが不十分であり、特別支援学校免許状取得を目指す者に十分特別専攻科の情報が届いていないこと、④私立大学での特別支援学校教諭免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）取得が可能になってきていることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。

一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、特別支援学級の急増と特別支援学級担任者の特別支援学校教諭免許状保有率の向上への要請、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和4年3月）にあるような、①特別支援教育の経験を採用時に考慮する、②管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮する等の提言を背景として、各自治体においても、教員採用における特別支援学校教諭免許状を含む複数免許保有者の優先採用や、特別支援教育教員免許取得予定者に対する採用猶予の制度を導入するなど、特別支援教育の拡充に向けた施策が採られるようになっている。

(対応)

特別支援教育学領域では引き続き、広島県・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本各自治体の教育委員会に対し、現職教員の派遣の継続的な働きかけを行う。また、広報活動として、ウェブサイトのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、チラシの学内外への配布を行う。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生にチラシを配布する。令和3年度修了生については、修了生16名のうち、13名（うち4名は現職教員）が特別支援学校、小・高等学校へ採用されており、特別支援学校教諭免許状保有者の採用率は高いものと推測される。

今後も、1年間で特別支援学校教諭一種免許状が取得できる本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考える。令和3年度は、①現職教員の派遣について、県教育委員会をはじめ、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を機会あるごとに行った。また、②リーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、介護等体験を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にリーフレットの配布依頼を行った。さらに、③計3回、本領域教員による説明会を実施した。令和4年度は、土曜日に2回、平日に1回のオンライン説明会を開催することで、臨時採用者等の現職教員等の参加の便宜を図る予定である。また、将来的には一部授業科目のオンライン化により、受講生の負担軽減を目指す取り組みについても検討を行っていく。

これまで入学してきた特別専攻科の学生は、ウェブサイトの検索、リーフレット、教員からの紹介等で情報を得ている。今後も、ウェブサイトの内容改善、リーフレットの配布、入学生からの人的なPRを図ることなどを行う。また、本学出身の入学者も増えており、教員免許取得を目指すすべての学生が履修する教職課程コアカリキュラム科目「特別支援教育」（令和3年度より本格開講）の受講学生にもチラシを配布する。さらに引き続き、廊下や掲示板だけでなく、学生研究室にもポスターを貼ってもらうよう

他学部、他コースへの働きかけを行う。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	584				18	28	22	2	0	544	104.6	
文学部	580	649	5			22	28	25	5	1	601	103.6	
教育学部	1,960	2,101	1			23	36	24			2,054	104.7	
法学部	760	834	4			25	42	32			777	102.2	
経済学部	880	961	6		2	30	55	45			884	100.4	
理学部	940	1,055	4	3	1	28	55	44			979	104.1	
医学部	1,194	1,253				15	35	33			1,205	100.9	
歯学部	478	501	1			13	20	15			473	98.9	
薬学部	316	326				2	6	3			321	101.5	
工学部	1,980	2,230	40	16	21	24	94	91			2,078	104.9	
生物生産学部	380	448				5	10	9			434	114.2	
(研究科等)	(人)	(人)									(人)	(%)	
総合科学研究科	180	250	78	5	4	27	27	17	26	11	186	103.3	
文学研究科	224	267	109	5	4	28	30	22	25	11	197	87.9	
教育学研究科	476	622	86	8	5	45	70	52	42	19	493	103.5	
社会科学研究科	241	229	83	2	3	23	37	21	30	12	167	69.2	
理学研究科	453	428	44	8	5	17	18	16	1	0	382	84.3	
先端物質科学研究科	218	204	19	6	4	6	8	6	0	0	182	83.4	
医歯薬保健学研究科	606	770	49	14	5	50	67	67	68	26	608	100.3	
工学研究科	723	823	160	39	13	30	21	18	0	0	723	100	
生物圏科学研究科	245	289	51	23	14	8	19	18	6	2	224	91.4	
国際協力研究科	250	281	194	33	18	13	15	12	9	4	201	80.4	
法務研究科(法科大学院)	104	60				18	4	4	0	0	38	36.5	

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

広島大学

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	581	1				13	26	21	2	0	547	105.1
文学部	580	649	7				12	29	23	7	2	612	105.5
教育学部	1,940	2,076					24	40	33			2,019	104
法学部	760	831	2				26	41	30			775	101.9
経済学部	880	975	6		1		25	55	42			907	103
理学部	940	1,037	4	2	2		26	40	29			978	104
医学部	1,197	1,248					19	29	24			1,205	100.6
歯学部	478	500	1				11	24	21			468	97.9
薬学部	316	334					5	10	9			320	101.2
工学部	1,980	2,204	41	16	23		28	89	87			2,050	103.5
生物生産学部	380	452					4	14	12	1	0	436	114.7
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	180	246	73	4	5		21	31	23	25	10	183	101.6
文学研究科	224	274	128	7	4		22	30	18	26	11	212	94.6
教育学研究科	491	657	115	8	8		58	55	35	53	24	524	106.7
社会科学研究科	241	226	104	3	4	1	28	32	21	35	13	156	64.7
理学研究科	453	438	59	7	5		11	9	8	1	0	407	89.8
先端物質科学研究科	218	205	24	7	8		1	8	5	0	0	184	84.4
医歯薬保健学研究科	606	825	62	12	6		63	90	85	78	30	629	103.7
工学研究科	723	933	198	48	23		32	35	30	0	0	800	110.6
生物圏科学研究科	245	274	56	26	17		11	12	9	6	2	209	85.3
国際協力研究科	250	318	230	37	31		12	18	14	13	6	218	87.2
法務研究科(法科大学院)	76	48	0	0	0		20	5	4	0	0	24	31.5

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めましたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

工学研究科

博士課程前期において、定員超過率が110%を超えている。理由としては、広島県と県内企業の支援によるグローバル人材事業や国の施策に対応し、優秀な留学生の確保を積極的に推進しているため、留学生数が多いことがあげられる。一方、日本人学生も産業の発展・支援のため優秀な技術者や研究者を養成するという社会的需要に応えるため、適切な数の学生を入学させているので、全体数が多くなった。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

広島大学

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	550	611	10		4		14	28	24	2	0	569	103.4
文学部	570	642	6				17	25	16	4	1	608	106.6
教育学部	1,890	2,007					32	38	30			1,945	102.9
法学部	750	814	1				17	28	20			777	103.6
経済学部	855	947	4		1		31	48	35			880	102.9
理学部	940	1,050	4	2	2		26	57	51			969	103
医学部	1,200	1,250					29	26	21			1,200	100
歯学部	478	503					12	27	23			468	97.9
薬学部	316	336					1	12	10			325	102.8
工学部	1,935	2,120	37	13	21		28	78	77			1,981	102.3
生物生産学部	380	445					6	8	7	1	0	432	113.6
情報科学部	80	85	2		1		1					83	103.7
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	180	220	74	4	2	1	24	21	16	23	10	163	90.5
文学研究科	224	271	138	6	8		21	26	19	23	10	207	92.4
教育学研究科	491	697	123	4	8		57	59	41	64	28	559	113.8
社会科学研究科	241	258	147	4	5		21	34	25	37	14	189	78.4
理学研究科	453	420	50	6	4		7	20	18	1	0	385	84.9
先端物質科学研究科	218	203	14	5	5		3	4	4			186	85.3
医歯薬保健学研究科	606	853	67	14	6		71	99	86	85	32	644	106.2
工学研究科	723	955	220	47	33	2	23	29	24			826	114.2
生物圏科学研究科	245	252	48	25	12		6	13	12	8	3	194	79.1
国際協力研究科	250	344	255	40	30	5	12	19	15	17	7	235	94
法務研究科(法科大学院)	60	38					9	3	2			27	45

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

教育学研究科

博士課程前期では、教員専修免許状（主に学習開発学専攻、教科教育学専攻）や臨床心理士（心理学専攻）の資格取得希望者が多い。日本語教育学専攻や教育学専攻では、外国人留学生の入学希望者も多く、受験競争率が高い上に入試成績も全体的に高い。学部からの進学者を含めて優秀な入学希望者が多く、例年のレベルで合格判定を行った結果、複数の専攻で合格者が定員を超過した。博士課程後期の教育学習科学専攻では、各分野における博士課程前期からの優秀な学生の入学希望に加えて、他大学院からの入学希望者も多い。課程博士の取得率が高く、国内及び海外の高等教育機関への教育研究者輩出という社会的ニーズに応えた結果、全体数が多くなった。博士課程前期・後期ともに、専攻内の学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題は無い。

工学研究科

博士課程前期において、定員超過率が110%を超えている。理由としては、広島県と県内企業の支援によるグローバル人材事業や国の施策に対応し、優秀な留学生の確保を積極的に推進しているため、留学生数が多いことがあげられる。一方、日本人学生も産業の発展・支援のため優秀な技術者や研究者を養成するという社会的需要に応えるため、適切な数の学生を入学させているので、全体数が多くなった。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

広島大学

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	580	650	19	4			22	28	23	2	0	601	103.6
文学部	560	615	5				11	22	17	3	1	586	104.6
教育学部	1,840	1,942					22	40	35			1,885	102.4
法学部	740	799	3				15	32	23			761	102.8
経済学部	830	916	3		1		17	43	35			863	103.9
理学部	940	1,044	2	1			35	50	46			962	102.3
医学部	1,200	1,241					27	28	22			1,192	99.3
歯学部	478	498					13	21	17			468	97.9
薬学部	316	333					2	7	5			326	103.1
工学部	1,890	2,047	36	12	17		28	74	71			1,919	101.5
生物生産学部	380	438	1				6	11	10	1	0	422	111
情報科学部	160	172	2		1							171	106.8
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	167	215	97	4			15	30	21	27	12	163	97.6
文学研究科	224	272	130	7	1	3	27	31	25	26	11	198	88.3
教育学研究科	491	742	147	7	8		45	82	60	76	34	588	119.7
社会科学研究科	241	286	168	6	5		27	32	21	42	17	210	87.1
理学研究科	383	357	48	7	4		10	18	15	1	0	321	83.8
先端物質科学研究科	183	175	12	4	2		3	2	1			165	90.1
医歯薬保健学研究科	411	667	63	15	6		93	97	71	80	30	452	109.9
工学研究科	723	922	240	46	29	5	24	30	26			792	109.5
生物圏科学研究科	139	150	45	23	10		3	8	7	9	4	103	74.1
国際協力研究科	250	357	267	39	23	3	11	16	13	13	6	262	104.8
統合生命科学研究科	240	177	16	4						1	0	173	72
医系科学研究科	198	188	18	1	2					6	2	183	92.4
法務研究科(法科大学院)	60	42	1				10	3	3			29	48.3

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

教育学研究科

博士課程前期では、教員専修免許状（主に学習開発学専攻、教科教育学専攻）や臨床心理士（心理学専攻）の資格取得希望者が多い。日本語教育学専攻や教育学専攻では、外国人留学生の入学希望者も多く、受験競争率が高い上に入試成績も全体的に高い。学部からの進学者を含めて優秀な入学希望者が多く（特に外国人留学生数の増加が著しく）、各専攻で合格判定を行った結果、複数の専攻で合格者が定員を超過した。博士課程後期の教育学習科学専攻では、各分野における博士課程前期からの優秀な学生の入学希望に加えて、他大学院からの入学希望者も多い。課程博士の取得率が高く、国内及び海外の高等教育機関への教育研究者輩出という社会的ニーズに応えた結果、全体数が多くなった。博士課程前期・後期ともに、専攻内の学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題はない。

広島大学

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	610	698	21	4			16	39	34	2	1	643	105.4
文学部	550	604	4				10	22	18	2	0	576	104.7
教育学部	1,810	1,931					22	46	40			1,869	103.2
法学部	730	778	5				16	28	23			739	101.2
経済学部	815	897	1				25	46	39			833	102.2
理学部	940	1,034	6	2	2		25	57	46			959	102
医学部	1,198	1,232					27	29	24			1,181	98.5
歯学部	478	494					5	20	15			474	99.1
薬学部	316	338					5	9	8			325	102.8
工学部	1,850	1,983	34	14	13		38	62	61			1,857	100.3
生物生産学部	380	425	1				7	6	5			413	108.6
情報科学部	245	264	2	1			3					260	106.1
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
人間社会科学研究科	607	465	163	10			9			18	8	438	72.1
先進理工系科学研究科	579	529	45	4			6					519	89.6
統合生命科学研究科	480	372	52	16	1		7			4	1	347	72.2
医系科学研究科	396	391	38	5	2		6			17	7	371	93.6
総合科学研究科	87	159	81	3			16	24	18	20	9	113	129.8
文学研究科	128	212	100	3	1		22	38	30	22	9	147	114.8
教育学研究科	270	465	80	8	3		58	90	64	74	34	298	110.3
社会科学研究科	134	204	112	3	2		16	39	24	39	16	143	106.7
理学研究科	188	207	40	7	4		11	19	17			168	89.3
先端物質科学研究科	89	84	11	3			4	3	3			74	83.1
医歯薬保健学研究科	216	454	35	9	3		96	100	74	64	25	247	114.3
工学研究科	402	579	190	40	20		24	41	33			462	114.9
生物圏科学研究科	33	53	26	15	6		6	12	10	8	3	13	39.3

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際協力研究科	143	306	227	31	18		12	21	18	15	7	220	153.8
法務研究科	40	27					7	2	2	1	0	18	45

【定員超過率110%以上の理由】

総合科学研究科

研究科再編に伴い、令和2年度から（一部の領域においては、平成31年度から）学生募集を停止し、学年進行で総合科学研究科の収容定員は減少したが、令和2年5月1日時点では、平成30年10月入学者数が通常在籍しているため定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、教育の質は維持している。

文学研究科

令和2年度の研究科再編に伴い学生定員は人間社会科学研究科に移行し、学年進行で文学研究科の収容定員は減少したが、令和2年5月1日時点では、平成30年10月入学者が在籍しているため、定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の変更はなく、教育の質は維持している。

教育学研究科

博士課程前期では、教員専修免許状（主に学習開発学専攻、教科教育学専攻）や臨床心理士（心理学専攻）の資格取得希望者が多い。日本語教育学専攻や教育学専攻では、外国人留学生も多く、受験競争率が高い上に入試成績も全体的に高い。本学学部だけでなく他大学からも優秀な入学希望者が多く（特に外国人留学生数の増加が著しく）、各専攻で合格判定を行った結果、複数の専攻で定員を超過せざるを得なかった。博士課程後期の教育学習科学専攻では、各分野における博士課程前期からの優秀な進学希望者に加えて、他大学院からの入学希望者も一定数いる。課程博士の取得率は高く、国内外の高等教育機関への教育研究者輩出という社会的ニーズにも応えている。これらの要因のため、定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の変更はなく、教育の質は維持している。

医歯薬保健学研究科

定員超過率が110%を超えている理由として、社会人や私費外国人留学生の入学者が多いことが挙げられる。しかし、博士号の取得率は高く、博士号を取得した医療人や研究者を国内外の医療機関・研究機関へ輩出することに貢献している。また、高度医療人材の養成という社会的ニーズに応えた結果、社会人学生が増え全体数が多くなった。なお、学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題はない。

工学研究科

博士課程前期において、定員超過率が110%を超えている。理由としては、広島県と県内企業の支援によるグローバル人材事業や国の施策に対応し、優秀な留学生の確保を積極的に推進しているため、留学生数が多いことがあげられる。一方、日本人学生も産業の発展・支援のため優秀な技術者や研究者を養成するという社会的需要に応えるため、適切な数の学生を入学させているため、全体数が多くなった。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

国際協力研究科

令和2年度の研究科再編に伴い学生定員は人間社会科学研究科等に移行し、学年進行で国際協力研究科の収容定員は減少したが、令和2年5月1日時点では、平成30年10月入学者数が通常在籍しているため定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、教育の質は維持している。

広島大学

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	640	719	39	10	1		23	24	19	1	0	666	104
文学部	540	597	3				12	19	17			568	105.1
教育学部	1,780	1,877					18	32	23			1,836	103.1
法学部	720	771	5				20	27	23			728	101.1
経済学部	800	864	1		1		27	32	29			807	100.8
理学部	940	1,013	6	2	2		28	51	38			943	100.3
医学部	1,196	1,238					28	34	28			1,182	98.8
歯学部	478	496					5	21	18			473	98.9
薬学部	316	341					3	10	8			330	104.4
工学部	1,810	1,931	37	16	12		33	56	51			1,819	100.4
生物生産学部	380	412	2				6	4	4	1	0	402	105.7
情報科学部	330	346	3	2			3					341	103.3
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
人間社会科学研究科	1,214	941	448	27	6		20	0		58	27	861	70.9
先進理工系科学研究科	1,158	1,171	192	24	5	2	17	0		1	0	1,123	96.9
統合生命科学研究科	550	434	83	29	2		9	4	4	6	2	388	70.5
医系科学研究科	518	556	58	9	2		14	3	3	25	10	518	100
総合科学研究科	17	82	29	3			16	26	20	19	8	35	205.8
文学研究科	32	127	42	1			20	56	44	18	7	55	171.8
教育学研究科	49	192	17	5	1		49	84	54	67	30	53	108.1
社会科学研究科	27	103	34				19	42	31	31	12	41	151.8
理学研究科	40	73	25	3	2		6	17	16	1	0	46	115
先端物質科学研究科	19	13	6				1	5	3			9	47.3
医歯薬保健学研究科	97	297	21	4	2		70	110	73	48	18	130	134
工学研究科	81	170	86	23	11		17	41	34			85	104.9
国際協力研究科	36	152	97	16	5		14	28	24	14	7	86	238.8
法務研究科	20	18					6	4	4	1	0	8	40

【定員超過率110%以上の理由】

総合科学研究科

研究科再編に伴い、令和2年度から（一部の領域においては、平成31年度から）学生募集を停止し、学年進行で総合科学研究科の収容定員は減少したが、令和3年5月1日時点では、令和元年10月入学者（多くは外国人留学生）が通常在籍しているため定員超過率が110%を超えている。
なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、教育の質は維持している。

文学研究科

令和2年度の研究科再編に伴い学生定員は人間社会科学研究科に移行し、学年進行で文学研究科の収容定員は減少したが、令和3年5月1日時点では、令和元年10月入学者（多くは外国人留学生）が在籍しているため、定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の変更はなく、教育の質は維持している。

社会科学研究科

令和2年度の研究科再編に伴い学生定員は人間社会科学研究科に移行し、学年進行で社会科学研究科の収容定員は減少したが、令和3年5月1日時点では、令和元年10月入学者（多くは外国人留学生）が通常在籍しているため定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の変更はなく、教育の質は確保している。

理学研究科

研究科再編に伴い学生定員は先進理工系科学研究科等に移行し、学年進行で理学研究科の収容定員は減少したが、令和元年10月入学者（多くは外国人留学生）が在籍しているため、定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、教育の質は維持している。

医歯薬保健学研究科

定員超過率が110%を超えている理由として、社会人や私費外国人留学生の入学者が多いことが挙げられる。しかし、博士号の取得率は高く、博士号を取得した医療人や研究者を国内外の医療機関・研究機関へ輩出することに貢献している。また、高度医療人材の養成という社会的ニーズに応えた結果、社会人学生が増え全体数が多くなった。なお、学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題は無い。

国際協力研究科

令和2年度の研究科再編に伴い学生定員は人間社会科学研究科等に移行し、学年進行で国際協力研究科の収容定員は減少したが、令和3年5月1日時点では、令和元年10月入学者（多くは外国人留学生）が通常在籍しているため定員超過率が110%を超えている。なお、学習環境、指導教員体制、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、教育の質は維持している。